

【2025. 10. 15 改訂】

今年度改訂された条文の一覧（一部）は、P1～2へ記載しています。
10月に発売された「競技規則 25／26」の条文と照合しています。
解説の図や解説文を改訂しました。

わかりやすい競技規則の解説 **Laws of the Game** 2025/26



1970～1971 1972～1973

蹴球競技規則

1970～現在 (55年間)

サッカー競技規則 Laws of the Game



Let's start refereeing

Enjoy refereeing



広島県サッカー協会審判委員会

もくじ

競技規則について -----	1
2025/26 サッカー競技規則の主な変更一覧 -----	1
1 競技規則の修正 <u>全般</u> (競技規則の付記・注釈) -----	2
2 競技規則の条文の成り立ち -----	3
第1条 競技のフィールド -----	4
第2条 ボール -----	13
第3条 競技者 -----	14
第4条 競技者の用具 -----	23
第5条 主審 -----	29
第6条 その他の審判員 -----	42
第7条 試合時間 -----	48
第8条 プレーの開始および再開 -----	50
第9条 ボールインプレーおよびボールアウトオブプレー -----	60
第10条 試合結果の決定 -----	61
第11条 オフサイド -----	66
第12条 フаールと不正行為 -----	78
第13条 フリーキック -----	109
第14条 ペナルティーキック -----	112
第15条 スローイン -----	119
第16条 ゴールキック -----	123
第17条 コーナーキック -----	124
3 ビデオアシスタントレフェリー (VAR) の実施手順 — 原則と実践および進め方 -----	125
添付資料 1 「キャプテンオンリー」ガイドライン -----	131
添付資料 2 (ゴールキーパーの8秒ルール) -----	133
あとがき -----	136

この競技規則の解説は、審判員や審判インストラクター皆さんに、競技規則の理解を深めて頂く為に、条文だけでなく過去の参考資料や解説図なども加えて分かりやすく解説しています（解説図にイラストを入れて立体的にしました）。

競技規則 (Laws of the Game) の条文には、緑の線を入れました。

2025/26の改正点は、青色で記載し青色のアンダーラインで示しました。

この競技規則の解説は、私が作成した私的な文書で、日本サッカー協会の公式の文書ではありません。もっとくわしく知りたかったら競技規則を見てください。

引用元（日本サッカー協会 25/26 サッカー競技規則から）

「競技規則」について

「競技規則」は、審判員、審判インストラクター活動の基盤です。常に精読すると共に、疑義を感じたら、必ず「競技規則」で確認してください。

最近の競技規則の変遷

- ① 1991年版の競技規則から、Q&A【質問と回答】が追加され、2008/09年版の【競技規則に関する質問と回答】まで、審判員の疑問に答えてくれました。
その後の競技規則には、Q&A【質問と回答】に代わって「競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン」が記載されました。
- ② 2016／17の改正で、各条にかかるすべての情報をそれぞれの条文内に記載し、競技規則と規則の解釈が統合されました。
「競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン」が削除され、「審判員のための実践的ガイドライン」が示されました。

なお、以前に記載されていた「競技規則の解釈と審判員のガイドライン」に関連する項目や「参考資料」は  で示しています。

Q & A は、「別冊の競技規則問題集」に移動しました。

【サッカー競技規則の基本的考え方と精神】、【競技規則の変更への対応】、【競技規則への注記】、【競技規則の修正全般】、【一時的退場（シンビン）のガイドライン】、【再交代（交代して退いた競技者の再出場）のガイドライン】、【脳震盪による交代（再出場なし）の追加実施手順】、【審判員のための実践的ガイドライン】などは、省略しています。

2025／26 サッカー競技規則の主な変更一覧（JFA通達文から引用）

第3条 - 競技者

- ・競技会は「キャプテンオンリー」のガイドラインを実施することができる。 P : 22

第5条 - 主審

- ・ゴールキーパーが手や腕でボールをコントロールすることに対する8秒制限の残り5秒をカウントダウンするために主審は合図する。 P : 39

第8条 - プレーの開始および再開

- ・プレーが停止されたとき、ボールが
　・ペナルティーエリア内にあった場合 - ボールは、ペナルティーエリア内で守備側チームのゴールキーパーにドロップされる。
　・ペナルティーエリア外にあった場合 - ボールを保持していたチーム、または保持したであろうチームが主審にとって明らかであれば、ボールはそのチームの競技者の1人にドロップされる。もしそうでなければ、最後にボールに触れたチームの競技者の1人にボールはドロップされる。ボールはプレーが停止されたときにボールがあった位置にドロップされる。

第9条 - ボールのインプレーおよびアウトオブプレー P : 60

- ・チーム役員、交代要員、交代して退いた競技者、退場になった競技者、または一時的に競技のフィールドから離れていた競技者が、競技のフィールドから出ようとするボールに触れたが不正

に妨害しようとする意図がなかったとき、間接フリーキックが与えられるが、懲戒の罰則は与えられない。

第11条 - オフサイド

- 競技者がオフサイドポジションにいるかを決めるのに、ゴールキーパーがボールを投げたときは最後のコンタクトポイントを用いるべきである。 P : 6 8

第12条 - ファウルと不正行為

- 手や腕で8秒を超えてボールをコントロールしたゴールキーパーは罰せられ、相手チームにコーナーキックが与えられる。 P : 8 6

第16条 - ゴールキック

- ゴールキックになる状況を詳細に述べている他の条文を参照すること。 P : 1 2 3

第17 条 - コーナーキック

- コーナーキックになる状況を詳細に述べている他の条文を参照すること。
- コーナーキックは、反則が起きたときのゴールキーパーの位置に近いコーナーエリアから行われる。 P : 1 2 4

その他:

一 VAR実施手順

- 競技会はVARの「レビュー」またはVARの長い「チェック」の後に、主審によるアナウンスを行うこと。 P : 1 3 0

1 競技規則の修正全般

各国サッカー協会（ならびに大陸連盟およびFIFA）は、競技規則のうち、その責任において修正可能である競技運営に関連する次の領域の規定のすべて、または一部を修正できる。

すべてのレベルのサッカーにおいて、

- 交代数は、各チーム最大5人の交代要員を使うことが認められる。ただし、ユースサッカーについては、その最大数が各国協会、大陸連盟、またはFIFAによって決められる。
 - 「脳震盪による交代（再出場なし）」の追加の使用（IFAB実施手順を適用）。
 - 「キャプテンオンライン」ガイドラインの実施。
- 交代回数に関しては、延長戦を行う試合に適用される条件および制限の詳細について、第3条（競技者）参照のこと。

ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカー：

- 競技のフィールドの大きさ。
- ボールの大きさ、重さ、材質。
- ゴールポストの間隔とクロスバーのグランドからの高さ。
- 同じ長さ）の前後半の試合時間（および、同じ長さの延長戦の前後半）
- 競技者の数
- 再交代の使用。
- 警告（イエローカード）の一部の項目またはすべての項目に対する一時的退場（シンビン）の使用。
- キャプテンが使用しなければならないアームバンドの明確な要件。

また、各国サッカー協会が国内サッカーの利益と発展のためさらに弾力性を持てるよう、サッカーの「カテゴリー」に関して、以下の変更が認められる。

- ・各国サッカー協会、大陸連盟およびFIFAは、ユースおよび年長者のサッカーの年齢制限を弾力的に決定できる。
- ・各国サッカー協会は、^{すその}裾野レベルのサッカーにおいて、どの競技会を「グラスルーツ」とするのかを決定する

【その他の修正の承認】

各国サッカー協会は、各種競技会において様々な上記のいづれかの修正を加えることを認めることができる。ただし、すべての修正を適用する必要もないし、あらゆる競技会に適用する必要もない。

しかしながら、IFABの承認なしに上記の項目以外の修正を行うことはできない。
一時的退場（シンビン）のガイドライン、及び再交代（交代して退いた競技者の再出場）のガイドラインは省略していますので、競技規則で確認して下さい。

2 競技規則の条文の成り立ち

覚え方の一例

サッカーの試合をするには・・・

第 1 条	競技のフィールド	→	場所が必要です。
第 2 条	ボール	→	ボールが必要です。
第 3 条	競技者	→	そこに競技者がいます。
第 4 条	競技者の用具	→	その用具は・・・。
第 5 条	主審	→	審判員が必要です。
第 6 条	その他の審判員	→	
第 7 条	試合時間		
第 8 条	プレーの開始および再開		
第 9 条	ボールインプレーおよびボールアウトオブプレー		試合をする 為の約束事。
第 10 条	試合結果の決定		
第 11 条	オフサイド	→	反則・ファウルについて。
第 12 条	ファウルと不正行為	→	
第 13 条	フリーキック	→	反則、ファウルの再開の方法や 事後処置について。
第 14 条	ペナルティーキック	→	
第 15 条	スローイン	→	ボールが競技のフィールドから 出た後の再開の方法。
第 16 条	ゴールキック	→	
第 17 条	コーナーキック	→	



第1条 競技のフィールド

【参考資料】 2018 ミニ国問題

【競技のフィールド】とは：

- ・競技者が実際にプレーを行う「タッチラインとゴールラインに囲まれたエリア」

【フィールド】とは：

- ・「競技のフィールド」やその周辺（RRA：レフェリーレビューエリア、副審の走るタッチライン外の場所など、サッカーをプレーしたり、運営するために必要な平面）

1. フィールドの表面

競技のフィールドは、全体が天然、または、競技会規定で認められる場合は全体が人工の表面でなければならない。ただし、競技会規定で認められる場合、人工と天然素材を組み合わせたもの（ハイブリッドシステム）を用いることもできる。

人工芝の表面の色は、緑でなければならない。



FIFA 加盟サッカー協会の代表チームまたはクラブチームの国際競技会のいずれの試合において、人工芝が用いられる場合、その表面は、「FIFA クオリティプログラム—サッカー芝」の要件を満たさなければならない。ただし、IFAB から特別な適用免除を受けた場合を除く。

2. フィールドのマーキング

競技のフィールドは、長方形で、危険がなく、連続したラインでマークしなければならない。

危険でなければ、天然のフィールドにおけるマーキングに人工の表面素材を用いることができる。

エリアの境界線を示すラインはそのエリアの一部である。

第1条で指定されるラインのみ競技のフィールドに描くことができる。

人工芝が用いられる場合、サッカーのためのラインと異なる色ではっきりと見分けられるならば、その他のラインを描くことができる。

長い方の2本の境界線をタッチライン、短い方の2本の境界線をゴールラインという。

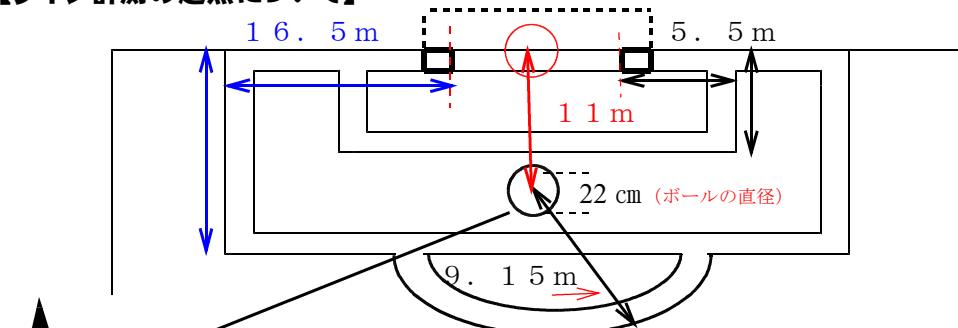
2本のタッチラインの中点を結ぶハーフウェーラインで競技のフィールドを半分に分ける。

ハーフウェーラインの中央にセンターマークをしるす。これを中心に半径 9. 15 m (10 ヤード) のサークルを描く。

(公財) 日本サッカー協会の決定：センターマークは、直径 22 cm の円で描く。

- ・エリアを囲むラインはそのエリアの一部であるので、長さはラインの外側から計測される。
- ・ペナルティーマークまでの長さは、ゴールラインの外側の端からペナルティーマークの中心までである

【ライン計測の起点について】



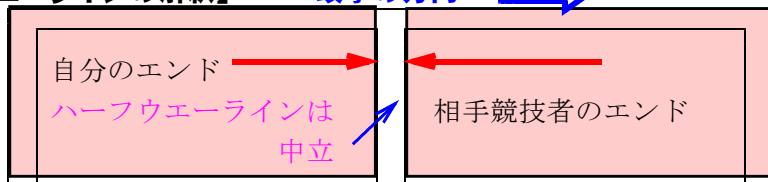
【参考資料】

**ペナルティーマークに置かれるボールは、ボールの一部が、
ペナルティーマークの中心に触れるか、かかっていなければ
ならないと変更された（2024/25）**

【ハーフウェーラインの解釈】

攻撃の方向 →

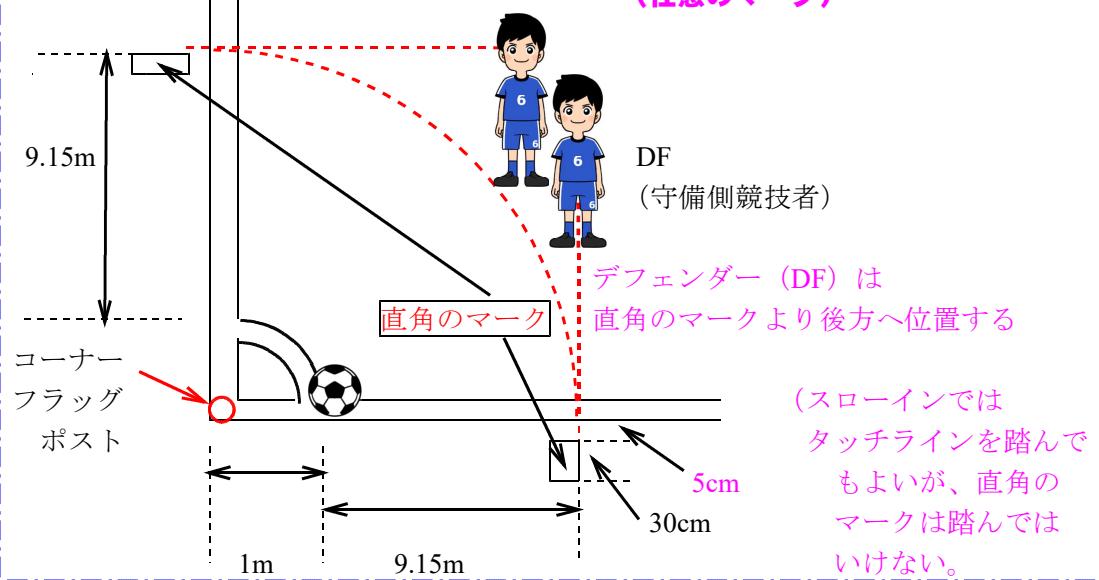
P 50 : 参照



コーナーアークから 9.15 m (10 ヤード) 離れた競技のフィールドの外側に、
ゴールラインとタッチラインに対して直角のマークをつけることができる。

(公財)日本サッカー協会の決定： 【直角のマークについて】

(任意のマーク)



すべてのラインの幅は同じで、12 cm (5インチ) を超えてはならない。
ゴールラインの幅はゴールポストおよびクロスバーの厚さと同じでなければならぬ。

(公財：日本サッカー協会の決定)：クロスバーおよびゴールポストの幅と厚さは、ともに12 cmのものが最も適当とする。

競技者が競技のフィールドに許可されていないマークをつけた場合
→反スポーツ的行為で警告されなければならない。
試合中に審判がそれを見つけたならば
→次にボールがアウトオブプレーになったとき、反則を行った競技者を警告しなければならない。

3. 大きさ

タッチラインは、ゴールラインより長くなければならない。

長さ (タッチライン)、最小 (90) m (100ヤード)
最大 (120) m (130ヤード)
長さ (ゴールライン)、最小 (45) m (50ヤード)
最大 (90) m (100ヤード)

競技会は、上記の大きさの範囲内でゴールラインとタッチラインの長さを設定することができる。

覚え方 45, 90, 120

4. 国際試合の大きさ

長さ (タッチライン)、最小 (100) m (110ヤード)
最大 (110) m (120ヤード)
長さ (ゴールライン)、最小 (64) m (70ヤード)
最大 (75) m (80ヤード)

競技会は上記の大きさの範囲内で、ゴールラインとタッチラインの長さを設定することができる。

覚え方 64, 75, 100, 110

日本サッカー協会の決定：日本国内での国際試合および国民スポーツ大会等の全国的規模の大会での競技のフィールドの大きさは105m×68mとする(1985.11.21理事会決定)。なお、FIFAは、ワールドカップ、オリンピック等の競技のフィールドの大きさを105m×68mと定めている。

5. ゴールエリア (ゴールエリアの定義)

ゴールポストの内側から、 5.5 m (6ヤード) のところに、ゴールラインと直角に2本のラインを描く。このラインは、競技のフィールド内に 5.5 m (6ヤード) まで延ばし、その先端をゴールラインと平行なラインで結ぶ。これらのラインとゴールラインで囲まれたエリアがゴールエリアである。

「ゴールエリアの定義を述べなさい」と言う問題であれば、上の文言を記せば良い。

6. ペナルティーエリア (ペナルティーエリアの定義)

ゴールポストの内側から、 16.5 m (18ヤード) のところに、ゴールラインと直角に2本のラインを描く。このラインは、競技のフィールド内に 16.5 m (18ヤード) まで延ばし、その先端をゴールラインと平行なラインで結ぶ。これらのラインとゴールラインで囲まれたエリアがゴールエリアである。

「ペナルティーエリアの定義を述べなさい」と言う問題であれば、上の文言を記せば良い。

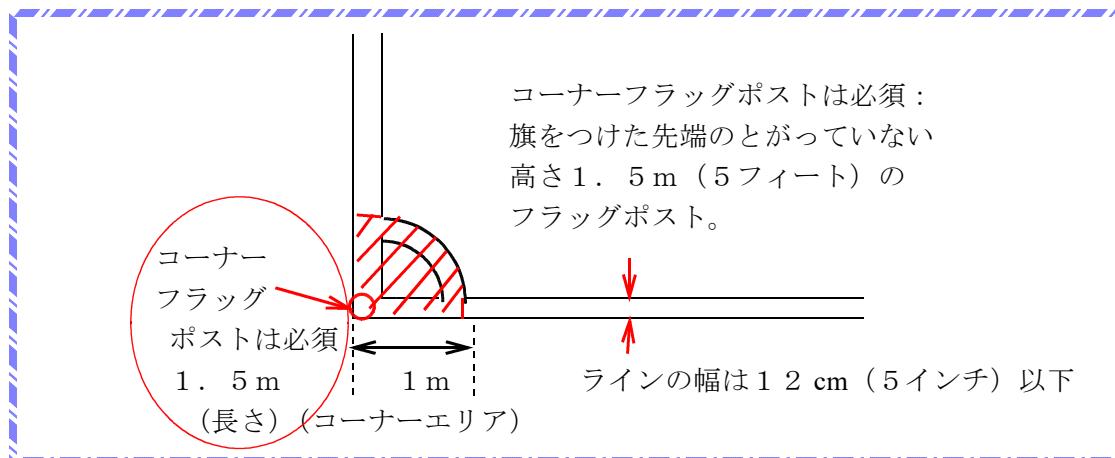
それぞれのペナルティーエリア内に、両ゴールポストの中央から 11 m (12ヤード) のところにペナルティマークを描く。

日本サッカー協会の決定： ペナルティマークは、直径 22 cm の円で描く。

それぞれのペナルティマークの中央から半径 9.15 m (10ヤード) のアーチをペナルティーエリアの外に描く。

7. コーナーエリア (以前は、コーナーアーク)

コーナーエリアは、それぞれのコーナーフラッグポストから、半径 1 m (1ヤード) の四分円を競技のフィールド内に描いて規定される。



8. フラッグポスト

各コーナーには、旗をつけた先端のとがっていない少なくとも高さ1.5m（5フィート）のフラッグポストを立てる。

このフラッグポストは必須

ハーフウェイラインの両端に、タッチラインから少なくとも1m（1ヤード）離してフラッグポストを立ててもよい。

このフラッグポストは必須ではない

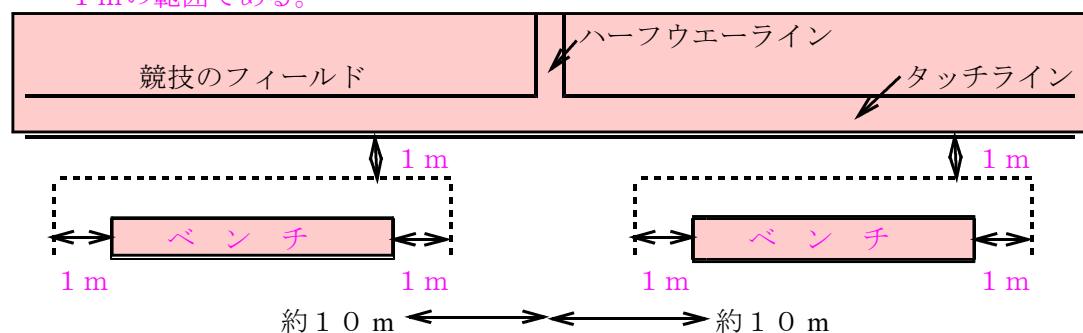
9. テクニカルエリア

テクニカルエリアはスタジアムで行われる試合において用いられるもので、次に示されるよう、エリア内にはチーム役員、交代要員および交代して退いた競技者の座席が設置される。

- ①テクニカルエリアは、特定された座席部分から両横に1m（1ヤード）、前方にタッチラインから1m（1ヤード）までにするべきである。
- ②テクニカルエリアを明確にするためにマーキングをするべきである。
- ③テクニカルエリアに入ることのできる人数は、競技会規定によって定められる。
- ④テクニカルエリアに入ることのできる者は： →
 - 競技会規定に従って試合開始前に特定される。
 - 責任ある態度で行動しなければならない。
 - トレーナーやドクターが競技者の負傷の程度を判断するため主審から競技のフィールドに入る承認を得た場合などの特別な状況を除いて、エリア内にとどまっているなければならない。
- ⑤テクニカルエリアからは、その都度ただ1人が戦術的指示を伝えることができる。

【テクニカルエリアの設置】

- テクニカルエリアは、座席部分から両横に1m、前方にタッチラインから1mの範囲である。



ベンチからオフサイドが正確に確認できないような位置（ゴールライン近くではなくハーフウェーライン寄り）へ、ベンチを設置する。



Jリーグ JFL
マッチコミッショナーワッペン

10. ゴール

ゴールを1基、それぞれのゴールラインの中央に設置する。

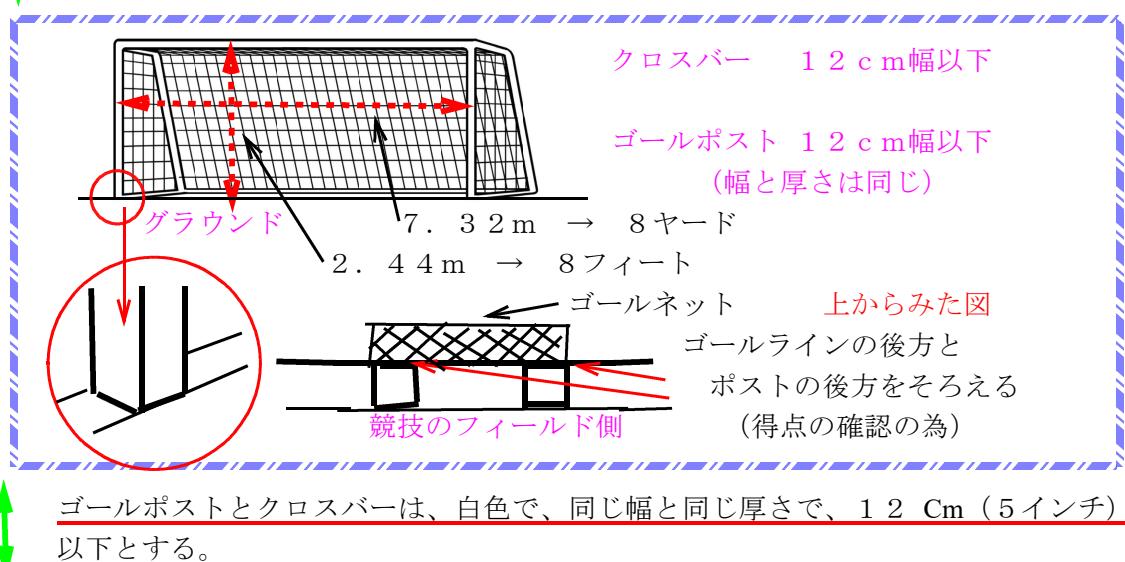
ゴールは、コーナーフラッグポストから等距離のところに垂直に立てられた2本のポストと、その頂点を結ぶ水平なクロスバーとからなる。ゴールポストとクロスバーは、承認された材質でできていなければならず、危険なものであってはならない。

両ゴールのゴールポストとクロスバーは同じ形状で、正方形、長方形、円形、機能円形、またはこれらの組み合わせのいずれかでなければならない。

FIFA、大陸連盟の主催で開催される公式競技会で使用されるすべてのゴールは、「FIFA クオリティプログラム—サッカーゴール」の要件を満たすことが推奨される。

両ポストの間隔（内側）は7.32 m（8ヤード）で、クロスバーの下端からグラウンドまでの距離は2.44 m（8フィート）である。

ゴールラインに対するゴールポストの位置は図のとおりでなければならない。



日本サッカー協会の決定： クロスバーおよびゴールポストの幅と厚さは、共に、12 cm のものが最適とする。

クロスバーがはずれた、または、破損した場合、それが修復されるか元の位置に戻れるまで、プレーは、停止される。

プレーは、ドロップボールによって再開される。

クロスバーの修復が不可能な場合：

→試合は、中止されなければならない。クロスバーの代わりに、ロープや曲がりやすい、または、危険な素材を用いることは、認められない。

ネットをゴールとその後方のグラウンドに取りつけることができるが、適切に支えられ、ゴールキーパーの邪魔にならないようにする。

【安全】

ゴール（移動式ゴールを含む）は、グランドに確実に固定しなければならない。

11. ゴールラインテクノロジー (GLT)

GLT システムは、得点があったかどうかを検証し、主審の決定を援助するために用いることができる。

GLT の使用について、競技会規定に明記されなければならない。

GLTの基本原則

GLT は、ゴールラインにのみ適用され、得点があったかどうかの決定にのみ用いられる。

得点があったかどうかは GLT システムによって瞬時になされ自動的に 1 秒以内に（主審の時計の振動および視覚的シグナル、または主審のイヤホン／ヘッドセットを通して）審判員のみに伝えられなければならないが、ビデオオペレーションルーム (VOR) にも送信することができる。（以下省略）

【解説】 24 / 25 改正

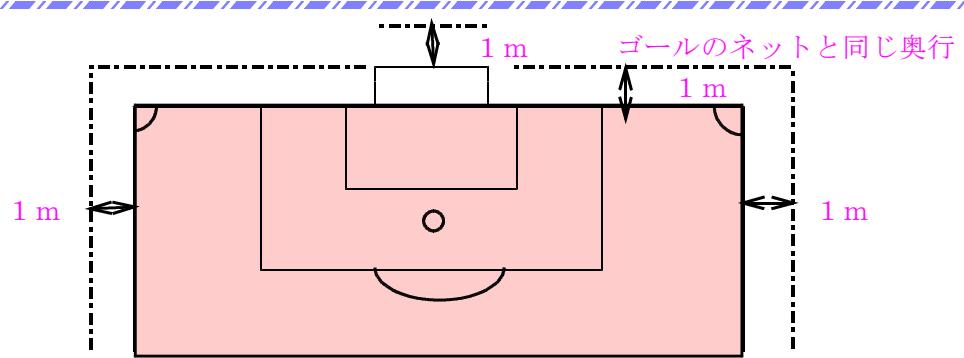
- ・ゴールラインテクノロジー (GLT) により得点があったことを示すために、主審のイヤホン／ヘッドセットを介して伝達できることを明確化した。

12. 商業的広告

チームが競技のフィールドに入場してからハーフタイムで離れるまで、またはハーフタイム後に再入場してから試合の終了まで、競技のフィールド、グランドのゴールネットで囲まれたエリア、テクニカルエリア内、もしくはレフェリーレビューエリア (RRA)、または**境界線**の外側 1 m (1 ヤード) 以内のグランドには、有形、無形にかかわらず、どんな形態であっても商業的広告は、認められない。ゴール、ネット、フラッグポストやその旗にも、広告は、認められない。また、これらのものに余計な備品（カメラ、マイクロフォンなど）をつけてはならない。

また、立型の広告は、少なくとも次のように位置しなければならない：

- ・競技のフィールドのタッチラインから 1 m (1 ヤード)。
- ・ゴールライン側については、ゴールのネットの奥行きと同じ長さ。
- ・ゴールネットから、1 m (1 ヤード)。



13. ロゴおよびエンブレム

形、無形にかかわらず、プレーイングタイム中に、FIFA、大陸連盟、各国サッカー協会、競技会、クラブ、その他の団体を表すロゴやエンブレムを競技のフィールド、ゴールネットとそれに囲まれたエリア、または、ゴールおよびフラッグポスにつけることは、禁止される。フラッグポストの旗につけることは、許可される。

(改正点)

14. ビデオアシスタントレフェリー (VARs)

VTR が使用される試合においては、ビデオオペレーションルーム (VOR) と少なくとも 1 カ所のレフェリーレビューエリア (RRA) を設置しなければならない。

ビデオオペレーションルーム (VOR)

VOR はビデオアシスタントレフェリー (VAR)、アシスタント VAR (AVAR) およびリプレオペレーター (RO) が業務を行うところであり、スタジアム内か近接の場所、または、遠隔の場所に設置することができる。試合中、VOR (ビデオオペレーションルーム) には承認を受けた者のみが入室、または、VAR (ビデオアシスタントレフェリー)、AVAR (アシスタント VAR) および RO (リプレオペレーター) と会話することが認められる。

競技者、交代要員、交代して退いた競技者、またはチーム役員が VOR (ビデオオペレーションルーム) 入室した場合： → 退場が命じられる。

レフェリーレビューエリア (RRA)

VAR (ビデオアシスタントレフェリー) が使用される試合においては、主審がフィールドでプレーをレビュー (OFR : オンフィールドレビュー) できるよう、少なくとも 1 カ所の RRA (レフェリーレビューエリア) を次のように設置しなければならない。

①競技のフィールド外で目に見える場所。

②はっきりとマークが付けられている。

競技者、交代要員、交代して退いた競技者、またはチーム役員が RRA (レフェリーレビューエリア) に入った場合： → 警告される。

語句

- ・ゴールライン
- ・タッチライン
- ・ハーフウェーライン
- ・ゴールエリア
- ・ペナルティーエリア
- ・ペナルティーアーク
- ・センターサークル
- ・コーナーエリア
- ・センターマーク
- ・ペナルティーマーク
- ・任意のマーク
- ・コーナーフラッグポスト (必須)
- ・フラッグポスト (任意)
- ・PK 戰 (ペナルティーシュートアウト)

・IFAB : 国際サッカー評議会

・FIFA : 国際サッカー連盟

・GLT : ゴールライン・テクノロジー

・WT : ウエアラブル技術

・EPTS : 電子的パフォーマンス・トラッキングシステム

・IMS : 国際試合基準

・KFP (Kicks from the penalty mark) : ペナルティマークからのキック

・VARs : ビデオアシスタントレフェリー

・RRA : レフェリーレビューエリア

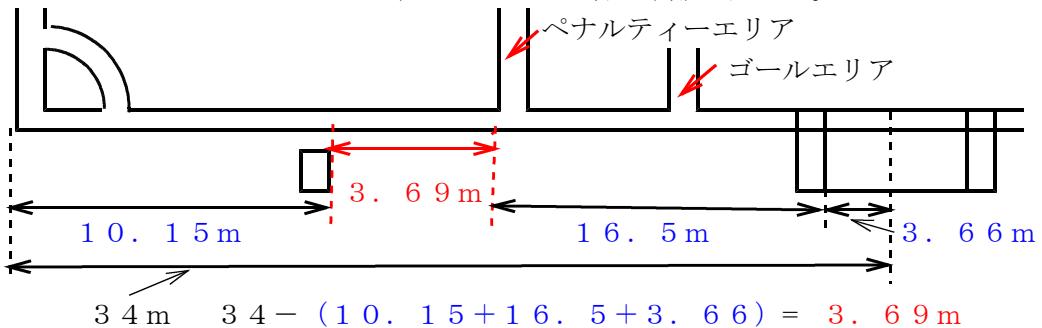
・OFR : オンフィールドレビュー

・AVAR : アシスタント VAR

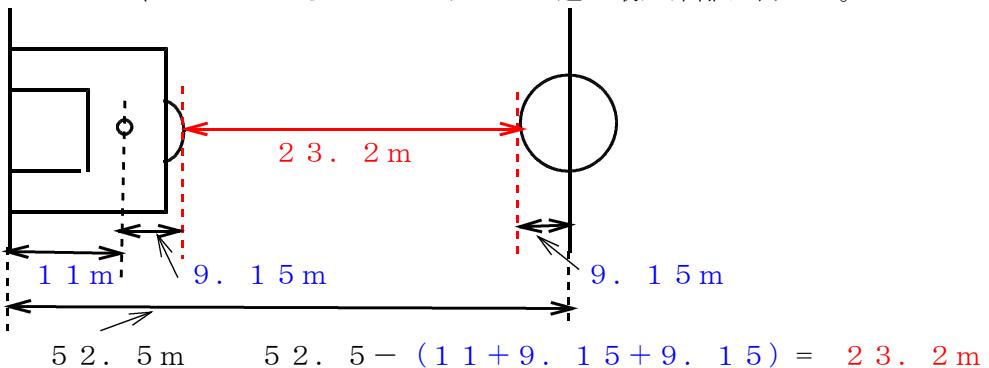
- RO : リプレーオペレーター
- VOR : ビデオオペレーションルーム
- VMO : 「ビデオ」審判員
- VAR オンリーレビュー
- サイレントチェック
- TV シグナル
- DOGSO : 決定的な得点の機会の阻止
- SPA : 大きなチャンスとなる攻撃の阻止

【頭の体操タイム】

問題1 競技のフィールドの大きさの基準が、105m×68メートルで、直角のマークからペナルティーエリア迄の最短距離は何mか。

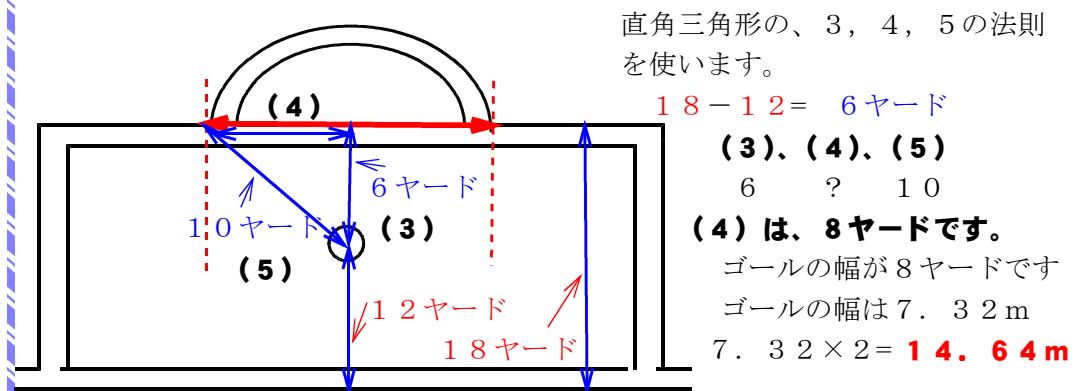


問題2 競技のフィールドの大きさの基準が、105m×68メートルで、ペナルティーアークからセンターサークル迄の最短距離は何mか。



問題3 ペナルティーエリアとペナルティーアークとの交点間の距離は何mか。
ヤードで計算すると簡単です。

直角三角形の、3，4，5の法則
を使います。



第2条 ボール

1. 品質と規格

ボールは、次のものとする。



- ①球形である。
- ②適切な材質でできている。
- ③外周は、68 cm (27インチ) 以上、70 cm (28インチ) 以下。
→ 試合を通じて
- ④重さは、試合開始時に 410 g (14オンス) 以上
450 g (16オンス) 以下。 → 試合開始時
- ⑤空気圧は、海面の高さの気圧で、0.6～1.1気圧
(600～1100 g/cm² : 8.5～15.6 ポンド/平方インチ)
→ 試合を通じて

覚え方 68、70 410、450 0.6、1.1

FIFA や各大陸連盟の主催下で行われる公式競技会の試合で使用されるすべてのボールは、「FIFA クオリティプログラム — サッカーボール」の要件を満たし、そのマークのいずれかをつけていなければならない。

(以下、省略)

2. 欠陥が生じたボールの交換

- ・ボールに欠陥が生じた場合：

- ①プレーは、停止される。
- ②プレーは、ドロップボールで再開される。

キックオフ、ゴールキック、コーナーキック、フリーキック、ペナルティーキック、またはスローインのときに、ボールに欠陥が生じた場合、

→ プレーの再開をやり直す。

ペナルティーキックまたはPK戦（ペナルティーシュートアウト）の途中で、ボールが前方に動き、競技者またはクロスバーまたはゴールポストに触れる前に欠陥が生じた場合、 → ペナルティーキックは、再び行われる。

- ・試合中、ボールは主審の承認を得ずに交換できない。

3. 追加のボール

第2条の要件を満たしている追加のボールは、競技のフィールドの周囲に配置することができるが、その使用は主審のコントロール下にある。

第3条 競技者



1. 競技者の数

①試合は、11人以下の競技者からなる2つのチームによって行われる。

(11人以下であっても試合はできる) ← 7人未満はできない。
(6人はダメ)

②そのうちの1人はゴールキーパーである。

(ゴールキーパーは必ず必要である)

③いざれかのチームが7人未満の場合、試合は開始も続行もされない。

(7人はOK、6人でNO・・・ただし、PK戦の場合は適用されない)

④1人以上の競技者が意図的に競技のフィールドから出たために1チームの競技者が7人未満となった場合、

→ 主審はプレーを停止する必要がなく、アドバンテージを適用することができる。ただし、ボールがアウトオブプレーになった後に1チームの競技者が7人未満である場合： → 試合を再開してはならない。

⑤競技会規定ですべての競技者と交代要員の氏名をキックオフの前に届けなければならないとしているものの、チームが11人未満の競技者で試合を開始した場合：

→ チームリストに氏名が届けられている競技者と交代要員のみが、到着後試合に参加することができる。

2. 交代の数

①公式競技会

- ・公式競技会の試合においては最大5人の交代要員を使うことができ、その数は、FIFA、大陸連盟、または各国サッカー協会が決定する。
- ・トップディビジョンにおけるクラブのトップチーム、または各国の「A」代表チームが出場する男子および女子の競技会では、競技会規定により、最大5人の交代要員を使えることが認められる、各チームは、
- ・最大3回の交代回数を使うことができる。
- ・これに追加して、ハーフタイムにも交代を行うことができる。
- ・両チームが同時に交代を行った場合、両チームが交代の回数を使ったとカウントする。同一の競技の停止中にチームが複数の交代（および交代の要求）を行った場合、1回の交代回数を使ったとカウントする。

延長戦

- ①チームが最大の交代要員数または交代回数を使わなかった場合、使わなかった交代要員数および交代回数は、延長戦で使うことができる。
 - ②競技会規定により、延長戦において更にもう1人の交代要員を使うことができるとした場合、各チームに1回、追加の交代回数が与えられる。
 - ③交代は、後半終了と延長戦の間、また、延長戦のハーフタイム行うことができる。ここで交代は、交代回数を用いたとしてカウントしない。
- ・競技会規定には、次について明記しなければならない。
- ①3人から最大15人までの範囲で、氏名を届けることができる交代要員の数。
 - ②(チームが認められたすべての交代要員を使いきっている、いないにかかわらず)試合が延長戦に入ったとき：
→ さらにもう1人の交代要員が使えるかどうか。

②その他の試合

各国の「A」代表チームの試合においては、最大15人の交代要員の氏名を届けることができ、そのうち、最大6人の交代要員を使うことができる。

その他のすべての試合においては、次の条件を満たせば、より多い人数の交代要員を使うことができる。

- ・関係チームが交代の最大人数について合意する。
- ・試合前に主審に通知する。

試合前に、主審に通知されない場合、または、関係チームが合意しなかった場合：
→ 各チーム最大6人まで交代することができる。

【日本サッカー協会の解説】

1 複数の交代

- ①スローイン、ゴールキックなどで競技が停止されている間に2人や3人の交代があった場合、それらが同一の「競技の停止中」に行われたのであれば、使った使用回数1回とカウントする。
- ②仮に最初の交代後、交代して退いた競技者以外の競技者の負傷が判明するなどして、追加的に交代を行ったとしても、それが同一の競技の停止中であれば、使った交代回数は1回とカウントする。

2 交代の要求

- ①試合の終盤などで交代の要求を行ったものの、第4の審判員が主審に交代があることを伝え、交代ボードが示された後にキャンセルするなど策略的に要求のみを行ったと判断されるのであれば、1回の交代回数としてカウントする。
- ②もっとも、交代を第4の審判員に伝えたものの、コーナーキックなどになってしまい、そのタイミングでの交代を見合わせるようなケースまでカウントするものではない。

再交代（交代して退いた競技者の再出場）

再交代は、各国サッカー協会、大陸連盟、またはFIFAの合意の下、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにおいてのみ用いることが認められる。

「脳震盪による交代（再出場なし）の追加

競技会は、「注記および修正」に記載されている実施手順にしたがって、「脳震盪による交代（再出場なし）」の追加を使用することができる。

【解説】 24/25改正

- ・競技会において、「脳振盪による交代（再出場なし）」の追加を使用できるようになった。実施手順の詳細は、競技規則の「注記および修正」の項に記載されている。
- ・「脳振盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは、（脳振盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
 - 交代要員数が5名の場合、両チームが「脳振盪による交代で入る交代要員」を使った場合、各チームは最大で7名の交代要員を使うことができる。

〈日本サッカー協会の解説〉

1999年の競技規則の改正で「競技規則に関する注釈」修正 第5項の『交代の数』が『交代』と改められ、16歳未満の競技者、女子、年長者（35歳以上）、障がいのある競技者（2001年の改正により追加）に限り、自由に交代（日本語訳では「自由な交代」）を行うことができるようになり、現在に至っている。今回の改正で、それが「再交代」という言葉に定義されたとともに、より広いカテゴリーでの適用ができるようになった。アマチュア及びレクリエーションレベルでのサッカーで、一度退いた競技者が再び交代して競技に参加できるということ（「再交代」）は、サッカーの普及には意義があることと考える。ただし、「再交代」を適用するかは、大会実施委員会あるいは大会を実施する団体が決定することとする。その際、大会運営要項等で、交代人数や交代の制限の有無など、大会の主旨・目的に沿った選手交代ルールに留意することが大事になる。

※「自由な交代」と「再交代」の定義

- ・**「自由な交代」：**交代が、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができ、退いた競技者が再度、または複数回出場できることをいう。
- ・**「再交代」：**ボールがアウトオブプレー中に行うことができ、退いた競技者が再度、または複数回出場できることをいう。

3. 交代の進め方

交代要員の氏名は、試合開始前に主審に届けられなければならない。それまでに氏名が主審に届けられていない交代要員は試合に参加できない。

競技者が交代要員と交代する場合、次のことを守らなければならない：

- ①交代が行われることについて、事前に主審に通知する。
- ②交代して退く競技者は：

- 既に競技のフィールド外に出ている場合を除き、主審の承認を得て、境界線の最も近い地点から競技のフィールドを離れなければならない。ただし、競技者がハーフウェーラインのところから直接すみやかに、または（例えば、安全や保安または負傷などのため）他の地点から離れるようにと、主審が示した場合を除く。
- すみやかにテクニカルエリアまたはロッカールームへ行かなければならぬ、また、再交代が認められる場合を除き、その試合に再び参加することはできない。

③交代される競技者が競技のフィールドを離れることを拒んだ場合、競技は、続けられる。

交代要員は次の条件において競技のフィールドに入ることができる。

- プレーの停止されている。
- ハーフウェーラインのところから。
- 交代によって退く競技者が競技のフィールドの外に出た。
- 主審の合図を受けたのちに。

交代は、交代要員が競技のフィールドに入ったときに完了し、そのときから退出した競技者は、交代して退いた競技者となる。

また、交代要員は、競技者となってプレーの再開に参加できる。

交代して退いた競技者と交代要員は、出場するしないにかかわらず、主審の権限に従い、その管轄下にある。

交代要員は一度、競技のフィールドに入ってから、(プレーの再開に参加できる)
(交代後、競技のフィールドへ入らずに、直ぐにスローインはできない)

4. ゴールキーパーの入れ替え

ゴールキーパー以外の競技者は、次の条件でゴールキーパーと入れ替わることができるもの。

- 入れ替わる前に主審に通知する。
- プレーの停止中に入れ替わる。

5. 反則と罰則

主審に通知することなく、氏名が届けられた競技者に代わって氏名が届けられた交代要員が先発出場した場合：

- 主審は氏名が届けられた交代要員が続けて試合に参加することを認める。
- 氏名が届けられた交代要員に対して懲戒措置を取らなくてもよい。
- 氏名が届けられた競技者は、氏名が届けられた交代要員となる。
- 交代の数は減らされない。
- 主審は関係機関にこの事実について報告する。

ハーフタイムのインターバル中や延長戦に入る前に交代が行われる場合：

→ 交代の手続きは、後半や延長戦のキックオフの前に完了させる。

主審に通知することなく、氏名が届けられた交代要員がプレーを続けた場合：

→ 懲戒処置はとらず、このことについて関係機関に報告する。

主審の承認なく、競技者がゴールキーパーと入れ替わった場合：→ 主審は：

①プレーを続けることを認める。

②次にボールがアウトオブプレーになったとき、両競技者を警告する。

しかしながら、ハーフタイム（延長戦を含む）中、試合終了から延長戦の開始まで、またはPK戦（ペナルティーシュートアウト）が始まるまでに入れ替わった場合においては、この限りではない。

その他の反則があったならば：

①競技者は、警告される。

②プレーが停止されたときにボールがあった位置から：

→ 間接フリーキックで、プレーは再開される。

6. 競技者と交代要員の退場

退場を命じられた競技者は：

①チームリスト提出前に退場を命じられた場合：

→ いかなる資格があってもチームリストに氏名を届けることができない。

②チームリストに氏名が記載された後、キックオフ前に退場を命じられた競技者は

→ 氏名が届けられた交代要員から補充することができるが、その交代要員の補充をすることはできない。また、そのチームの交代の数は、減らされない。

③キックオフ後に退場を命じられた競技者の：

→ 補充は、できない。

試合開始の前後を問わず、氏名が届けられた交代要員が退場を命じられた場合：

→ その補充は、できない。

7. 競技のフィールドにいる部外者

監督他、チームリストに氏名が記載されている役員（競技者または交代要員は除くは、チーム役員である。競技者、交代要員またはチーム役員としてチームリストに氏名が記載されていない者は、外的要因とみなされる。

チーム役員、交代要員、交代して退いた、もしくは退場となった競技者または外的要因が競技のフィールドに入った場合：

→ 主審は次の行動を取らなければならない。

①それらがプレーを妨害しているなら → プレーを停止する。

②プレーが停止したときに、その者を競技のフィールドから退出させる。

③適切な懲戒処置をとる。

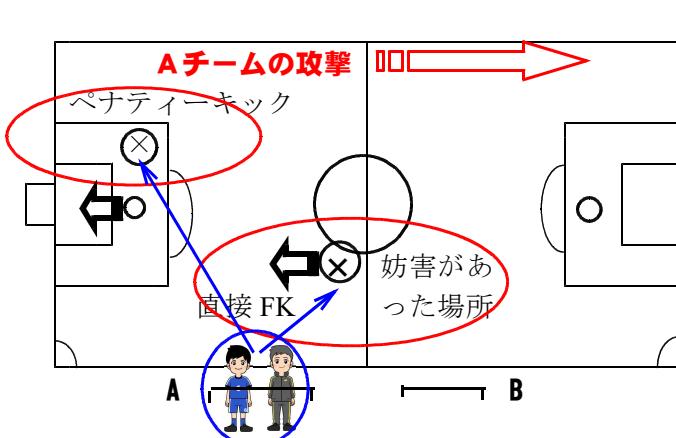
次の者がプレーを妨害しており、プレーが停止された場合：

- ・チーム役員、交代要員、交代して退いた、もしくは退場となった競技者の場合
→ 直接フリーキックまたはペナルティーキックによりプレーを再開する。

妨害があった場所から再開する。

競技のフィールドにいる部外者が「競技のフィールド」に入った場合：

- 相手チームの直接フリーキック（ペナルティーキック）で再開。



妨害があった場所から

- ①プレーを妨害しているなら、プレーを停止する。（プレーを妨害していない場合、ただちに停止しない）。
- ②適切な懲戒処置をとる。
- ③競技のフィールドから退出させる。

チーム役員、交代要員、交代して退いた競技者、退場となった競技者が競技のフィールドに入った場合：

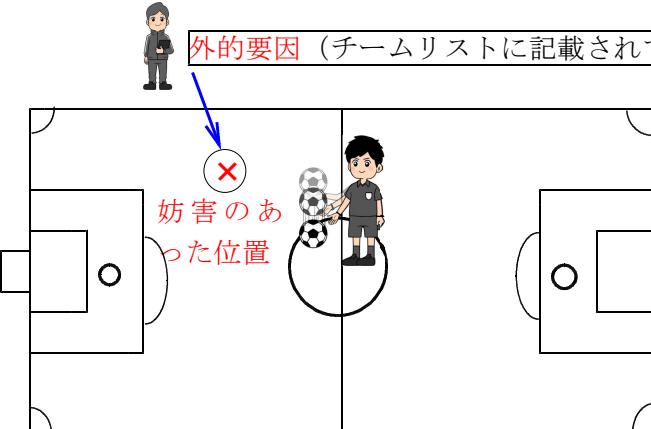
- ・外的要因による場合 → ドロップボールによってプレーを再開する。

妨害があった場所から再開する。

外的要因が「競技のフィールド」に入った場合：

- 妨害のあった位置からドロップボールによりプレーを再開する。

競技者、交代要員またはチーム役員として**チームリストに記載されていない者**



外的要因（チームリストに記載されていない者）

- ①主審はプレーを停止しなければならない。（プレー妨害していない場合、ただちに停止しない）。
- ②主審は、その者を競技のフィールドやその周辺から離れさせなければならない。

ボールがゴールに入りそうで、その妨害が、守備側競技者がプレーするのを妨げておらず（ボールとの接触があっても）ボールがゴールに入った場合：
→ 妨害が、攻撃チームによるものでなければ、得点を認める。

8. 競技のフィールド外の競技者

競技のフィールドに復帰するため主審の承認を必要とする競技者が主審の承認なく復帰した場合、主審は：

- ①プレーを停止しなければならない（ただし、競技者がプレーや審判員を妨害していない場合や、アドバンテージを適用できる場合、ただちに停止する必要はない）。
- ②主審の承認なく競技のフィールドに入ったことで、競技者を警告しなければならない。

主審がプレーを停止した場合、プレーは次の方法で再開されなければならない：

- ①妨害があった位置から → 直接フリーキックで
②妨害がなかった場合 → プレーが停止されたときにボールがあった位置から間接フリーキックで

競技のフィールド外の競技者

競技のフィールドに復帰するため主審の承認を必要とする競技者が、主審の承認なく復帰した場合：

- 主審がプレーを停止した場合：妨害があった位置から直接フリーキック。
- 妨害がない場合：プレーが停止された時にボールがあった位置から間接フリーキックでプレーを再開する。



競技者がプレーの動きの一部として競技のフィールドの境界線を越えた場合、反則を犯したとはみなされない。

9. 得点があったときに競技のフィールド上に部外者がいた場合

得点後、プレーが再開される前に、主審が、得点があったときに競技のフィールドに部外者がいて、その部外者がプレーを妨害していたことが分かった場合：

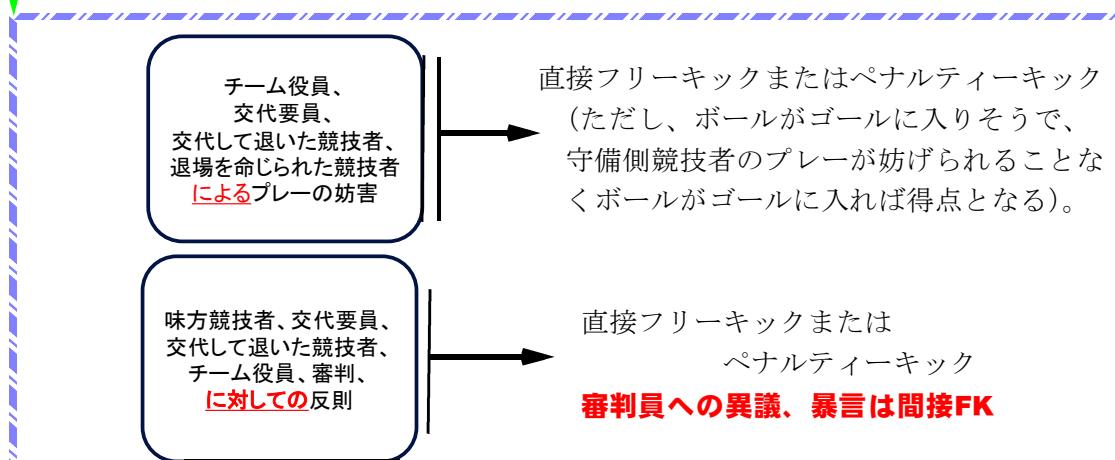
- ① 主審は、部外者が次の場合、得点を認めてはならない。
 - ・得点したチームの競技者、交代要員、交代して退いた競技者、退場となった競技者またはチーム役員であった場合：
→ プレーは、部外者がいた位置から直接フリーキックで再開される。
 - ・外的要因であった場合、プレーはドロップボールで再開される。
ただし、その者がプレーを妨害し、上記「7. 競技のフィールドにいる部外者」で示すような状況で得点になった場合を除く。
- ② 主審は、部外者が次の場合、得点を認めなければならない。
 - ・得点されたチームの競技者、交代要員、交代して退いた競技者、退場を命じられた競技者またはチーム役員であった場合。
 - ・外的要因であったが、プレーを妨害していなかった場合。

いずれの場合でも、主審は、部外者を競技のフィールドから退出させなければならない。

得点後、プレーが再開されたのち、主審が、得点があったときに競技のフィールドに部外者がいることに気がついた場合、得点を認めなければならない。その部外者が依然競技のフィールドにいる場合、主審は次のことをしなければならない：

- ③ プレーを停止する。
- ④ 部外者を退出させる。
- ⑤ ドロップボールまたは、フリーキックで適切にプレーを再開する。

主審は関係機関にこの事実について報告しなければならない。



10. チームキャプテン

各チームには、フィールド上に（キャプテンとして）識別できるアームバンドを着用したキャプテンがいなければならない。

チームのキャプテンは、なんら特別な地位や特権を与えられているものではないが、そのチームの行動についてある程度の責任を有している。

競技会は「特記および修正」に記載されている「キャプテンオンリー」のガイドラインを実施することができる。 (P131 : 添付資料参照)

【解説】 競技会には、フィールドにいる競技者の振る舞いを改善し、そして競技者と審判員の協力関係を高め、信頼関係をより良くするために「キャプテンオンリー」のガイドラインを使用することが勧められている。

競技のフィールドの部外者 まとめ

競技のフィールドの部外者	処置	再開の方法
チーム役員、交代要員、交代して退いた、もしくは退場となった競技者が、(主審の承認なく競技のフィールドに入った場合)	<ul style="list-style-type: none">プレーを停止する。(プレーを妨害していない、アドバンテージの適用の場合、ただちに停止しない)。適切な懲戒処置をとる。その競技者を競技のフィールドから退出させる。	妨害があった位置から相手チームの直接フリーキックによりプレーを再開する。 (または、自分のペナルティーエリア内であればペナルティーキックを与える)。
競技のフィールド外の競技者 (負傷等、主審の承認を得て競技のフィールドを離れていた競技者)	<ul style="list-style-type: none">プレーを停止する。(プレーを妨害していない、アドバンテージの適用の場合、ただちに停止しない)「主審の承認なく競技のフィールドに入った→「警告」 必要があれば競技者に競技のフィールドから離れるよう命じなければならぬ。(例えば第4条の違反)	妨害があった場合： → その位置から直接フリーキック。 妨害がなかった場合： → プレーが停止されたときにボールがあった位置から相手チームの間接フリーキックによりプレーを再開する。
外的要因 競技者、交代要員、チーム役員としてチームリストに記載されていない者。	<ul style="list-style-type: none">プレーを停止する。(プレーを妨害していない場合、ただちに停止しない)。主審は、その者を競技のフィールドやその周辺から離れさせる。	妨害があった位置からドロップボールによりプレーを再開する。

得点があったときに競技のフィールドに部外者がいた場合 まとめ

得点後、プレーが再開される前に、主審が、得点があったときに「競技のフィールド」に部外者がいたことに気づいた場合：

部外者	得点を認める	得点を認めない
外的要因	プレーを妨害していない。 ゴールイン	プレーを妨害していた。 ノーゴール (ドロップボール)
得点したチームの競技者、交代要員交代して退いたもしくは退場となった競技者、チーム役員		ノーゴール (部外者がいた位置から直接フリーキックでプレーを再開する)

部外者	得点を認める	得点を認めない
得点されたチームの競技者、交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、チーム役員	ゴールイン	

第4条 競技者の用具

1. 安全

競技者は危険な用具、もしくはその他のものを用いる、または、身につけてはならない。

すべての装身具（ネックレス、指輪、ブレスレット、イヤリング、皮革でできたバンド、ゴムでできたバンドなど）は禁止されており、外さなければならない。
装身具をテープで覆うことは、認められない。

競技者は → 試合開始前に、交代要員は → 競技のフィールドに入る前に：
検査されなければならない。

競技者が、認められていない危険な用具や装身具を身につけている、または用いている場合 → 主審は、競技者に次のことを命じなければならない。

- ①認められていないものを外す。
- ②競技者が外すことができない、またはそれを拒んだ場合、次に競技が停止されたとき： → その競技者を競技のフィールドから離れさせる。

競技者が拒む、または再び身につけた場合：
→ 競技者は、警告されなければならない。

2. 基本的な用具

競技者が身につけなければならない基本的な用具は、次のものであり、それぞれに個別のものである。

- ①袖のあるシャツ
- ②ショーツ
- ③ソックスステープもしくは、他の材質のものを貼りつける、または外部に着用する場合、着用する、もしくは覆う部分のソックスの色と同じものでなければならない。
- ④すね当て—それ相当に保護することができる適切な大きさと材質でできていて、
ソックスで覆わなければならぬ。競技者は、すね当ての大きさと適切さに責任を負う。（すね当ての大きさは特に定められていない）
- ⑤靴 （備考・・・スパイクとは書かれていない）

【参考資料】

白テープなのでNG

青テープであればOK



異なる色のアンダーソックスが露出しているのでNG



NG

OK

NG

OK

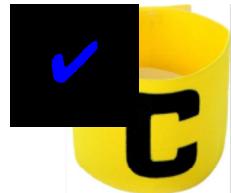
チームキャプテンは、関連する競技会主催者によって用意もしくは認められたアームバンド、または単色のアームバンドを着用しなければならない。それに、「Captain」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない（「競技規則の修正全般」も参照）。

【参考資料】

アームバンド



バンド単色



バンド単色 & 文字単色

- ・チームが準備する場合、単色、そして「C、またはCaptain」という制約あり
- ・競技会主催者が準備する場合、第4条「5. スローガン、メッセージ、イメージと広告：原則」に基づく
- ・グラスルーツの試合では、アームバンドの代用として「テープ/包帯」の使用可

*IFAB David氏より



バンド多色



バンド単色&文字多色



テープ/包帯

競技者の靴やすね当てが偶然的に脱げてしまった場合、次にボールがアウトオブプレーになる前に、できるだけ速やかに着用させなければならない。着用する前に競技者がボールをプレーする、または、得点をした場合、得点を認める。

3. 色

- ①両チームは、お互いに、また、審判員と区別できる色の服装を着用しなければならない。
- ②それぞれのゴールキーパーは、他の競技者、審判員と区別できる色の服装を着用しなければならない。
- ③両チームのゴールキーパーのシャツが同色で、両者が他のシャツと着替えることができない場合、→ 主審は試合を行うことを認める。

アンダーシャツは、次のものとする：

- ①シャツの各袖の主たる色と同じ色で、1色とする。または、
- ②シャツの各袖とまったく同じ色の柄にする。

アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者は、同色のものを着用しなければならない。

4. その他の用具

グローブ、ヘッドギア、フェイスマスク、また、柔らかく、パッドが入った軽い材質でできている膝や腕のプロテクターなど危険でない保護用具は、ゴールキーパーの帽子やスポーツめがねと同様に認められる。ゴールキーパーは、トラックスーツのパンツをはくことができる。

ヘッドカバー

ヘッドカバー（ゴールキーパーの帽子は除く）を着用する場合、次のようになければならない。

- ①黒または、シャツの主たる色と同じである（同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする）。
- ②競技者の用具として、見苦しくない外見である。
- ③シャツと一体となっていない。

- ④着用している競技者または他の競技者に危険を及ぼさない（例えば、首の周りが開閉する構造となっている）。
- ⑤表面から突き出ている部分（突起物）がない。

電子通信

競技者（交代要員および交代して退いた競技者、退場となった競技者を含む）は、どんな形式であっても、電子もしくは通信機器（EPTS：電子的パフォーマンス・トラッキングシステムが認められる場合を除く）を身に付ける、または用いることが認められない。チーム役員によるあらゆる形式の電子通信機器の使用は、競技者の安全や安心、快適さに直接関係するものであれば、または戦術的もしくはコーチングの目的であれば用いることが認められる。ただし、小型で、持ち運びでき、手で携帯できる程度のものに限られる（例えば、マイク、ヘッドフォン、イヤフォン、携帯電話またはスマートウォッチ、タブレット、ラップトップ PC）。認められていない機器を使用する、または電子もしくは通信機器を用いて不適切な行動を取ったチーム役員は、退場を命じられる。

何か？ 「審判員に映像や VTR を見せる」「審判の会話を盗聴して示す」等

電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）

FIFA、大陸連盟または各国サッカー協会の主催下で行われる公式競技会の試合で、電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）のひとつとしてウェアラブル技術（WT）が用いられる場合、競技会主催者は、競技者が着用する機器が危険でないものであり、「FIFA クオリティプログラム—EPTS」のウェラブル EPTS の要件を満たしたものとしなければならない。

テストを行う検査機関は、FIFA によって承認される必要がある。EPTS（電子的パフォーマンス・トラッキングシステム）が試合や競技会の主催者によって提供される場合、試合や競技会の主催者は、公式競技会で行われる試合において、試合中、EPTS（電子的パフォーマンス・トラッキングシステム）からの情報およびデータが確実かつ的確にテクニカルエリアに送られるようにしなければならない。

「FIFA クオリティプログラム—EPTS」は、競技会主催者が確実かつ的確に電子的パフォーマンス・トラッキングシステムを承認できることを援助する。

【日本協会の解説】

2018. 7. 26

- ・チーム役員が電子通信機器を介して入手した映像をベンチ内で共有することは認められますが、その映像を審判員に見せる行為は「不適切な行動」として、テクニカルエリアから退場を命じされることになります。
- ・テクニカルエリア上でスマートフォンや携帯電話等の電子通信機器を直接耳に当てて外部と通信（通話）することは競技規則上、認められています。
しかしながら、IFAB（国際サッカー評議会）より態度、マナーという観点からその使用方法については考慮すべきことでもあるとの助言がありました。各リーグ、連盟及び競技会主催者において、参加クラブ、チームの状況に鑑み、必要に応じて対応するようにしてください（競技会の注意事項に入れるなど）。

5. スローガン、メッセージ、イメージと広告

用具には、政治的、宗教的もしくは個人的なスローガンやメッセージまたはイメージをつけてはならない。

競技者は、政治的、宗教的もしくは個人的なスローガンやメッセージまたはイメージ、製造社ロゴ以外の広告のついているアンダーシャツを見せてはならない。

どのような反則があっても、競技者およびチームは、競技会の主催者や各国サッカー協会、またはFIFAによって罰せられる。

原則

・競技規則第4条は、競技者、交代要員および交代で退いた競技者が着用するすべての用具（衣服を含む）に適用される。この原則は同様にテクニカルエリアにいるすべてのチーム役員にも適用される。

・次のものは、（通常）着用が認められる：

- ・競技者の番号、氏名、チームの紋章やロゴ、サッカーの試合やリスペクト、インテグリティの促進を主唱するスローガンやエンブレム、さらには、競技会規定もしくは各国サッカー協会、大陸連盟またはFIFAの規則により認められる商業的広告。

- ・試合にかかる事柄：対戦チーム、試合日、大会またはイベント、会場。

- ・表示が認められたスローガン、メッセージまたはイメージは、シャツの前面またはアームバンド上に限られるべきである。

- ・スローガンやメッセージまたはイメージは、キャプテンのアームバンド上のみに表示されることが認められる場合がある。

競技規則の解釈

省略（競技規則を見てください）。

6. 反則と罰則

あらゆる反則に対して、プレーは停止される必要はなく、反則を行った競技者は：

①主審に競技のフィールドから離れて用具を正すように指示される。

②用具を正していなければ、プレーが停止したときに離れる。

用具を正す、または取り替えるために競技のフィールドを離れた競技者は：

①審判員に用具を点検されてから、復帰を認められる。

②主審の承認を受けてはじめて競技のフィールドに復帰できる（承認は、プレーが進行中でも行うことが、できる）。

- 競技者が主審の承認を得ずに競技のフィールドに入った場合：
→ 競技者は警告されなければならない。
- 警告をするために主審がプレーを停止した場合：
→ プレーを停止したときにボールがあった位置から行われる間接フリーキックが与えられる。
ただし、妨害があって、直接フリーキック（またはペナルティーキック）が妨害の位置から与えられる場合を除く。

競技者の用具（装身具）の着用について改正 2014. 1. 30付 通達

1 装身具の着用について

①着用禁止装身具等

- ・ネックレス、指輪、イヤリング、ピアス、ミサンガなど皮革やゴムでできたバンド等、プレーに不必要な全ての装身具の着用は認められない。
- ・装身具をテープで覆うことは認められない。
- ・髪をとめるヘアピン等、負傷を誘発するものの着用は認められない。
他方、髪を束ねるためのヘアーバンドは原則認められるが、主審が材質、長さ、幅を確認し、安全でないと判断した場合、着用は認められない。

②懲戒の罰則

用具に関して、競技者は試合開始前に、交代要員は競技のフィールドに入る前に検査される。

プレー中に認められない衣服や装身具を競技者が着用しているのが確認された場合：

- その競技者に問題となるものを外すべきと伝えなければならない。
- 外すことができない、またはそれを拒んだ場合は、次の競技が停止したとき、競技のフィールドから離れるよう命じなければならない。
- 競技者が拒んだ場合や、そのものを外すように言われたにもかかわらず再び身に付けていることが確認された場合は競技者を警告しなければならない。
- 競技者を警告するためにプレーを停止した場合、プレーを停止した時にボールがあった位置から行われる間接フリーキックが相手チームに与えられる。

【解説】

重要

最初（一回目）は 警告しない

次の段階で **警告**

従来の日本協会の対応は、プレー中に装身具を身に付けていることが確認された場合、拒む、拒まないにかかわらず、その競技者を警告とした。

しかし、競技者の理解が進んだこともあり FIFA の考えに準じ、「競技規則」および「競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン」に示された対応とする。

第5条 主審

1. 主審の権限



各試合は、その試合に関して競技規則を施行する一切の権限を持つ主審によってコントロールされる。

2. 主審の決定

決定は、主審が競技規則および「サッカー競技の精神」に従って、その能力の最大を尽くして下し、適切な処置をとるために競技規則の枠組の範囲で与えられた
裁量権を有する主審の見解に基づくものである。

プレーに関する事実についての主審の決定は、得点となったかどうか、または、試合結果を含め最終である。主審およびその他すべての審判員の決定は、常にリスペクトされなければならない。

主審は、プレーを再開した後、前半または後半（延長戦含む）終了の合図をして競技のフィールドを離れた後、または試合を中止させた後は、その直前の決定が正しくないことに気づいても、または、他の審判員の助言を受けたとしても、再開の決定を変えることができない。

しかしながら、前後半終了時に主審が競技のフィールドを離れてレフェリーレビューエリア（RRA）へ行く、または競技者に競技のフィールドへ戻るよう指示しても、これは、前後半終了前に起こった事象に対する決定の変更を妨げるものではない。

第12条3項（懲戒処置）とVAR手順に示される場合を除いて、他の審判員が反則を認識し、プレーが再開される前にその反則を主審に伝えようとした場合のみ、懲戒の罰則は、プレー再開後に行うことができる。その罰則に応じた再開方法は、適用しない。

主審が任務の遂行が不能になった場合、→ プレーは、次にボールがアウトオブプレーになるまで他の審判員の監視下で続けることができる。



【事例研究】主審が試合終了の笛を吹いた後の処置について

主審が、ファウルがあったことに気づかず試合終了の笛を吹いた後に、副審から、旗やシグナル、言葉によるサポートがあった場合：主審は、どうするか。

参考条文 ① 第 5 条 主審
② 第 12 条 3 懲戒処置

Q 1

競技規則第5条の、2. 主審の決定の条文で、

2018／19版には、主審が・・・終了の合図をして・・・
試合を終結させた後は、と記載されています。

2019／20版、20／21版には、
試合を中止させた後は、と記載されています。

この、終結と、中止は、同じ意味と考えれば良いのでしょうか。

【回答】 終結と中止について

2019年に英文競技規則で用いられる単語がterminatedからabandonに修正されたため、それに合わせて中止としています。

そもそも、terminateやendという単語であると、終結、終わらせるで、試合途中の終結の意味が表現できないということで、競技規則末の用語集にも、「中止する(abandon)予定期刻より前に試合を終結すること。」と定義づけられています。

Q 2 主審が試合終了の笛を吹いた直後、副審が「終了の笛を吹く前のファウル」に旗を上げた。主審は旗に気づいた後、どの様に判断するか。

● 2018ミニ国体での競技規則テストで次の出題がありました。

【Q】 主審が試合終了の笛を吹いた後、主審は副審がフラッグを振って合図していることに気づいた。副審は、試合終了の笛が吹かれる直前に、プレーが行われているところから遠いサイドにいるゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で相手競技者に対して乱暴な行為を犯していたことを確認していた。

【A】・主審は終了を取り消し、そのゴールキーパーに乱暴な行為により退場を命じてペナルティーキックを相手チームに与える。ペナルティーキックが完了したところで再度、試合を終了するために笛を吹く。

【解説】ペナルティーキックの場合、条文に「試合および延長戦の前半、後半の終了時にペナルティーキックを行うために、時間が追加される」とありますので、ペナルティーキックを行わせなければなりません。

- Q 3** 主審が、副審のオフサイドの旗を上げていたのを見落として、試合終了の笛を吹いた後に気づいた。
- Q 4** 主審が、副審の直前の不用意なファールに対して旗を旗を上げていたのを主審が見落として、試合終了の笛を吹いた後に気づいた。
- A** これらのケースでは、得点に繋がれば、得点は取り消されますが、得点に関わらない場合、試合終了となります。(審判報告書に記載する)

【解説】懲戒罰を伴わないファウルの場合：試合終了となる。 (審判報告書に記載する)

- Q 5** 副審の判定に対して、選手が異議を示したと副審が旗を上げて主審に知らせたが、主審は、その旗に気づかず試合終了の笛を吹いた。直後に旗に気づいた。

A 異議を示した選手にイエローカードを示して警告し、試合を終了する。

【解説】懲戒罰を伴う場合：カードは示せるが、そのファウルに対する再開はなく、試合を終了する。 (審判報告書に記載する)

懲戒罰の場合：12条の3項：懲戒処置の条文が適用される。

主審は、試合前の競技のフィールド点検のために競技のフィールドに入ったときから試合（ペナルティマークからのキックを含む）の終了後に競技のフィールドを離れるまで懲戒処置をとる権限を持つ。

【説明】 一旦試合終了（前半終了を含む）させた後、主審は、終了前に犯された反則（懲戒の罰則に値するものを含む）に対して罰則を与えることはできない。（PKを除いて、他のファウルの場合、罰則は与えられない）

●主審がその直前の決定を変えることができない根拠：

競技規則第5条 2. 主審の決定

主審は、プレーを再開した後、前半または後半（延長戦含む）終了の合図をして競技のフィールドを離れた後、または試合を中止させた後は、主審がその直前の決定が正しくないことに気づいても、またはその他の審判員の助言を受けたとしても、再開の決定を変えることができない。

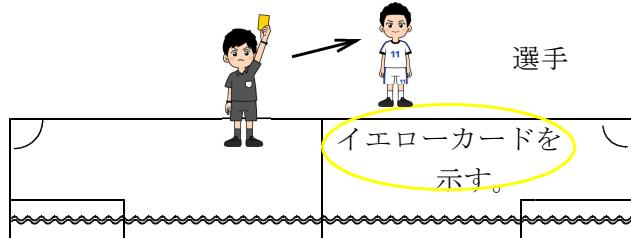
●主審がその直前の決定を変えることができる根拠：

しかしながら、前後半終了時に主審が競技のフィールドを離れてレフェリーレビューエリア（RRA）へ行く、または競技者に競技のフィールドへ戻るよう指示しても、これは、前後半終了前に起こった事象に対する決定の変更を妨げるものではない。

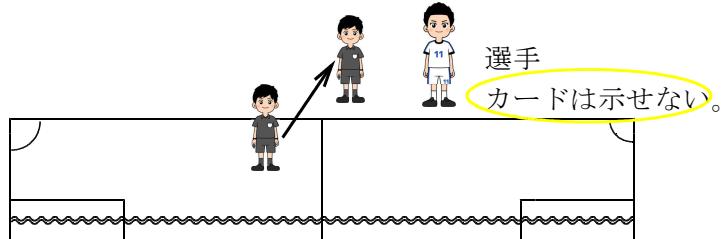
より詳細に考えると、試合終了の笛を吹いたときには試合時間が終了しているという前提が必要です。オフサイド、異議、不用意なファウルであっても、その反則があって、その後アディショナルタイムに加える時間が発生しなかつたならば（大抵がそうですが）、そのまま終了して良いことになります。

私は、J 1 の試合のアセッサーで次の経験をしたことがあります。

- 試合終了の笛が吹かれ後、主審が選手団と共にタッチラインから出ようとした時、ある選手が主審に異議を示しました。主審は、タッチライン、ギリギリのあたりに留まり、その選手に、イエローカードを示しました。しかし、その行為に対する罰則はありませんでした。（報告書へ記載）



もし、主審が、その選手を追いかけて競技のフィールドを出ていたら、カードを示すことはできません（審判報告書へ記載のみ）。



【説明】

サッカーの競技規則には、試合の中で起こり得る全ての事象について説明されていません。その為に、「競技規則の第 18 条（17 条しかありません）」とか、「サッカーのコモンセンス（常識）」とかの言葉が使われます。

競技規則に具体的に記載されていない事象については、競技規則第 5 条の「主審の裁量権」や、「リスペクト精神」が重要ですが、その背景としては常に「ジエントルマンシップ」を大切にするべきです。各主審の好みで判断してはいけません。

3. 職権と任務 (主審の職権と任務)

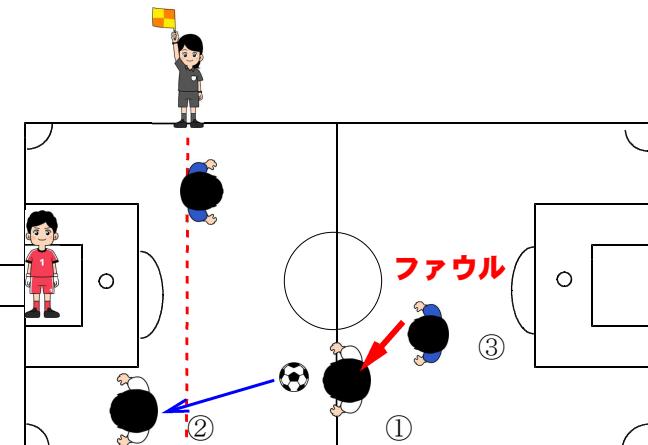
- 主審は

- ①競技規則を施行する。
- ②その他の審判員と協力して試合をコントロールする。
- ③タイムキーパーを務め、また試合の記録を取り、関係機関に審判報告書を提出する。報告書には、試合前、試合中または試合後の懲戒処置やその他の出来事に関する情報が含まれる。
- ④プレーの再開を管理し合図する。

●アドバンテージ

反則があり、反則を行っていないチームがアドバンテージによって利益を受けそうなときは、プレーを継続させる。しかし、予期したアドバンテージがそのとき、または数秒以内に実現しなかった場合、その反則を罰する。

【ロールバックの例】(オフサイドの場合でもロールバックできる)



【状況の説明】

①の選手から②の選手にパスが出た瞬間に、
①の選手の後方から相手選手③が不用意にトリップした
(主審はアドバンテージを採用した)が
副審は②の選手をオフサイドとして旗を上げた。

【処置】ロールバックして、後方からのトリップをファoulとして、①の位置から直接フリーキックで再開

●アドバンテージ (アドバンテージ適用時に考慮すること)

主審は、反則が起きたときにアドバンテージを適用することができる。
アドバンテージを適用するのかプレーを停止するのかを判断するうえで、次の状況を考慮する

- 反則の重大さ：違反が退場に値する場合 → 反則直後に得点の機会がない限り、主審はプレーを停止し、競技者を退場させなければならない。
- 反則が犯された場所 → 相手競技者のゴールに近ければ近いほど、アドバンテージはより効果的となる。
- すばやく、また大きなチャンスとなる攻撃ができる機会にあるか。
- 試合の状況（雰囲気）

【解説】試合の状況・雰囲気について (次の状況の場合：適用を避ける)。

- ・ファoulが多く、報復行為等が心配される雰囲気
- ・競技のフィールドの状態が悪い。(凸凹や水たまりがあるなど)
- ・競技者の技術レベル (技術が低い場合は ADV よりも FK が有利な場合もある)
- ・得点差が開いた場合

アドバンテージを積極的にとるべきと判断する際に考慮すべき状況や雰囲気：

- 主審のゲームコントロールが良好で、ファoulが多く荒れた試合でなく、ゲームの流れが安定している状況にある。
- 悪天候や、アクシデント等で、競技のフィールドの状況が悪くないこと。
- 試合展開の傾向として、縦方向への早い攻撃パターンが連続するような状況にあると共に、選手が、少々のファoulを受けても、倒れたり、ファoulを要求することなく、高い技術レベルでゴールへ向かっていく状況にある。
- 得点差が拮抗している状況で、負けているチームの攻撃に有効とみるなど。

●懲戒処置

- ①同時に2つ以上の反則が起きたときは、罰則、プレーの再開、負傷のひどさ、戦術的影響の面から、より重いものを罰する。
- ②警告または退場となる反則を行った競技者に懲戒処置をとる。
- ③主審は、試合前の競技のフィールド点検のために競技のフィールドに入ったときから試合（PK線（ペナルティーシュートアウト）を含む）終了後に競技のフィールドを離れるまで、懲戒処置をとる権限をもつ。試合開始時に競技のフィールドに入る前に競技者が退場となる反則を行った場合、主審は、その競技者を試合に参加させないようにする権限を持つ（第3条、6項を参照）。主審はその他の不正行為について報告する。

競技者と交代要員の退場

● 懲戒の権限

- ・主審は、試合前の競技のフィールド点検のために競技のフィールドに入ったときから試合終了後に競技のフィールドを離れるまで、懲戒処置を行使する権限を持つ。

● 警告で負傷した競技者の対応

- ・相手競技者が警告される、または退場を命じられるような身体的反則の結果として競技者が負傷した場合、負傷の程度の判断と治療がすばやく完了できるのであれば、**競技のフィールドを離れる必要はない。**

- ④ハーフタイムのインターバル、延長戦、PK線（ペナルティーシュートアウト）が行われている間を含め、試合開始時に競技のフィールドに入ってから試合終了後までイエローカードやレッドカードを示す、また、競技会規定で認められているならば、一時的退場（シンビン）を命じる職権を持つ。
- ⑤責任ある態度で行動しないチーム役員に対して処置をとり、注意する、もしくはイエローカードで警告する、または、レッドカードで競技のフィールドとその周辺（テクニカルエリアを含む）から退場させる。
反則を行った者を特定できない場合、テクニカルエリア内にいるより上位のコートが罰則を受ける。退場となる反則を行ったチームのメディカルスタッフは、他にそのチームで対応できるメディカルスタッフがおらず、競技者に治療が必要な場合： → どまることができる。
- ⑥主審が見ていなかった出来事に対して、他の審判員の助言によって行動する。

●負傷

- ①競技者の負傷が軽い場合、→ ボールがアウトオブプレーになるまでプレーを続けさせる。
- ②競技者が重傷を負った場合、→ プレーを停止し、確実にその競技者を競技のフィールドから退出させる。負傷した競技者が競技のフィールド内で治療を受けることはできず、プレーが再開された後に復帰する。
- ・ボールがインプレー中はタッチラインからのみ復帰することができるが、
 - ・ボールがアウトオブプレー中であれば、いずれの境界線からであっても復帰できる。

競技のフィールドから退出する要件につき、次の場合のみ例外とする。

【例外規定】

- ・ ゴールキーパーが負傷したとき。
- ・ ゴールキーパーとフィールドプレーヤーが **衝突**し、対応が必要なとき。
- ・ 同じチームの競技者が衝突し、対応が必要なとき。
- ・ 重篤な負傷が発生したとき。
- ・ 相手競技者が警告される、または **退場**を命じられるような体を用いた反則（例えば、無謀な、または 著しく不正なファールとなるチャレンジ）の結果として競技者が負傷したが、負傷の程度の判断と治療がすばやく完了できるとき。
- ・ ペナルティーキックが与えられ、負傷した競技者がキッカーとなったとき。

③出血した競技者を確実に競技のフィールドから離れさせる。その競技者は、止血および用具に血が付着していないことが十分に確認された後、主審の合図を受けてからのみ復帰できる。

(副審、第4の審判員の確認でOK：インプレー中でもOK)

④主審がメディカルスタッフまたは担架搬送者の競技のフィールドへの入場を認めた場合、競技者は担架に乗って、または、歩いて、競技のフィールドから離れなければならない。競技者が拒んだならば、反スポーツ的行為で警告されなければならない。

⑤主審が負傷した競技者に警告または退場を命じる決定をした後で、その競技者が治療のため競技のフィールドを離れる場合、→ その競技者が競技のフィールドを離れる前にカードを提示しなければならない。

⑥その他の理由でプレーが停止されているのではなく、また競技者の負傷が反則に起因していないのであれば、→ プレーは、ドロップボールにより再開される。

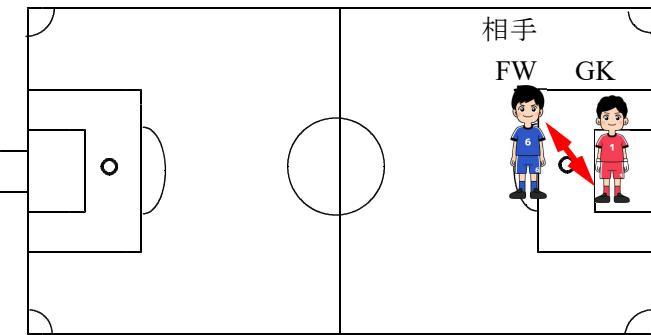
「例外規定」の事例研究 「通達 負傷者発生時の対応の例外規定について」

(日本協会の公式見解ではありませんが、資料を基に、次のようにシミュレーションしてみました)

例外規定

- (1) ゴールキーパーが負傷したとき、ゴールキーパーは競技のフィールド内で治療を受けられる (このことについては何ら疑問はないと思います)。
- (2) ゴールキーパーとフィールドプレーヤーが衝突し対応が必要なときは、両者共に競技のフィールド内で治療を受けられる。ただし、ゴールキーパーが治療終了後、フィールドプレーヤーが、引き続き治療が必要な場合は、すみやかに競技のフィールド外に搬出する。

【解説】



相手

FW GK

フィールドプレーヤーが同時に復帰した場合 → 競技のフィールド外へ搬出する必要はない。

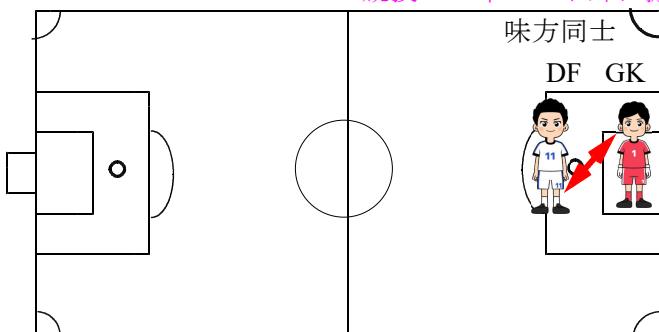
④ ゴールキーパーが治療終了後はフィールドプレーヤーは競技のフィールド外に搬出する。

⑤ 搬出したフィールドプレーヤーが、プレーが再開される前に復帰を申し出た場合、試合が再開されたのち、競技のフィールドに復帰することができる（直ちに競技のフィールドに復帰することはできない）。

(3) 同じチームの競技者が衝突し、対応が必要なときは、競技のフィールド内で治療を受けられる。治療終了後2人共に復帰した場合

→ 競技のフィールド外へ搬出する必要はない。

【解説】



味方同士

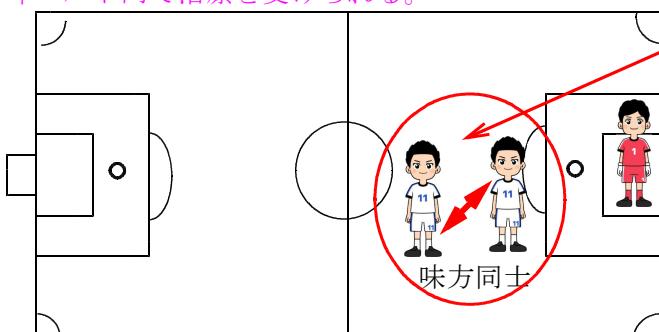
DF GK

治療終了後に、味方フィールドプレーヤーの治療が続く場合は、競技のフィールド外へ搬出する。

④ 搬出した味方フィールドプレーヤーが、プレーが再開される前に復帰を申し出た場合、試合が再開されたのち、競技のフィールドに復帰することができる（直ちに競技のフィールドに復帰することはできない）。

(4) フィールドプレーヤーであっても、重篤な負傷が発生したとき、競技のフィールド内で治療を受けられる。

【解説】



味方同士

① 同じチームの競技者が衝突し対応が必要
② 両者共に競技のフィールド内で治療を受けられる。
③ 治療終了後、競技のフィールド外へ搬出する必要はない。

- ④ただし、1人のフィールドプレーヤーの治療が終了した場合、もう1人の治療中のフィールドプレーヤーは競技のフィールド外へ搬出する。
- ⑤搬出した味方フィールドプレーヤーが、プレーが再開される前に復帰を申し出た場合、試合が再開されたのち、競技のフィールドに復帰することができる（直ちに競技のフィールドに復帰することはできない）。

(5) 相手競技者が警告される、または退場を命じられるような身体的反則（例えば、無謀な、または著しく不正なファールとなるチャレンジ）の結果として競技者が負傷したが、負傷の程度の判断と治療が素早く完了できるとき。

【解説】



- ①警告・退場となるような身体的反則の場合：
- ②相手は競技のフィールド内で治療を受けられる（負傷の程度の判断と治療が素早く完了できるとき）。

(6) ペナルティーキックを与えられ、負傷した競技者がキッカーとなるとき。

【解説】

ペナルティーキックが与えられた場合：そのチームのペナルティーキックを行うキッカーは負傷の状況の確認や治療を受けることができ、そのままフィールド内に留まり、キックを行うことができる。

●外部からの妨害

あらゆる反則に対して、または外部からの何らかの妨害があった場合：

→ 試合を停止し、一時的に中断し、または、中止する。

例えば：

- ①照明が不十分である。
- ②観客から投げられたものが審判員もしくは競技者またはチーム役員に当たった場合： → 主審は、その出来事の重大さに応じ、試合を続けることもできるし、 → プレーを停止もしくは一時的に中断、または試合を中止することもできる。
- ③観客の笛がプレーを妨害した場合： → プレーは、停止され、ドロップボールにより再開される。
- ④試合中、試合球以外のボール、その他の物または動物が競技のフィールドに入った場合、主審は： → プレーが妨害された場合に限り、プレーを停止（ドロップボールにより再開）しなければならない。
ただし、ボールがゴールに入りそうで、その妨害が、守備側競技者がプレーするのを妨げておらず、（ボールとの接触があっても）ボールがゴールに入った場合、妨害が攻撃側チームによるものでなければ、得点を認める。

- プレーが妨害されなかった場合、 → プレーを続けさせ、できるだけ早い機会にそれを排除させなければならない。
⑤認められていない者を、競技のフィールドに入らせない。

【問題】試合中、落雷の恐れがあったため、20分間中断して試合を再開したので、アディショナルタイムも他の空費された時間と共に20分間追加したが正しいか。

【解答】正しくない。アディショナルタイムに加えない（試合時間として扱う）。

【解説】審 1104-M0071（2011年4月22日）一時的な中断の時間の取り扱い

主審が競技規則第5条に規定する「一時的に中断」をした場合、その時間はアディショナルタイムとして取り扱わないことを確認してください（時計を止める）。

4. ビデオアシスタントレフェリー (VAR)

ビデオアシスタントレフェリー (VAR) は、試合や競技会の主催者が FIFA の VAR 実施支援・承認プログラム (IAAP) 文書に示される IAAP の全要件を満たし、FIFA からの文書による承認を得た場合のみ使用が認められる。

主審は、次に関する「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」の状況に限り、ビデオアシスタントレフェリー (VAR) から援助を得ることができる。

- ①得点か得点でないか。
- ②ペナルティーキックかペナルティーキックでないか。
- ③退場（2つ目の警告によるものではない）。
- ④主審が、反則を行ったチームの別の競技者に警告する。または、退場を命じる。

ビデオアシスタントレフェリー (VAR) は事象のリプレーを用いて援助する。主審は、VAR (ビデオアシスタントレフェリー) からの情報に基づき、または、直接リプレー映像をレビュー（オンフィールドレビュー）することによってのみ最終判定を下す。

「見逃された重大な事象」を除き、主審（および、関連する「フィールドにいる」その他の審判員）は、常に判定を下さなければならない。（反則の可能性があったが罰則を与えなかった場合の判断を含む）。判定は、「はっきりとした、明白な間違い」でない限り、変更することができない。

プレーが再開された後のレビュー

プレーが停止後に再開されてしまった場合、主審は、人間違いの場合、もしくは、乱暴な行為、つば吐き、かみつき、または非常に攻撃的な、侮辱的な、下品な行動といった退場を命じる可能性のある反則のみをレビューし、適当な懲戒の罰則を与えることができる。

ひとまちがい



5. 主審の用具

基本的な用具

主審は、以下の用具を携行しなければならない。



- ①笛。
- ②時計。
- ③レッドカードとイエローカード。
- ④ノート（または試合を記録するためのその他の道具）。

その他の用具

主審は、以下のものを用いることが認められる。

- ①他の審判員との通信のための用具。例えば、ブザー、ビープフラッグ、ヘッドセットなど。
- ②電子的パフォーマンス・トラッキングシステム（EPTS）またはその他のフィットネスマニタリング機器。

主審および他の「フィールドにいる」審判員は、装身具またはカメラを含む他の電子機器を着用することができない。

6. 主審のシグナル

承認されている主審のシグナルについては競技規則の図を参照してください。

【注意】省略していますが、ゴールキーパーが、手や腕でボールをコントロールすることに対する8秒制限の残り5秒をカウントダウンする。

指で示す



7. 審判員の責任

主審、または他の審判員は、以下のことに対する法的责任を負わない。

- ①競技者、役員または観客のあらゆる負傷。
- ②すべての財産についてのあらゆる損害。
- ③競技規則による決定もしくは試合の開催、競技、管理に必要な一般的な進め方に基づく決定によって起きた、または起きたであろうと思われる、個人、クラブ、会社、協会、もしくは、他の団体に対するその他の損失。

これらの決定には、以下が含まれる。

- ①競技のフィールドやその周辺の状態または天候の状態、試合を開催できるかできないか。
- ②なんらかの理由による試合を中止するかしないか。
- ③試合中に用いるフィールドの設備とボールの適合性に関するもの。
- ④観客の妨害または観客席でのなんらかの問題により試合を中止するかしないか。
- ⑤負傷した競技者を治療のために競技のフィールドから退出させるために、プレーを停止するかしないか。

- ⑥負傷した競技者を治療のために競技のフィールドから退出させる必要があるかないか。
- ⑦競技者がある種の衣服や用具を着用することを認めるか認めないか。
- ⑧主審の権限が及ぶ場所において、いかなる者（チームまたはスタジアムの役員、警備担当者、カメラマン、その他メディア関係者を含む）の競技のフィールド周辺への立ち入りを許可するかしないか。
- ⑨競技規則またはその試合が行われる FIFA、大陸連盟、各国サッカー協会および競技会の規定や規約に示される任務に従って下されたその他の決定について。

現行は「反則」と変更

【主審の裁量について（2015／2016版まで記載されていた）】

- ①競技規則のあらゆる違反に対して、主審の裁量により試合を停止し、一時的に中断し、または中止する（第5条）。
- ②責任ある態度で行動しないチーム役員に対して処置をとり、さらに主審の裁量により、役員を競技のフィールドおよびその周辺から立ち退かすことができる（第5条）。
- ③プレーを再開する前、または試合を集結する前であれば、主審は、その直前の決定が正しくないことに気づいたとき、または主審の裁量によって副審または第4の審判員の助言を採用したときのみ、決定を変えることができる（第5条）。
- ④空費された時間をどれだけ追加するかは主審の裁量である（第7条）。

競技規則の歴史

昔の「競技規則」は、わずか57ページの、薄っぺらなものでした。その為、「主審の裁量」や、「サッカーの常識」など所謂「サッカーのコモンセンス」が重視されました。しかし、現在の「競技規則」には、多くの解説も記載され、22／23年版は290ページです。
もちろん、事象を細かく解説すれば分かりやすくなるとは思われますが、逆に整合性が合わない部分も出てくる可能性があります。審判員や審判インストラクターの皆さんには、そのあたりに注意して精読していただきたいと思います。



1970／1971版
(57ページ)

1974版
(61ページ)

25／26版
(221ページ)

※22／23版が290ページで最大でしたが23／24から「日本語版付録」がアプリになった。

審判員のための実践的ガイドライン

ボディー・ランゲージ

(ボディー・ランゲージは、主審が次のときに用いる手段である)

- 試合のコントロールを援助するとき。
- 主審の権威や主審が落ち着いていることを示すとき。

ボディー・ランゲージは、判定の説明には用いない。

笛の使い方

笛を吹く必要があるもの	笛を吹く必要のないもの
<ul style="list-style-type: none">●試合の前半、後半（延長戦の前半、後半）の、また得点後のキックオフのとき。	<ul style="list-style-type: none">●次の理由でプレーを停止するとき：<ul style="list-style-type: none">・ゴールキック、コーナーキック、スローイン、得点
<ul style="list-style-type: none">●次の場合にプレーを再開するとき：<ul style="list-style-type: none">・規定の距離を下げたときのフリーキック・ペナルティーキック	<ul style="list-style-type: none">●次の場合にプレーを再開するとき：<ul style="list-style-type: none">・ほとんどのフリーキック、ゴールキック、コーナーキック、スローイン、ドロップボール
<ul style="list-style-type: none">●次の理由でプレーが停止された後にプレーを再開するとき：<ul style="list-style-type: none">・警告または退場・負傷者の発生・交代	<p>(不必要な笛を多く吹きすぎると、本当に必要な場合に効果が薄れることになる)</p>

主審が誤って笛を吹き、プレーが停止した場合→ドロップボールでプレーを再開する。

撮影と共にコメントを同時録音しています

(この方法は効果的で、画像にコメントが入っているので、ゲームが終わってから、主審自らチェックできます)



第6条 その他の審判員

試合には、その他の審判員（副審2人、第4の審判員、追加副審2人、リザーブ副審、ビデオアシスタントレフェリー（VAR）、および、少なくとも1人のアシスタントVAR（AVAR）を任命できる。その他の審判員は、競技規則に従って試合をコントロールする主審を援助するが、最終決定は常に主審によって下される。

主審、副審、第4の審判員、追加副審およびリザーブ副審は、「フィールドにいる」審判員である。

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）とアシスタントVAR（AVAR）は「ビデオ」審判員（VMO）であり、競技規則およびVAR実施手順に基づき、主審を援助する。

その他の審判員は、主審の指示に従って活動する。不法な妨害または不当な行為を行ったとき、主審は、その審判員を解任し、関係機関に報告する。

その他の「フィールドにいる」審判員は、反則を主審より明らかに事象が見えている場合に → 主審を援助し、

主審に見えなかつた著しい不正行為やその他の出来事について

→ 関係機関に報告書を提出しなければならない。

作成した報告書については主審と他の審判員に知らせなければならない。

「フィールドにいる」審判員は、主審が競技のフィールド、ボール、競技者の用具を点検するときに（既に問題が解決されている場合も含む）、また時間、得点、不正行為などの記録をするときに援助する。

競技会規定は、審判員がその職務を開始または続行することができない場合、誰が審判員と交代するのか、またこれに伴う交代について明確にしなければならない。特に、主審がその職務を続行できない場合、第4の審判員、上級の副審または上級追加副審のうち誰が主審を務めるのかを明確にしなければならない。

1. 副審 副審の任務は重要です。

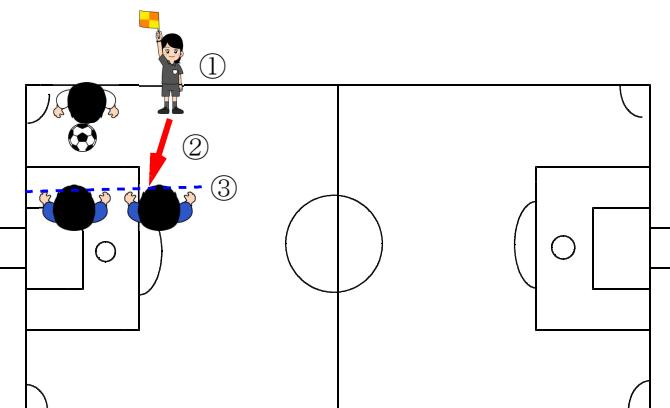
副審は、次のときに（合図）をする：

- ① (ボールの全体) が競技のフィールドの外に出たときに、どちらのチームがコーナーキック、ゴールキックまたはスローインを行うのか。
 - ② (オフサイドポジション) にいる (競技者) が罰せられるとき。
 - ③ (競技者の交代) が要求されているとき。
 - ④ ペナルティーキックのとき、(ボールがけられる前) にゴールキーパーがゴールラインを離れたかどうか、またボールがゴールラインを超えたかどうか。
- 追加副審が任命された場合、副審は、ペナルティマークの延長線上に位置する。

副審の援助には交代の進め方の監視も含まれる。

- 副審は、9. 15 m (10ヤード) の距離をコントロールする援助を行うために、競技のフィールドに入ることができる。

●副審に近い位置でのフリーキックの10ヤードの壁の処理



- ①旗を上げて主審へ
競技のフィールドへ
入ることを知らせる。
- ②旗を降ろして競技の
フィールドへ入る。
- ③壁の処理。
 - ・競技のフィールドか
ら出る。

・旗を上げて主審へ再開を知らせる。

2. 第4の審判員

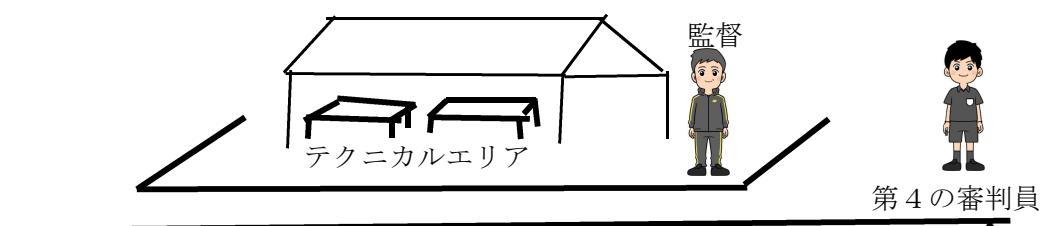
第4の審判員の援助には、次のものも含まれる：

- ①交代の手続きの管理。
- ②競技者と交代要員の用具の点検。
- ③主審のシグナルや承認を受けたあとの競技者の再入場。
- ④ポール交換の管理。
- ⑤前半・後半（延長戦を含む）の終了時に主審がプレーに追加しようとする
最小限のアディショナルタイムの表示。
- ⑥テクニカルエリアに入っている者が責任ある行動を取らなかつたことについて → 主審へ伝達。

【テクニカルエリア内の戦術的指示について】

戦術的指示について

- 「エリア」に入ることのできる者の中から、その都度ただ1人の役員のみが、
試合中、「エリア」内において指示を与えることができる。
- 戦術的指示を与えるチーム役員は、責任ある態度で行動する限り、戦術的指示を行った後であってもベンチに戻る必要はない。



※次の（ベンチコントロール Q & A）は、JFAの公式の見解ではありません。2024. 7. 1現在、PRの池内氏と私の打ち合わせによるものです。

第4の審判員の任務（ベンチコントロール Q&A）

- ①「エリア」に入ることのできる者全員が、テクニカルエリアの前方に出て戦術的指示ができるか：**できない。**（その都度ただ1人の役員のみである）
- ②「エリア」に入ることのできる役員全員が、テクニカルエリアの前方に出て戦術的指示ができるか：**できる。**（その都度ただ1人の役員のみであれば・・・）
- ③役員は、戦術的指示を与えた後であってもベンチに戻る必要があるか：
：必要ない。（責任ある態度で行動する限り・・・）
- ④「エリア」内のベンチに座ったまでの役員の戦術的指示は許されるのか
(他の役員は前には出でていない)：**許される。**
- ⑤その際、Aさん、Bさん、Cさんと、許されるのか：**許される。**
- ⑥役員の1人が、「エリア」の前方に出ている時（戦術的指示はしていない）
ベンチに座っている役員が戦術的指示はできるのか：**許される。**
(明らかに立った状態で指示を行っていなければ・・・)
- ⑦監督以外の役員も、前方に出て指示できるのか：**できる。**
(**その都度ただ1人の役員**)。
- ⑧チーム役員以外の交代要員等の選手は戦術的指示はできるのか：
できない（**チーム役員のみ**）。

※次の問題（Q & A）は、中国審判委員会の「Q & A テスト」による解答です。

- ①チーム役員が意図的に繰り返してテクニカルエリアから出た：
主審に知らせて警告される（注意で済ませられる内容なのか、チーム役員の意図が何であるかを把握しましょう）。
- ②チーム役員がドリンクボトルをベンチ内へ強く蹴り込んだ：
主審に知らせて警告される。場合によっては退場になるケースもある（チーム役員の意図が何であるかを判断しましょう）。
- ③チーム役員がドリンクボトルを意図的にフィールド内へ蹴り込んだ：
主審に知らせて退場。
- ④チーム役員がドリンクボトルを第4の審判員へ向けて、異議的に軽く投げた：
主審に知らせて退場。
- ⑤チーム役員が第4の審判員のところまで来て主審の判定に対する異議を示した：
主審に知らせて警告（競技規則上は退場ですが、**杓子定規**に退場とするのではなく、チーム役員の言動によっても判断する必要があります）。
- ⑥チーム役員がテクニカルエリアで指示を与えていたが、相手チームのロングスローの邪魔になっているような位置に立っている：
特に干渉しない。スローボーーが自らコースを選ぶべきです。
- ⑦チーム役員がベンチに転がってきた相手再開のボールを別の方向へ蹴り、再開を遅らせた：
主審に知らせて退場。
- ⑧チーム役員が主審の判定に対する短絡的な「えっ！」と大きな声で反応した：
特に干渉しない（アイコンタクト程度でコミュニケーションが図れると思われます）。
- ⑨チーム役員が主審の判定に対する短絡的な「ファールでしょ！」と大きな声で反応した：
注意する。

- ⑩チーム役員が主審の判定に対して「今のがファールでなかつたら、何がファールになるんだよ！」と大きな身振りで反応した： **主審に知らせて警告。**
- ⑪チーム役員が得点に興奮して競技のフィールド内に入った：
特に干渉しない（得点はサッカーにおける最大の喜びです。その後、必要以上に競技のフィールド内に留まるようであれば注意が必要です）つよい
- ⑫チーム役員が主審の判定に対して不満を、小声でブツブツ執拗に言っている：
特に干渉しない。

※ なお、第4の審判員の任務はこれだけではありません（交代など）。

3. 追加副審

追加副審は、次のときに合図できる：

- ①得点を含め、ボールの全体が、ゴールラインを越えたとき。
- ②どちらのチームがコーナーキックやゴールキックを行うのか。
- ③ペナルティーキックのとき、ボールがけられる前にゴールキーパーがゴールラインを離れたかどうか。およびボールがゴールラインを越えたかどうか。

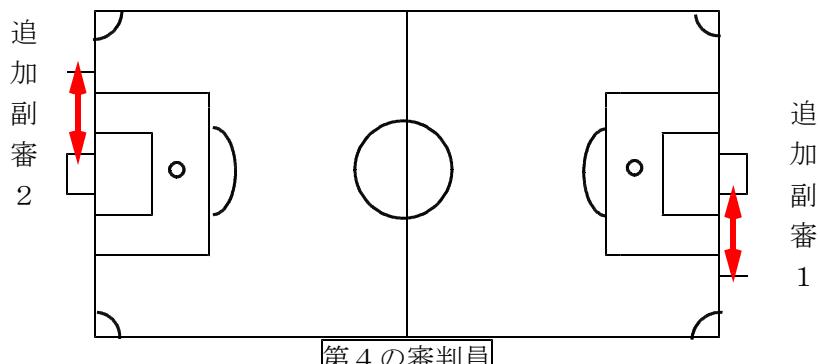
「追加副審」（2015／2016版に記載されていた）

2015／2016版には副審の任務と同様の内容が記載されていた。

- 追加副審は、競技規則に従って主審が試合をコントロールするのを援助する。
また、主審の要請や指示によりその他試合運営にかかわるすべての事項についても援助する。通常、これは次のようなことである。
- 競技のフィールド、使用されるボールおよび競技者の用具を点検する。
 - 用具や出血の問題が解決されたかどうか判断する。
 - 時間、得点および不正行為の記録を予備的に取る。

追加副審の試合中の一般的な位置どり

（追加副審のポジションは、ゴールライン後方とする）



第4の審判員

追加副審のためのシグナル・システム

省略しています。（競技規則で確認して下さい）。

- ・追加副審は、主審との通信は電子通信システムを使用する（フラッグは使用しない）。

- ・電子通信システムが故障した場合 → シグナルビープ付きのフラッグスチックを用いる。
- ・追加副審は手による明らかなシグナルを示してはならないが、いくつかのケースでは、目立たない手のシグナルは主審にとって効果的な援助となり得る。
- ・手のシグナルは、明確な意味をもっていなければならず、それは試合前の打ち合わせで共通理解されていなければならない。



4. リザーブ副審

リザーブ副審は、職務を続行することができなくなった副審または第4の審判員と交代することができる。また、他の「フィールドにいる」審判員と同じように主審を援助することもできる。

5. ビデオ審判員

- ・ビデオアシスタントレフェリー (VAR) は、
 - ①得点か得点でないか、
 - ②ペナルティーキックかペナルティーキックでないか、
 - ③退場（2つ目の警告によるものは含まない）、
 - ④または主審が警告もしくは退場を命じたときに反則を行ったチームの競技者を間違えた状況に関する

「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」に限り、リプレー映像を用いて主審が判定するのを援助する審判員である。

アシスタント VAR (AVAR) は、主として次に関して VAR (ビデオアシスタント レフェリー) を手助けする審判員である。

- VAR が「チェック」や「レビュー」で手がふさがっているとき、テレビ映像を監視する。
- VAR が関わった事象、通信や技術的問題発生に関する記録をとる。
- VAR と主審との通信を援助する、特に VAR がチェックやレビュー時、例えば、主審に「プレーを止める」、「再開を遅らせる」などと伝える。
- 「チェック」や「レビュー」でプレーが遅延したときに「空費」された時間を記録する。
- VAR が関わった判定に関する情報を関係者に連絡する。

6. 副審のシグナル

省略しています。(競技規則で確認して下さい)。

「副審」について (2015/2016版に記載されていた)

副審は、主審が競技規則に従って試合をコントロールすることを援助する。また、主審の要請や指示によりその他試合運営にかかわるすべての事項について援助する。これは次のようなことである。

任務と責任

- 競技のフィールド、使用されるボールおよび競技者の用具を検査する。
- 用具や出血の問題が解決されたかどうか判断する。
- 交代の手続きを監視する。
- 時間、得点および不正行為の記録を予備的に取る。

・ **ゼスチャー**：原則として、副審は手によるシグナルを明白にしてはならない。しかしながら、いくつかのケースでは、目立たない手のシグナルは主審にとって貴重な援助となり得る。手のシグナルは、意図を明確に示さなければならない。その意図は、試合前の打ち合わせで話し合われ、納得されていなければならない。

・ **ランニング技術**：原則として、副審は走っている間、ピッチに面しているものとする。サイドステップによる動き方は短い距離を走るために用いられる。これはオフサイドの見極めのため特に重要で、またより良い視野が確保できることになる。

・ **シグナルビープ**：シグナルビープ・システムは主審の注意を引くために必要であるときのみに使用される追加的なシグナルであることを、主審、副審共に留意する。シグナルビープが有用な状況は、次のときである。

- オフサイド
- (主審の視野外での) ファウル
- (判断が難しいときの) スローイン、コーナーキックまたはゴールキック
- (判断が難しいときの) 得点

7. 追加副審のシグナル

省略しています。(競技規則で確認して下さい)。

第7条 試合時間

1. プレー時間

試合は、前半、後半共に45分間行われる。プレーの開始前に主審と両チームが合意した場合に限りプレー時間の長さを短縮することができ、それは、競技規程に従つたものでなければならない。

2. ハーフタイムのインターバル

- ①競技者には、15分を超えない範囲でハーフタイムのインターバルを取る権利がある。
- ②延長戦のハーフタイムのインターバルでは、短時間（1分間を超えるべきではない）の水分補給時間を取りることが認められる。
- ③競技会規定には、ハーフタイムのインターバル時間を規定し、それは、主審の承認があった場合にのみ変更できる。

3. 空費された時間の追加 (アディショナルタイム)

主審は、以下のように前半・後半に空費されたすべてのプレーイングタイムを追加する。

- ①競技者の交代。
- ②負傷した競技者の負傷の程度の判断や競技のフィールドからの搬出。
- ③時間の浪費 (時間稼ぎ)。
- ④懲戒の罰則。
- ⑤「飲水」タイム（1分間を超えるべきではない）や「クーリングブレーク」（90秒間から3分間で）など、競技会規定で認められる医療上の理由による停止。
- ⑥VARのチェックやレビューにかかわる遅延。
かかる
- ⑦得点の喜び。
- ⑧プレーの再開を、著しく遅らせる行為（例えば、外的要因による妨害）を含む、その他の理由。

【その他の理由】 短時間のものです。

第5条 外部からの妨害：「一時的に中断」を参照のこと。

- ・部外者の進入
- ・夜間照明の故障
- ・雪、雨、雷等による中断
- ・ゴールの破損、ネット不備、
- ・ゴールの移動
- ・コーナーフラッグの破損
- ・レビューの対象となる前や後に空費された試合時間など

● 空費された時間

- ・競技会規定で認められる、飲水やその他医療上の理由による停止
⇒飲水タイムやクーリング・ブレイクについても、アディショナルタイムに
入れる。
- ・ビデオアシスタントレフェリー (VAR) による、「チェック」や「レビュー」でプレーが遅延したときに「空費」された時間。

※空費された時間をどれだけ追加するかは主審の裁量である。

第4の審判員は、前半、後半の最後に、主審によって決定された最小限のアディショナルタイムを表示する。

主審はアディショナルタイムを増やすことはできるが、減らすことはできない。

前半に時間計測を間違えたとしても、主審は、後半の時間の長さを変えることによって埋め合わせをしてはならない。

「空費された時間の追加」について（2015／2016版まで記載されていた）

空費された時間の追加

- ・(スローインやゴールキックなどで) プレーが多く停止されることは、いたって当然のことである。プレーの停止時間があまりに長い場合のみに、時間が追加される。
(普通は、あまりに長い時間でなければ追加しない)。
- ・表示された追加時間は、その試合における正確な残り時間を示すものではない。妥当だと判断されるのであれば、主審はそれを増やすことはできるが減らすことはできない。

4. ペナルティーキック

ペナルティーキックを行う、または、再び行う場合、

→ ペナルティーキックが完了するまで、前半・後半は延長される。

5. 中止された試合

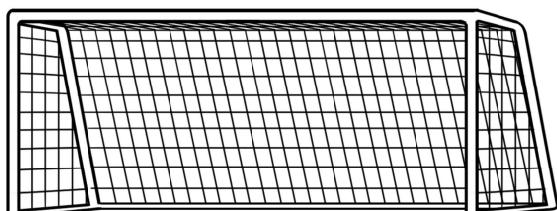
競技会規定または主催者が定める場合を除き、中止された試合は再び行われる。

**クーリングブレークでは「戦術的な指示も許容する」とありますが、
飲水タイムでは、戦術的な指示はできません。**

「クーリングブレーク」は2016／17版から記載されていますから、
2016年に導入されました。それには、「戦術的な指示も許容する」とあります。
2016／17版の、164ページの「審1106-M0107号、2011年6月18日」に、
「8. 飲水タイムは、あくまで飲水のためであり休憩や戦術的指示の時間ではない」と記されています。熱中症予防で、この通達が出た時から、「戦術的指示の時間ではない」4thや副審1はベンチの監視（戦術的指示をさせないために）が必要と教えられました。

現行の競技規則には、（別紙）熱中症対策ガイドライン、2016年3月10日で、
(備考・・・飲水タイム) で、「・飲水タイムは、あくまでも飲水のためである」と記されています。

また、「飲水タイムは、30秒から1分程度とし・・・」とあるのは、長くすると
「戦術的指示」されるので、短く指示したと思われます。



第8条 プレーの開始および再開

試合の前半、後半、延長戦の前半、後半の開始、および得点があった後のプレーは、キックオフによって行われる。

(直接または間接) フリーキック、ペナルティーキック、スローイン、ゴールキック、およびコーナーキックは、その他の再開方法である(第13～17条を参照)。

主審がプレーを停止し、この条で定められた上記の再開方法が当てはまらない場合、
→ ドロップボールで再開する。

ボールがインプレーでないときに反則が起きた場合、

→ プレーの再開の方法は、変更しない。

1. キックオフ 進め方

①主審がコインをトスし、トスに勝ったチームが、前半にどちらのゴールを攻めるのか、またはキックオフを行うのかを決める。

(PK線のキックでは、トスに勝った主将のチームが先にけるか後にけるかを決めるが、同じような解釈とした)。

②この結果により、相手チームがキックオフを行うのか、または前半にどちらのゴール攻めるのかを決める。

③前半にどちらのゴールを攻めるのかを決めたチームは、後半開始のキックオフを行う。

④試合の後半には、両チームはエンドを替え、反対のゴールを攻める。

⑤一方のチームが得点したのち、他方のチームがキックオフを行う。

競技規則の1997年版、「第8条 プレーの開始および再開」には、「コインをトスし、勝ったチームが試合の前半に攻めるゴールを決める。他のチームが試合開始のキックオフを行う」とあり、チームは選択できず、この規則は、2018/19版まで実施されました。

しかし、以前の競技規則の1996年版までは、「競技開始に当たっては、エンドとキックオフの選択はコインのトスによって行われる。トスに勝ったチームは、エンドかキックオフかを選ぶことができる」とあり、競技規則は、2019/20年版から、以前の解釈に戻されました(PK戦のコイントスとの整合性)。

コイントスについて：コイントスに勝ったチームが「キックオフ」を選んだ場合、相手チームに「攻めるエンド」を聞く必要があります。

【参考資料】

キックオフの時に、ハーフウェーラインを踏んでも（触れても）よいのですか？

ある人から突然電話がかかり、「キックオフの時に、競技者はハーフウェーラインを踏んではいけないですよね？」と問われました。私は、とっさに「踏んではいけないと思いますよ。しかし、競技規則を見てみます」と答えました。

日本協会の解説から分析すると、ハーフウェーラインは「それぞれ相手、または自分のハーフに含まれると解釈される」・・・とありますので、自分のサイドなら、ラインを踏めるのではないか。また、相手の選手も同じくラインを踏めるのではないかと言う疑問がわいてきました。

そこで、吉備国際大学の田口 新氏に、「競技規則の根拠を調べてもらえないか？」と依頼したところ、IFAB（国際サッカー評議会）へメールで問い合わせ、次の回答を得ることが出来ました。

IFABへの質問文

Dear IFAB

I hope this email find you well. My name is Arata Taguchi from Japan.

I have a question about the halfway line. I would appreciate it if you could answer.

Question

Suppose there is an AvsB match.

A will take the kickoff. At this time, can other players who do not kick off A's kickoff according to the kickoff procedure step on the halfway line? I would also like to know if B players are allowed to step on the halfway line.

I would appreciate it if you could give me an answer. Arata Taguchi

IFABへの質問

AチームとBチームの試合と仮定します。Aチームのキックオフとします。

キックオフの時、キックオフの進め方として、Aチームのキックオフを行う競技者を除いて、他の競技者は、ハーフウェーラインの上に足を置いても良いのでしょうか？。

また、Bチームの競技者が、ハーフウェーラインの上に足をおいてもよいのでしょうか？。

IFABからの回答文

Good morning

Thank you for your e mail and question

In principle, each player must be in their own half of the field of play - the halfwayline is not part of either half of the field of play.

We hope this clarifies matters for you.

Best wishes The IFAB

【解説】

IFABからの回答

原則的には、それぞれの競技者は、競技のフィールドの自分たちのハーフ内にいなければならない。

ハーフウェーラインは、競技のフィールドの、どちらの一部分でもない。

「ハーフウエーラインは、競技のフィールドの、どちらの一部分でもない」ということは、キックオフの時に、ハーフウエーラインを踏んではいけないということになります。

すべてのキックオフにおいて：

- ① キックオフを行う競技者を除いて、すべての競技者は、競技のフィールドの自分たちのハーフ内にいなければならない。
※キックオフを行う競技者のみ、相手チームの競技のフィールドへ入れる。
- ② キックオフをするチームの相手競技者は、ボールがインプレーになるまで少なくとも 9. 15 m (10 ヤード) ボールから離れなければならない。
- ③ ボールは、センターマーク上に静止していなければならない。
- ④ 主審が合図する。
- ⑤ ボールは、けられて明らかに動いたときインプレーとなる。
- ⑥ キックオフから相手競技者のゴールに直接入れて得点することができる。

ボールがキッカー側のゴールに直接入った場合：

→ 相手競技者にコーナーキックが与えられる。

・キックオフのときボールをどちらの方向にあってもよい。

反則と罰則

- ① 他の競技者がボールに触れる前にキッカーがボールに再び触れた場合：
→ 間接フリーキックが与えられる。
- ② ハンドの反則の場合： → 直接フリーキックが与えられる。
- ③ キックオフの進め方に対して、その他の違反があった場合：
→ キックオフを再び行う。

2. ドロップボール

進め方

プレーが停止されたとき、

- ① ボールがペナルティーエリア内にあった場合、主審は、ペナルティーエリア内で守備側チームのゴールキーパーにボールをドロップする。
- ② ボールがペナルティーエリア外にあった場合、ボールを保持していたチーム、または保持したであろうチームを主審が判断できれば、そのチームの競技者の1人にボールはドロップされる。もしそうでなければ、最後にボールに触れたチームの競技者の1人にボールはドロップされる。ボールはプレーが停止されたときにボールがあった位置にドロップされる。

(両チームの) 他のすべての競技者は、ボールがインプレーになるまで少なくとも 4 m (4. 5 ヤード) ボールから離れていなければならない。

ボールがグラウンドに触れたときに、ボールは、インプレーとなる。

(両チームの) 他のすべての競技者は、ボールがインプレーになるまで4m
(4. 5ヤード) 以上ボールから離れてはいけなければならない。

第9条1項(ボールアウトオブプレー)

ボールが審判員に触れ、競技のフィールド内にあり、次のような場合：

- ・チームが大きなチャンスとなる攻撃を始めるか
- ・ボールが直接ゴールに入るか
- ・ボールを保持するチームが替わる

こうしたすべてのケースでは、プレーはドロップボールによって再開される。

【参考資料】

ドロップボールについて

ドロップボールについて、競技規則を読んでも全ての内容や状況を理解できるとはかぎりません。「JFA Passport」の様に動画で示せると理解が深まりますが、この紙面では不可能なので、図示して理解をサポートしたいと思います。

おも 主には第8条「プレーの開始および再開」の「ドロップボール 進め方」に基づいて説明していますが、関連の条項も参考にしています)。

1 競技規則に記載されている「ドロップボール」に関するもの。

(1) 第2条 ボール

2. 欠陥が生じたボールの交換

- ・ボールに欠陥が生じた場合：プレーはドロップボールで再開される。



(2) 第3条 競技者

7. 競技のフィールドにいる部外者

次の者がプレーを妨害しており、プレーが停止された場合：

- ・外的要因による場合、ドロップボールによってプレーを再開する。

9 得点があったときに競技のフィールド上に部外者がいた場合

→ プレーは、部外者がいた位置から直接フリーキックで再開される。

- ・外的要因であった場合、プレーはドロップボールで再開される。

ただし、その者がプレーを妨害し上記「7. 競技のフィールドにいる部外者」で示すような状況で得点になった場合を除く。

(3) 第5条 主審

3. 職権と任務

●外部からの妨害

③観客の笛がプレーを妨害した場合：

→ プレーは、停止され、ドロップボールにより再開される。

④試合中、試合球以外のボール、その他の物、または動物が競技のフィールドに入った場合、主審は： → プレーが妨害された場合に限り、プレーを停止 (ドロップボールにより再開) しなければならない。

ただし、ボールがゴールに入りそうで、その妨害が、守備側競技者がプレー

一するのを妨げておらず、（ボールとの接触があつても）ボールがゴールに入った場合、妨害が攻撃側チームによるものでなければ、得点を認める。

(4) 第8条 プレーの開始および再開

(直接または間接) フリーキック、ペナルティーキック、スローイン、ゴールキック、およびコーナーキックはその他の再開方法である
(第13～17条を参照)。

主審がプレーを停止し、この条で定められた上記の再開方法が当てはまらない場合、→ ドロップボールで再開する。

ドロップボール 進め方

①次の状況でプレーが停止された場合、ボールはペナルティエリア内で守備側チームのゴールキーパーにドロップされる。

- ・ボールがペナルティーエリア内にあった。または、
- ・ボールが最後に触れられたのがペナルティーエリア内であった。

②その他のすべてのケースにおいて、主審は、ボールが最後に競技者、外的要因または審判員（第9条1項に示される）に触れた位置で、最後にボールに触れたチームの競技者の1人にボールをドロップする。

③（両チームの）他のすべての競技者は、ボールがインプレーになるまで少なくとも4m（4.5ヤード）ボールから離れていなければならない。

ボールがグラウンドに触れたときに、ボールは、インプレーとなる。

(5) 第10条 試合結果の決定

1. 得点

ボールの全体がゴールラインを超える前に主審がゴールの合図をした場合：
→ プレーはドロップボールによって再開される。

【参考事項】

反則と罰則 次の場合、ボールを再びドロップする。

- ①ボールがグラウンドに触れる前に競技者がボールに触れる。
- ②ボールがグラウンドに触れのち、競技者に触れることなく競技のフィールドの外に出る。

ドロップされたボールが少なくとも2人以上の競技者に触れることなくゴールに入った場合、プレーは次のように再開される

- ①ボールが相手競技者のゴールに入った場合 → **ゴールキック**
- ②ボールがそのチームのゴールに入った場合 → **コーナーキック**

第9条1項（ボールアウトオブプレー）

ボールが審判員に触れ、競技のフィールド内にあり、次のような場合：

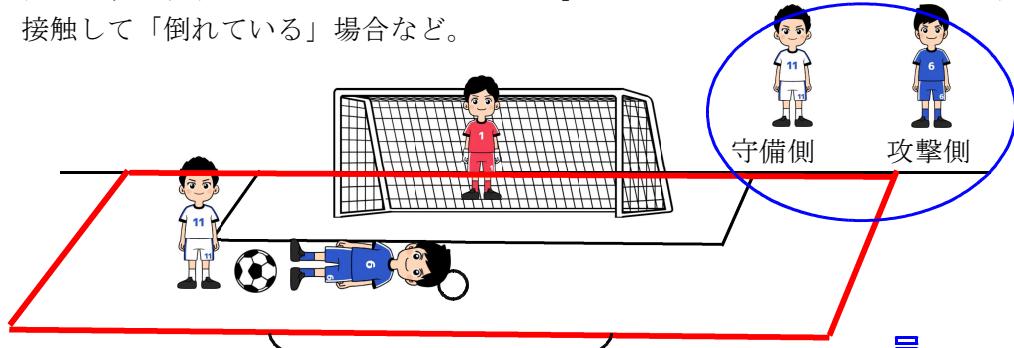
- ・チームが大きなチャンスとなる攻撃を始めるか
- ・ボールが直接ゴールに入るか
- ・ボールを保持するチームが替わる

こうしたすべてのケースでは、プレーはドロップボールによって再開される。

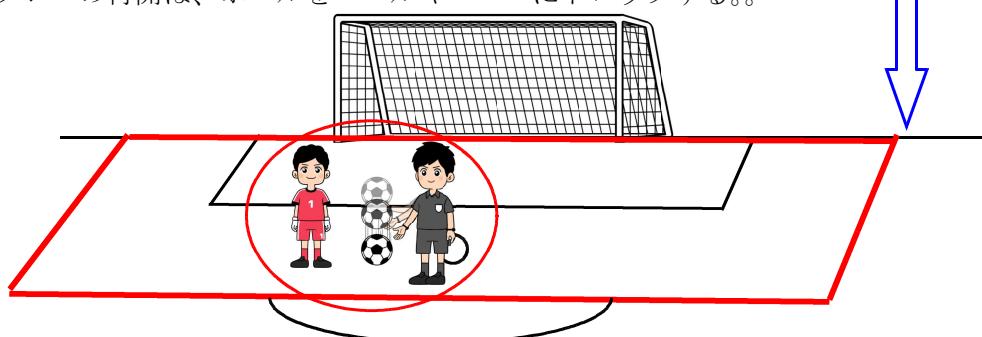
2 ドロップボールの実際について

①ペナルティーエリア内に、ボールがあり、プレーが止められた時：

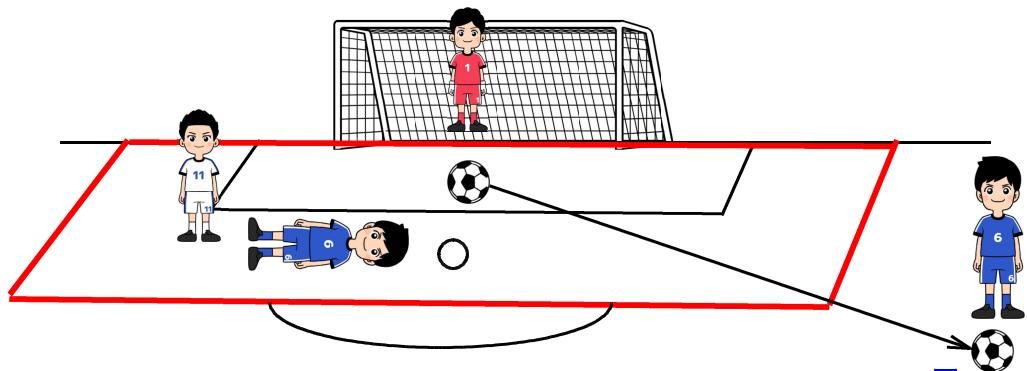
例えば、ファウルではなく「アクシデント」で選手同士やゴールキーパーが激しく接触して「倒れている」場合など。



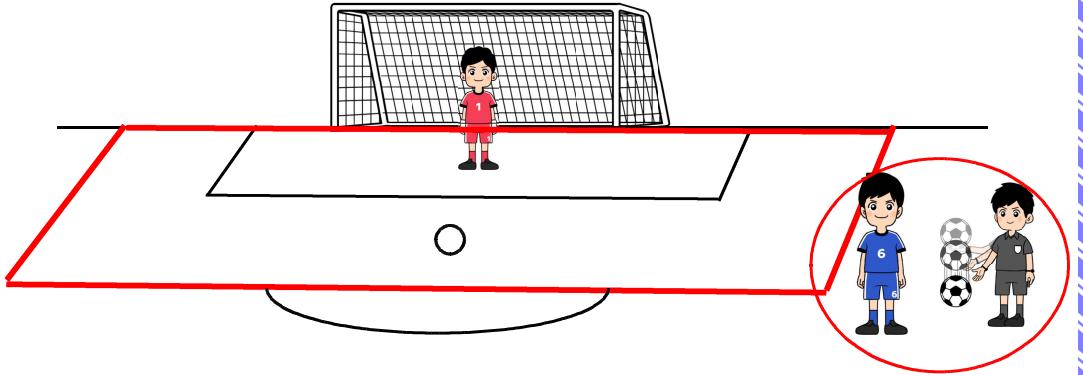
プレーの再開は、ボールをゴールキーパーにドロップする。



②ボールはペナルティーエリアの外にあるが、ペナルティーエリア内で、選手やゴールキーパーが倒れている時に、プレーを止めた場合：

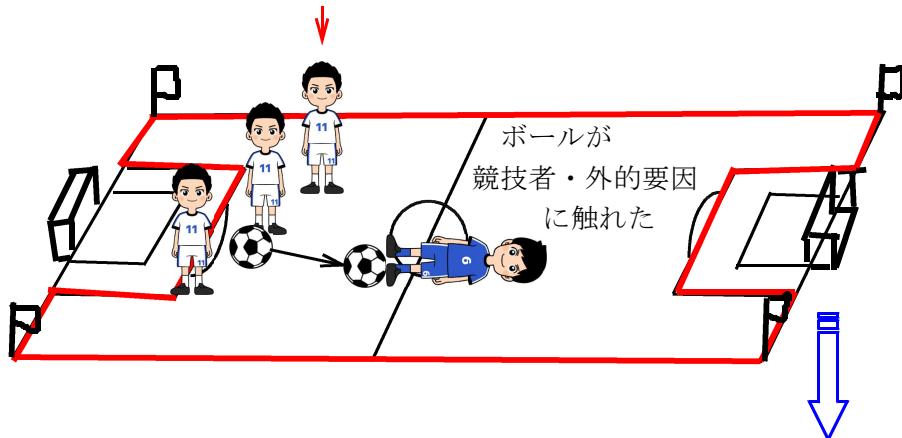


プレーの再開は、プレーを止めた時にボールのあった位置で、最後にボールに触れたチームの競技者1人にボールをドロップする。

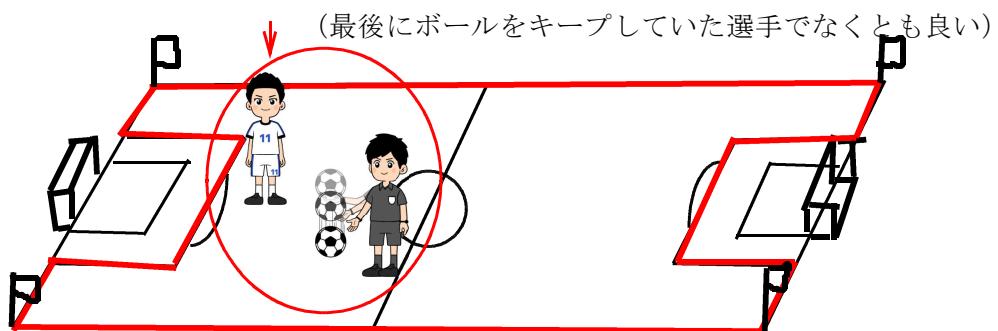


③その他のすべてのケースにおいてプレーが停止され、ボールが最後に競技者、外的要因に触れた時：

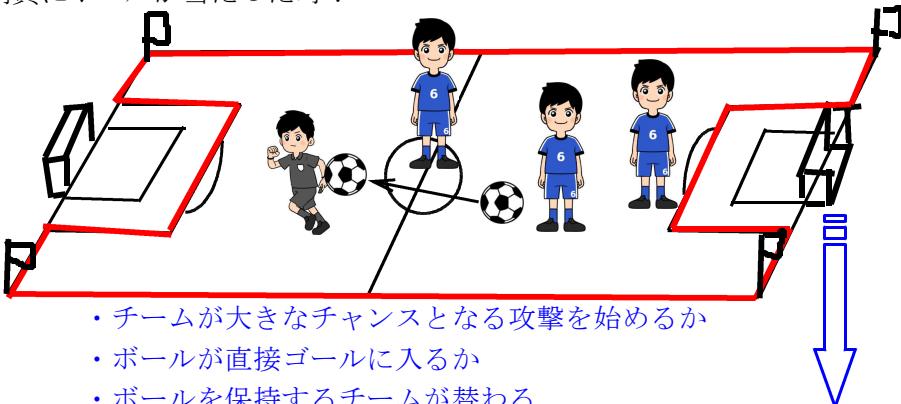
例えば、ファoulではなく「アクシデント」で選手が倒れているとか、ボールが外部要因に触れた場合など。



ボールが最後に競技者、外的要因に触れた位置で、最後にボールに触れたチームの競技者1人にボールをドロップする。



④審判員にボールが当たった時：

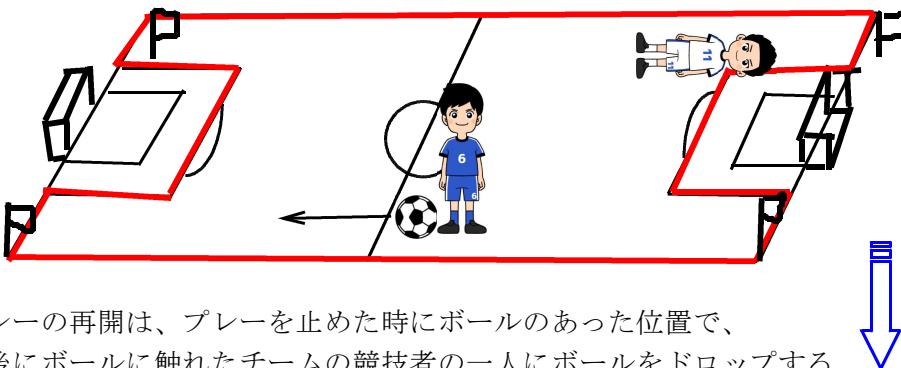


ボールが審判員に触れた位置で、最後にボールに触れたチームの競技者の1人にボールをドロップする。

(最後にボールをキープしていた選手でなくとも良い)

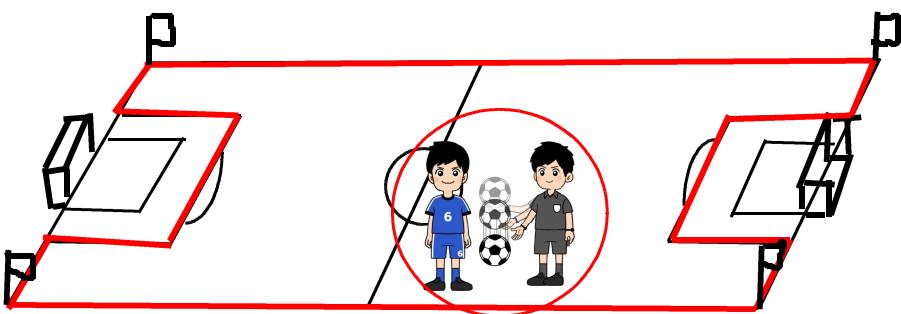


⑤ボールをドリブルしている時に、ボールのないところで、選手が倒れて、プレーを止めた場合：

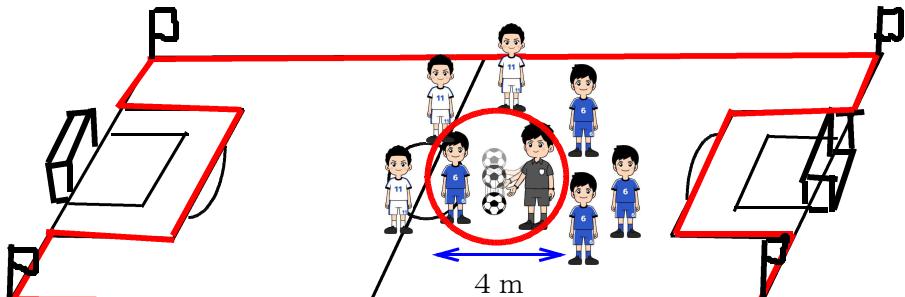


プレーの再開は、プレーを止めた時にボールのあった位置で、

最後にボールに触れたチームの競技者の一人にボールをドロップする。



⑥ (両チームの) 他のすべての競技者は、ボールがインプレーになるまで少なくとも 4 m (4. 5 ヤード) ボールから離れていなければならない。



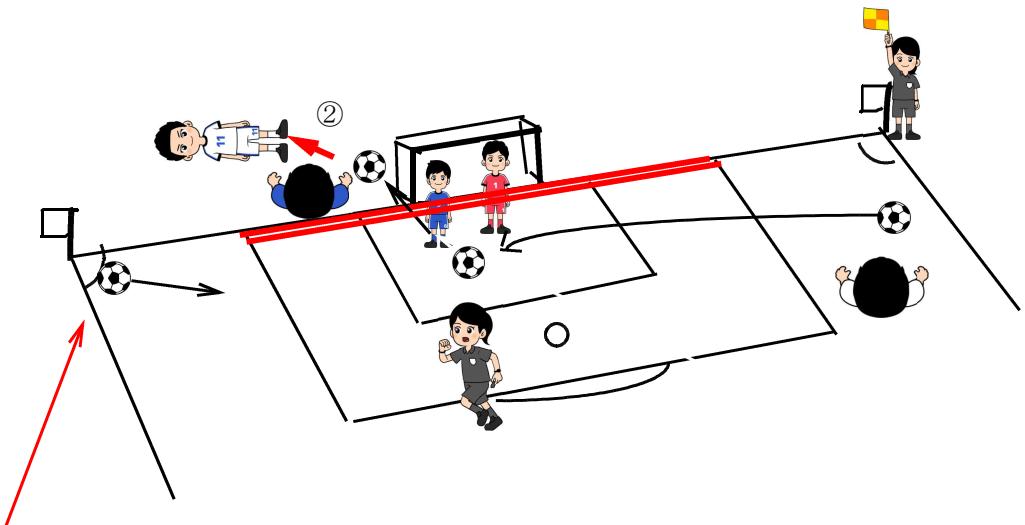
味方の競技者も、4 m離れなければならない。

⚽ ボールがグランドに触れたときに、ボールはインプレーとなる。

【参考事項】

ドロップボールとは直接関係ないケースですが、「競技のフィールド」の外で反則や妨害があった時に主審がプレーを止めた場合、「ドロップボールでは？」と錯覚する危険も考えられるので、次のケースをシミュレーションしました。

- ①右サイドからのセンターリングのボールが、DF（青）に当たってゴールラインを割った瞬間：
②左サイドの DF（青）が、FW（白）と競り合って、ゴールラインを出たところで蹴りました。
Q : 「プレーの再開は？」



・DF（青）に懲戒罰を示した後、ボールはDFに当たって競技のフィールドを出たので、コーナーキックで再開します。

・もし、ボールが FW（白）に当たってゴールラインを出たのなら：ゴールキック、ボールがタッチラインを出たのなら：それぞれのスローインで再開となります。

競技規則 第8条 プレーの開始および再開

ボールがインプレーでないときに反則が起きた場合：

→ プレーの再開の方法は変更しない。

競技規則 第12条 ファールと不正行為

4. ファールや不正行為の後のプレーの再開

ボールがアウトオブプレーの場合、その前の判定に基づき再開される。

Q：もし、インプレーだったら、どうでしょうか？。



- ・反則を犯した競技者のペナルティーエリア内の境界線の外なので、ペナルティーキックが与えられ、DF（青）には、懲戒罰が与えられます。

競技規則 第12条 ファールと不正行為

ボールがインプレー中：

- ① 競技者が審判員または相手チームの競技者、交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、またはチーム役員に対して競技のフィールド外で反則を行った場合、または、
- ② 交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、またはチーム役員が、相手競技者もしくは審判員に対して競技のフィールド外で反則を行った、または妨害した場合：

→ プレーは反則または妨害が起きたところから最も近い境界線上から行うフリーキックで再開され、
→ 反則を行った競技者のペナルティーエリア内の直接フリーキックの場合:ペナルティーキックが与えられる。



反則と罰則

次の場合、ボールを再びドロップする。

- ①ボールがグラウンドに触れる前に競技者がボールに触れる。
- ②ボールがグラウンドに触れのち、競技者に触れることなく競技のフィールドの外に出る。

ドロップされたボールが少なくとも2人以上の競技者に触れることなくゴールに入った場合、プレーは次のように再開される

- ①ボールが相手競技者のゴールに入った場合 → **ゴールキック**
- ②ボールがそのチームのゴールに入った場合 → **コーナーキック**

第9条 ボールインプレーおよびボールアウトオブプレー

1. ボールアウトオブプレー：

ボールは、次のときにアウトオブプレーとなる。

- ①グラウンド上または空中で、ボールの全体がゴールラインまたはタッチラインをに超えた。

副審の「任務」には

【ボール全体が競技のフィールドの外に出たとき】と記載されている。

- ②主審がプレーを停止した。

- ③ボールが審判員に触れ、競技のフィールド内にあり、次のようになった場合
：

- ・チームが大きなチャンスとなる攻撃を始める。または、
- ・ボールが直接ゴールに入る。または、
- ・ボールを保持するチームが替わる

こうしたすべてのケースでは、プレーはドロップボールによって再開される。

2. ボールインプレー：

ボールは、審判員に触れる。または、ゴールポスト、クロスバー、コーナーフラッグポストからはね返って競技のフィールド内にある場合も常にインプレーである。チーム役員、交代要員、交代して退いた競技者、退場になった競技者、または一時的に（負傷、用具を正すためなどで）競技のフィールドから離れている競技者が、不正に妨害しようとする意図なく、明らかにフィールドから出ようとしているインプレー中のボールに触れた場合、間接フリーキックが与えられるが、懲戒の罰則は与えられない。

第10条 試合結果の決定

1. 得点

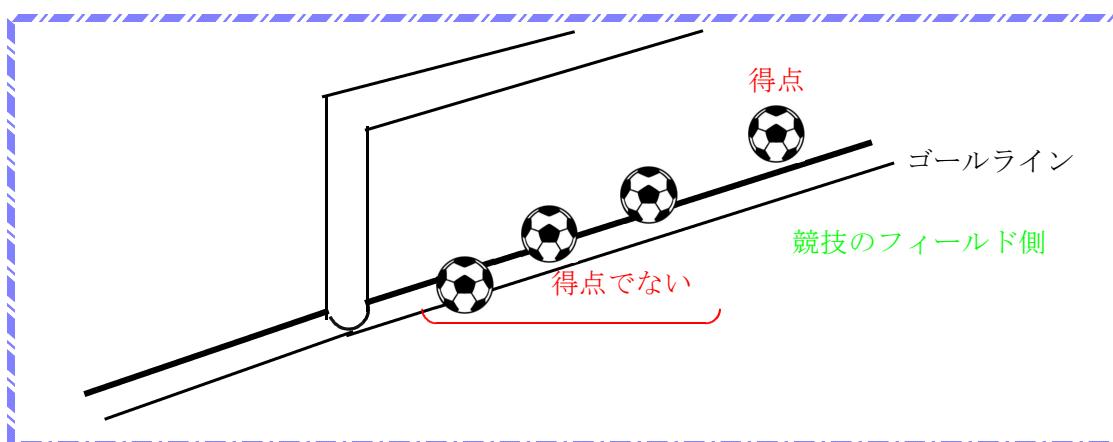
ゴールポストの間とクロスバーの下でボールの全体がゴールラインを越えたとき、ゴールにボールを入れたチームが反則を行っていなければ、1得点となる。

ゴールキーパーが相手のゴールにボールを直接投げ入れた場合：

→ ゴールキックが与えられる。

ボールの全体がゴールラインを超える前に主審がゴールの合図をした場合：

→ プレーは、ドロップボールによって再開される。



ノーゴール（主審のミス）

ボールの全体がゴールラインを越える前に主審が得点をシグナルし、直後にその誤りに気づいた場合：

→ プレーを停止したときにボールはペナルティーエリア内にあったので、ペナルティーエリア内で、ゴールキーパーにドロップされプレーは再開される。

2. 勝利チーム

より多く得点したチームを勝ちとする。両チームが無得点または同点の場合、

→ 試合は、引き分けである。

試合またはホームアンドアウェーの対戦が終了し、競技会規定として勝者を決定する必要がある場合、次の方法のみが認められる。

①アウェーゴールルール

②それぞれ15分以内で同じ時間の前半と後半からなる延長戦

③PK戦（ペナルティーシュートアウト）。

上記の方法を組み合わせることができる。（例えば、延長戦の後、PK方式等）

3. PK戦（ペナルティーシュートアウト）

試合後にPK戦（ペナルティーシュートアウト）が行われるときも、他に規定されていない限り、競技規則の関係諸条項が適用される。試合中に退場を命じられた競技者のキックへの参加は認められないが、試合中に競技者やチーム役員に示された注意や警告は、PK戦（ペナルティーシュートアウト）に繰り越されない。

【解説】

● 第10条 試合結果の決定 20／21改正

「警告」や「注意」は、PK戦のキック（KFPM）に繰り越されない。

【理由】PK戦は、試合の一部ではない。

PK戦のキック（KFPM）は試合の一部ではないので、（延長戦を含む）試合中に示された警告や注意は KFPM に繰り越されない。

試合中に一度、そして KFPM に1度と、2枚の警告を受けても退場を命じられない（KFPM 中に繰り越されないので、1試合における2つ目の警告としてカウントされず退場とならないし、次の試合の自動的な出場停止にならない）。

【日本協会の解説】

2020.07.14

試合終了後からペナルティマークからのキック（KFPM）終了までの警告の扱いについての解説

PK戦（ペナルティーシュートアウト）

試合（延長戦を含む）終了のホイッスル後、どの時点が KFPM の始まりと考えるか、即ち試合中に示された警告がどの時点をもって持ち越されないと判断されるのか？

- 試合（延長戦を含む）終了のホイッスル後、両チームの選手が自分のベンチ前に戻り終えた時（競技のフィールド内）を試合終了の目安とする。
- 選手およびチーム役員が「落ち着いている」ことを前提として、選手が「戻り終えたか否か」については、主審が判断する。
 - 即ち、主審が「戻り終えた」と判断した後、選手が警告となるような行為をした場合は、KRPM 中の警告として扱われる。
- 「主審は、試合前の競技のフィールド点検のために競技のフィールドに入ったときから試合（ペナルティマークからのキックを含む）終了後に競技のフィールドを離れるまで懲戒処置を行使する権限をもつ」と第5条に示されている。よって、KFPM 終了後、主審がフィールドを離れる前に示された警告は、KFPM の間に示されたものと考える。

【日本協会の解説】

PK 戦（ペナルティーシュートアウト）は、試合の一部ではなく、試合またはホームアンドアウェーの対戦が終了し、競技会規定として勝者を決定する必要がある場合に取られる「試合とは別個に設定された進め方」であることから、競技者のみならず、交代要員、交代して退いた競技者あるいはチーム役員が試合中に受けた注意、警告は、PK 戦に繰り越されないとされた。

例えば、ゴールキーパーが試合中のペナルティーキックでボールが蹴られる前に飛び出した場合、最初の飛び出しには注意となるが、これも PK 戦には繰り越されないので、PK 戦で新たに飛び出した場合も警告ではなく、注意となる（2度目以降は警告）。また、試合中に警告を受けた競技者が PK 戦で不正なフェイントにより警告されても、あくまでも新たな警告であり 2 回目の警告として退場は命じられないで、次の試合の自動的な出場停止にはならない。

もっとも、競技会で導入されている警告の累積については、原則それぞれの規律委員会等で決定されるものの示された全ての警告がその対象になると考えられる。

進め方

PK戦（ペナルティーシュートアウト）の開始前

- ①主審は、その他に考慮すべきこと（例えば、グランド状態、安全など）がない限り、コインをトスしてキックを行うゴールを決定する、そのゴールは安全上の理由、または、ゴールもしくはフィールドの表面が使用できなくなった場合に限り変えることができる。
- ②主審は再度コインをトスし、トスに勝ったチームが先にけるか後にするかを決める。

トスに勝った主将のチームが先にけるか後にするかを決める。

チームが選ぶことができる。

- ③プレーを続けられなくなったゴールキーパーに代わる交代要員を除いて、試合終了時に競技のフィールドにいた競技者または一時的に（負傷、用具を正すためなどで）競技のフィールドから離れていた競技者のみにキックを行う資格がある。
- ④それぞれのチームが参加資格のある競技者からキッカーを選び、キックを行う順番を決める。順番を主審に通知する必要はない。
- ⑤試合が終了したとき、キックを行う前、または進行中に、一方のチームの競技者が相手チームより多くなった場合、競技者よりも多いチームは、相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らし、除外するそれぞれの競技者の氏名と番号を主審に通知しなければならない。

除外された競技者は、キックに参加する資格がない。

- ⑥キックの前または進行中に、ゴールキーパーがプレーを続けられなくなったとき、競技者を等しくするために除外された競技者とゴールキーパーを入れ替わることができる。また、そのチームが競技会規定に定められた最大数の交代完了していなければ、氏名を届けられている交代要員と交代できる。退いたゴールキーパーは、それ以降キックに参加できず、キッカーを務めることもできない。
- ⑦ゴールキーパーが既にキックを行っていた場合： → 入れ替わって参加したゴールキーパーは、次の一巡までキックを行うことができない。

PK戦（ペナルティーシュートアウト）の進行中

- ①資格のある競技者と審判員のみが競技のフィールドの中にいることができる。
- ②キッカーと両ゴールキーパー以外、すべての資格のある競技者は、センターサークルの中にいなければならない。
- ③キッカー側のゴールキーパーは、競技のフィールドの中で、ペナルティーエリアの外で、ゴールラインとペナルティーエリアの境界線との交点のゴールライン上にいなければならない。
- ④資格のある競技者は、ゴールキーパーと入れ替わることができる。
- ⑤キックは、ボールの動きが止まったとき、ボールがアウトオブプレーになったとき、または反則があって主審がプレーを停止したときに完了する。キッカーがボールを再びプレーすることはできない。
- ⑥主審は、キックの結果を記録する。
- ⑦ゴールキーパーが反則を行い、その結果キックを再び行うこととなった場合、1度目の反則であったなら
→ ゴールキーパーは注意され、その後も反則を行ったならば、警告される。
- ⑧主審がキックを行うよう合図した後に行った反則でキッカーが罰せられる場合： → そのキックは失敗として記録され、キッカーは警告される。
- ⑨ゴールキーパーとキッカーの両方が同時に反則を犯した場合
→ キックは失敗として記録され、キッカーは警告される。

【解説】

- ゴールキーパーは多くの場合、ボールがけられるタイミングの予測に失敗して飛び出した結果、反則を犯していることから、最初の反則には注意とする。しかし、再び行ったキックやそれ以降のキックでの反則には警告されなければならない。
- (あまり発生しないことだが) ゴールキーパーとキッカーがまったく同時に反則を犯した場合 → ゴールキーパーは「不正な」フェイントによって飛び出しをしてしまったことになるので、キッカーが罰せられなければならない。

次の条件に従って、両チームが5本ずつのキックを行う

- ①キックは両チーム交互に行われる。
- ②それぞれのキックは異なる競技者によって行われ、資格あるすべての競技者がキックを行わなければならない。その後は、いずれの競技者でも2本目のキックを行うことができる。
- ③両チームが5本のキックを行う以前に他方が5本のキックを行ってもあげることのできない得点を一方のチームがあげた場合：
→ 以後のキックは行われない。
- ④5本ずつのキックを行ったのち、両チームの得点が同じ場合、
→ 同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで、キックは続けられる。
- ⑤上記の基本原則はその後続けて行われるキックにも適用されるが、チームはキッカーの順番を変更することができる。
- ⑥PK戦（ペナルティーシュートアウト）は、競技者が競技のフィールドから離れたことで遅らせてはならない。競技者がキックを行うまでに復帰しない場合、その競技者のキックは無効（無得点）となる。

PK戦（ペナルティーシュートアウト）が進行中の交代および退場

- ①競技者、交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員は、警告される、または退場を命じられることがある。
- ②退場になったゴールキーパーは、他の資格のある競技者と入れ替わらなければならない。
- ③プレーを継続できなくなったゴールキーパー以外の競技者は他の競技者と入れ替わることができない。
(フィールドプレーヤーの退場は、補充できない)
- ④一方のチームの競技者が7人未満となった場合でも、
→ 主審は試合を中止してはならない。

【参考事項】

「ペナルティマークからのキック」から「PK戦（ペナルティーシュートアウト）」への変更は、次にも適用する。

- ・一時的退場（シンビン）のガイドライン
- ・第2条 2. 欠陥が生じたボールの交換
- ・第3条 5. 反則と罰則
- ・第12条 3. 懲戒処置
- ・用語集・審判員のための実践的ガイドライン



第11条 オフサイド

1. オフサイドポジション

オフサイドポジションにいることは、反則ではない。

競技者は、次の場合、オフサイドポジションにいることになる。

- ①頭、胴体、もしくは足の一部でも、相手競技者のハーフ内にある (ハーフウエーラインを除く)、そして
- ②競技者の頭、胴体、もしくは足の一部でも、ボールおよび後方から2人目の相手競技者より相手競技者のゴールラインに近い位置にある。

ゴールキーパーを含むすべての競技者の手や腕は、含まれない。オフサイドの反則を判定するにあたり、腕の上限は、脇の下の最も奥の位置までのところとする。

競技者は、次と同じレベルにいる場合、オフサイドポジションにいないことになる：

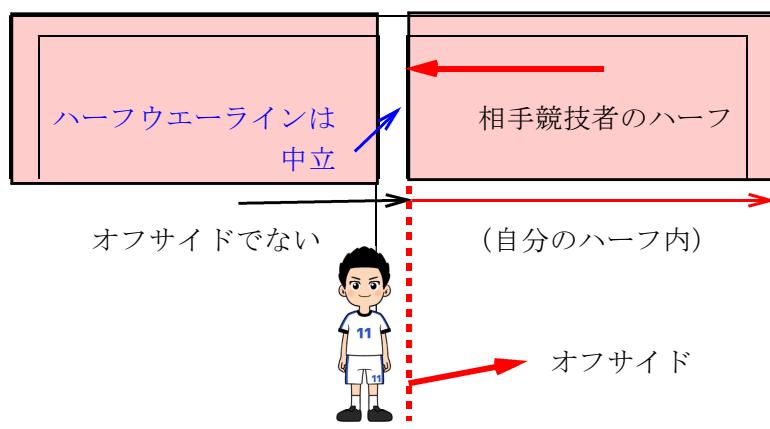
- ①後方から2人目の相手競技者、または
- ②最後方にいる2人の相手競技者。

【解説】 21/22改正

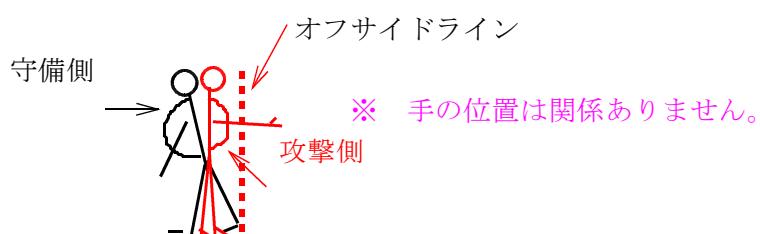
ハンドの反則を判定するにあたり、肩は腕の一部ではないとした。これにより、胴体の一部である肩を用いて得点することは認められることから（どこまでが腕なのかの基準は）オフサイドかどうかの判断にも考慮されなければならない。

【オフサイドの判断】 (ハーフウエーラインを除く)、

攻撃の方向 



【相手競技者より相手競技者のゴールラインに近い】とは、(頭)、(胴体)または(足)のどこかの部分であっても、ボールおよび後方から2人目の相手競技者より、相手競技者のゴールラインに近いことを意味する。(手)または(腕)は、この定義に含まれない。



問題 競技者はどのような場合、オフサイドポジションにいない、とされますか。

競技者は、次の場合オフサイドポジションにいないことになる。

- 競技者が競技のフィールドの自分のハーフ内にいる。
- 競技者が後方から2人目の相手競技者と同じレベルにいる。
- 競技者が最後方にいる2人の相手競技者と同じレベルにいる。

2. オフサイドの反則

ボールが味方競技者によってプレーされたか触れられた瞬間にオフサイドポジションにいる競技者は、次のいずれかによってそのときのプレーにかかわっている場合のみ罰せられる。

重要

※ボールを「プレーした」か「触れた」最初のコンタクトポイントを用いるべきである。

しかしながら、ゴールキーパーがボールを投げたときは、最後のコンタクトポイントを用いるべきである。

【解説】 競技者がオフサイドポジションにいるかどうかを決めるとき、ボールとの最初のコンタクトポイント（競技者がボールに触れた瞬間）が用いられる。
しかし、ゴールキーパーがボールを投げたときは、最後のコンタクトポイント（ボールが手や腕から離れる瞬間）を用いるべきである。これにより、より明確で一貫した基準が示されたことになる。

①味方競技者がパスした、もしくは触れたボールをプレーする、または触れることによってプレーを妨害する。または、

相手競技者を「妨害する」行為について

②次のいずれかによって相手競技者を妨害する：

- ・明らかに相手競技者の視野をさえぎることによって、相手競技者がボールをプレーする、もしくは、プレーする可能性を妨げさまたる。または、
- ・ボールに向かうことで相手競技者にチャレンジする。または、

③ボールを「プレーした」か「触れた」最初のコンタクトを用いるべきである。

しかしながら、ゴールキーパーがボールを投げたときは、最後のコンタクトポイントを用いるべきである。

- ・自分の近くにあるボールを明らかにプレーしようと試みており、この行動が相手競技者に影響を与える。または、
- ・相手競技者がボールをプレーする可能性に明らかに影響を与えるような明白な行動をとる。

または、

④その位置にいることによって、次の場合にボールをプレーして利益を得る、または、相手競技者を妨害する：

- ・ボールが、ゴールポスト、クロスバー、審判員もしくは相手競技者からはね返った、またはそれらに当たって方向が変わってきた。
- ・相手競技者によって意図的にセーブされた。

【説明】

はね返った、方向が変わってきた、またはセーブされた後に「相手競技者を妨害する」のはオフサイドの反則だと明確にした。

【日本協会の解説】

これまでの「Interfaring with」を「干渉する」と訳していたが、オフサイドになる反則の考え方や解釈が代わってきたため、これを「妨害する」と訳すこととした。

オフサイドポジションにいる競技者は、相手競技者が意図的にプレーしたボールを受けたとき、意図的なハンドの反則を犯した場合も含め、利益を得ているとはみなされない。ただし、意図的なセーブからのボールを除く。

◎「意図的なプレー（意図的なハンドを除く）」とは、競技者がボールをコントロール下において、次のプレーができることである。

- ・ボールを味方競技者にパスする。
- ・ボールを保持する、または、
- ・ボールをクリアする（例えば、ボールをけって、またはヘディングして）。

これは、競技者がコントロールできる状況にあるボールをパスする、保持しようと試みる、または、クリアすることがうまくいかなかったり、失敗したりした場合であっても、ボールを「意図的にプレーした」という事実を無効にするものではない。競技者がコントロールできる状況にあるボールを、結果的に「意図的にプレーした」とみなす指標として、必要に応じて、次の基準が使われるべきである。

- ・ボールが長く移動したので、競技者はボールをはつきりと見えた。
- ・ボールが速く動いていなかった。
- ・ボールが動いた方向が予想外ではなかった。
- ・競技者が体の動きを整える時間があった、つまり、反射的に体を伸ばしたりジャンプせざるを得なかったということでもなく、または、かろうじてボールに触れたりコントロールできたということではなかった。
- ・グランド上を動いているボールは、空中にあるボールに比べてプレーすることが容易である。

【解説】

守備側競技者が動いてボールを触れたならば、明らかにオフサイドポジションにいたとしてもオフサイドで罰せられないという判断は、守備側競技者が動いてボールに触れる全てのケースにあてはめられる訳ではないという考え方に基づき「意図的なプレー」と「ディフレクション（ボールが競技者に当たり方向が変わる）」の違いについてのガイドラインを明確にした。この文章は、国際サッカー評議会回状第26号（2022年7月27日）で発信されている。

【参考資料】 IFAB 回状26号 2022年7月27日 チューリッヒ発
(2022.8.25着信)

「意図的なプレー」と「ディフレクション（ボールが競技者に当たり方向が変わる）」との違いに関するガイドラインの明確化について

これまでにオフサイドに関して注目を浴びた状況が多くあったこと、また、守備側競技者が動いてボールに触れたすべてのケースにおいて、オフサイドポジションにいた競技者が「オフサイド（オフサイドで罰せられない）」となるわけではないという考えがあることから、IFAB と FIFA は、サッカー関係のステークホルダーと協議し、「意図的なプレー」と「ディフレクション（ボールが競技者に当たり方向が変わる）」の違いについてのガイドラインを明確にした。

競技規則条文 11条 (2) オフサイドの反則

あえて第11条を改正する必要はないが、サッカーが求めることを反映するため、「意図的なプレー」と「ディフレクション」の違いについてのガイドラインを次とおり明確化した。

「意図的なプレー」とは、競技者がボールをコントロール下において、次のプレーがされることである。

- ・ボールを味方競技者にパスする、または、
- ・ボールを保持する、または、
- ・ボールをクリアする（例えば、ボールをけって、またはヘディングして）

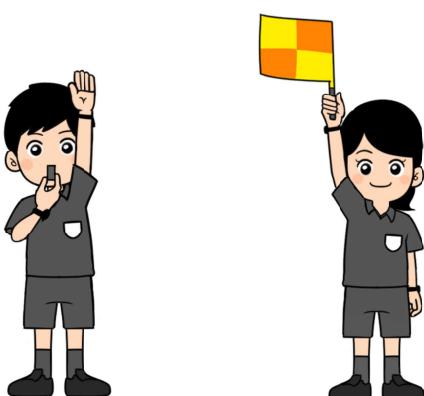
これは、競技者がコントロール下にあるボールをパスする、保持しようと試みる、または、クリアすることがうまくいかなかったり、失敗したりした場合であっても、ボールを「意図的にプレーした」という事実を無効にするものではない。

競技者がボールをコントロール下においていたことで、結果的に「意図的にプレーした」ことを示す指標として次の基準が適切に使われるべきである。

- ・ボールが長く移動したので、競技者はボールをはっきりと見えた。
- ・ボールが速く動いていなかった。
- ・ボールが動いた方向が予想外ではなかった。
- ・競技者が体の動きを整える時間があった、つまり、反射的に体を伸ばしたりジャンプせざるを得なかつたということでもなく、または、かろうじてボールに触れたりコントロールできたということではなかつた。
- ・グランド上を動いているボールは、空中にあるボールに比べてプレーすることが容易である。

競技規則を改正しないが「意図的なプレー」のガイドラインを明確にしたので、審判員またサッカーのステークホルダーの方々に説明されるようお願いしたい。

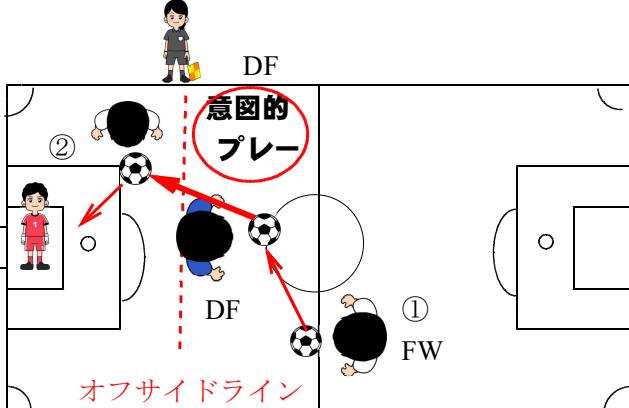
IFAB 事務局長 ルーカス・ブラッド



● 第11条 オフサイド

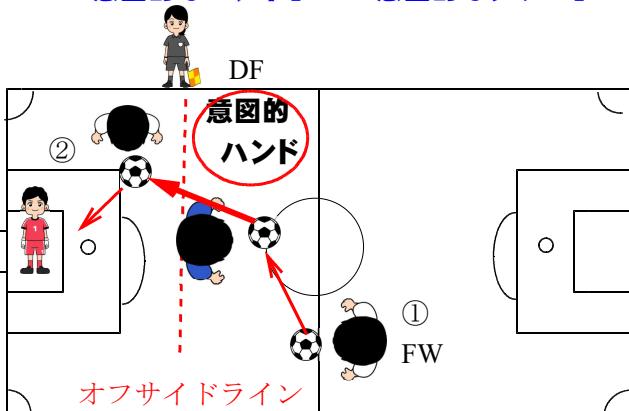
20 / 21 改正

「意図的なプレー」



FW ①から、オフサイドポジションにいる FW ②へパスされたが、DF が「意図的なプレー」をして、そのボールが FW ②へ渡った場合：ノット・オフサイドである。

「意図的なハンド」 = 「意図的なプレー」

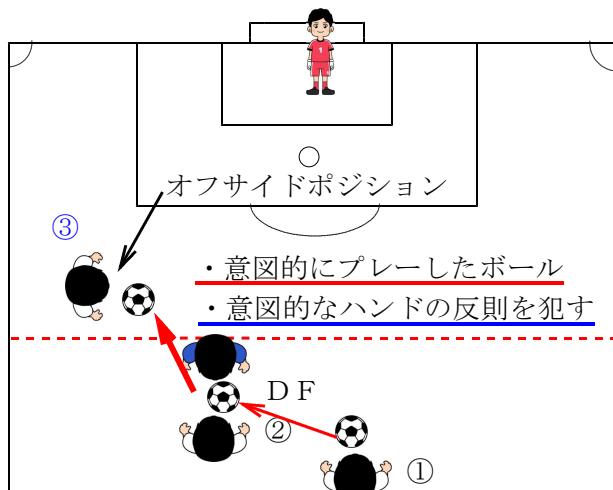


FW ①から、オフサイドポジションにいる FW ②へパスされたが、DF が「意図的なハンド」をして、そのボールが FW ②へ渡った場合：ノット・オフサイドである。

守備側競技者による「意図的なハンド」の反則は、オフサイドの判断において「意図的なプレー」として考える。

事例研究

「オフサイドポジションにいる競技者は、相手競技者が意図的にプレーしたボールを受けたとき、意図的なハンドの反則を犯した場合も含め、利益を得ているとはみなされない。ただし、意図的なセーブからのボールを除く」



【状況説明】

味方のパスが
① → ② と繋がり、

オフサイドポジションの
③ ヘパスがでたとき：
ボールが
相手 DF に当たって、
③へ繋がった

【解説】

これまでも、相手DFがボールを意図的にクリアしたり、味方にパスをしようとしたが、そのボールがオフサイドポジションにいる競技者に渡っても、オフサイドにならないとしていましたが、このDFの意図的なプレーは、何も正当なプレーだけでなく、ファoulになるプレー（意図的なハンド）も含まれると規定されて、明確化されました。

つまり、相手DFが意図的なハンドの反則をしたボールがオフサイドポジションにいる味方競技者に渡ったら、オフサイドポジションにいた競技者は、オフサイドの反則の対象外になるので、ハンドの反則に対してアドバンテージを適用することができるになります。

- ※ 第11条に関して、20／21競技規則改正で明確にしたのは、「意図的にボールを手や腕で扱うことも含め、相手DFが意図的なプレー（セーブを除く）をしたのちにボールがオフサイドポジションにいる競技者にわたっても、オフサイドとはならない」ということです。
- ※ しかし、相手DFが意図のない偶発的なハンドから、オフサイドポジションにいる競技者に渡ったならば、跳ね返りと同じように、オフサイドの反則が適用されます。もっとも、ハンドの反則がその前に犯されていることになるので、オフサイドポジションにいる競技者にボールが渡って、どんな大きな得点のチャンスとなっても、アドバンテージは適用せず（アドバンテージを適用したら、オフサイドの反則）、ハンドの反則でFKを与える必要があります（選手たちはよく分からないので、なんでFKなんだと怒るかもしませんが・・）。

「セーブ」とは、ゴールに入りそうな、または、ゴールに近づいたボールを競技者が手や腕（自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが触れた場合を除く）以外の体のいざれかの部分を用いて止める、または、止めようとしていることである。

「セーブ」について（2015／2016版に記載されていた）

オフサイドポジションにいる競技者がその時のプレーに関わることで罰せられる状況を示しており、これらには次の状況が含まれる。

- 「その位置にいることによって利益を得る」とは、次のようにボールをプレーすることを意味する
 - ①ゴールポストやクロスバー、または相手競技者からはね返った、またはそれらに当って方向が変わってきたボールを、既(すで)にオフサイドポジションにいる競技者がプレーすること。
 - ②相手競技者が意図的にセーブして、はね返った、方向が変わってきた、またはプレーしたボールを、既(すで)にオフサイドポジションにいる競技者がプレーすること。
〔相手競技者が意図的にプレーした（意図的なセーブは除く）ボールを、既(すで)にオフサイドポジションにいる競技者が受けたとしても、その位置にいることによって利益を得たとは判断しない。〕

文章の最後に示した「セーブ」は、ゴールキーパーに限らず、いかなる競技者によって行われることがあることから、IFABは次のように明確化することとする。

「セーブ」とは、ゴール、またはゴールに非常に近い位置に向かっているボールを、競技者が手または腕以外（ただし、自分のペナルティーエリア内のゴールキーパーを除く）の体の部位を使って止めるることをいう。

その他の状況として：

- ①オフサイドポジションから移動した、またはオフサイドポジションに立っていた競技者が相手競技者の進路上にいて相手競技者がボールに向かう動きを妨げた場合：
→ それにより相手競技者がボールをプレーできるかまたは、チャレンジできるかどうかに影響を与えていれば、オフサイドの反則となる。
→ その競技者が相手競技者の進路上に入って（相手競技者をブロックするなど）相手競技者の進行を妨げていた場合、その反則は、第12条に基づいて罰せられるべきである。
- ②オフサイドポジションにいる競技者がボールをプレーする意図をもってボールの方へ動いたが、ボールをプレーする、プレーしようとする、もしくはボールへ向かうことで相手競技者にチャレンジする前にファウルされた場合：
→ オフサイドの反則より前に起こったファウルが罰せられる。
- ③オフサイドポジションにいた競技者が既にボールをプレーした、もしくはプレーしようとした、またはボールへ向かう相手競技者にチャレンジした後に、この競技者に対して反則があったならば、
→ ファウルとなるチャレンジより前に起こっているオフサイドの反則が罰せられる。

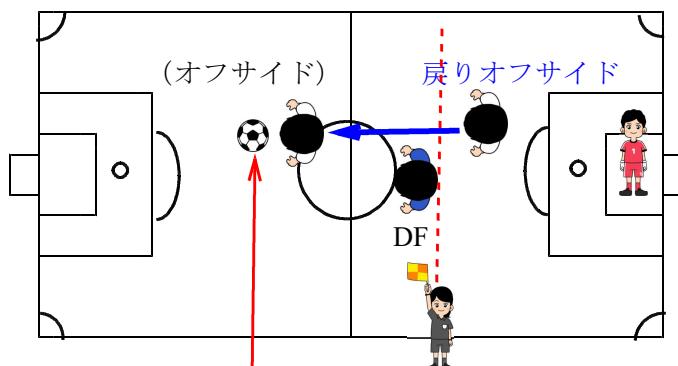
3. オフサイドの反則ではないケース

競技者が次のことからボールを直接受けたとき、オフサイドの反則にはならない

- ・ゴールキック
- ・スローイン
- ・コーナーキック

4. 反則と罰則

オフサイドの反則があった場合、主審は、その競技者のハーフであっても、反則が起きたところから行われる間接フリーキックを与える。



オフサイド（間接フリーキック）の位置

【注意】

間接フリーキックの位置（再開場所）は副審がオフサイドの旗を上げているポイントとは限らない。

これまでの文章

味方競技者の1人が、オフサイドの反則を犯した競技者に対して最後にプレーしたときに、オフサイドの反則を犯した競技者がいた場所から行われる間接フリーキックを与える。

新しい文章

主審は、その競技者のハーフ内であっても、反則の起きたところから行われる間接フリーキックを与える。

再開場所

オフサイドの反則が成立したところ

例えば

- ・ 戻りオフサイドでは自陣ハーフ内からの再開もあり得る
- ・ Wait & Seeをした場合、オフサイドが成立したところで再開

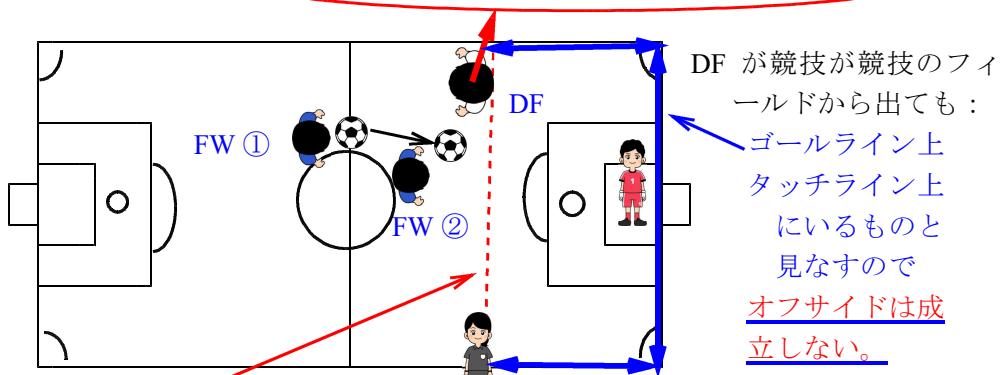
再開の位置は、常に、副審が旗を上げた位置とは限らない。

競技のフィールド外にいる守備側競技者

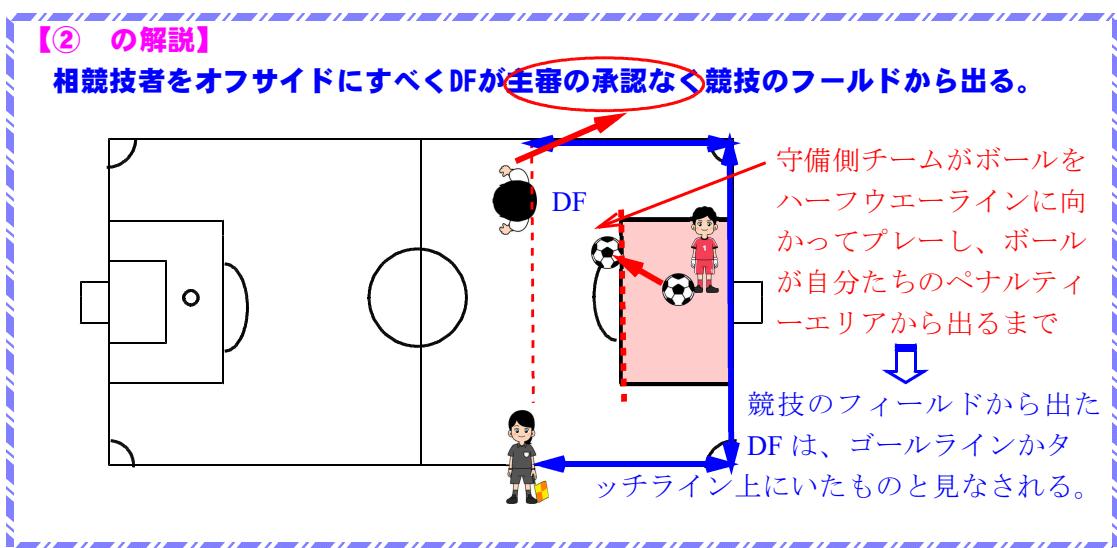
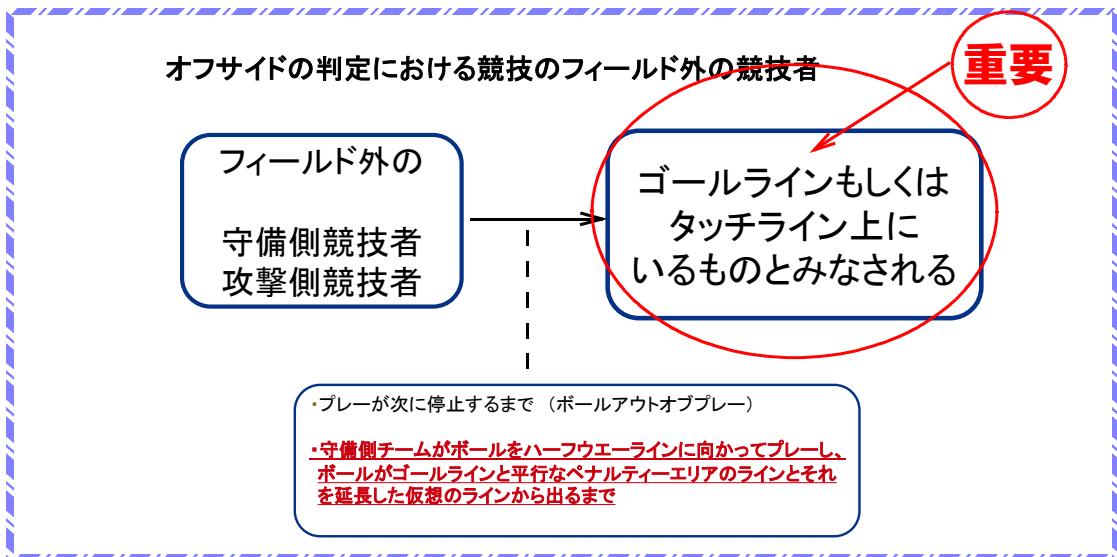
- ①主審の承認なく競技のフィールドを離れた守備側競技者は、オフサイドの判断において、プレーが次に停止されるまで、
- ②または、守備側チームがボールをハーフウェーラインに向かってプレーし、ボールが自分たちのペナルティーエリアから出るまで、ゴールラインかタッチライン上にいるものとする。
その競技者が意図的に競技のフィールドを離れた場合：
→ボールが次にアウトオブプレーになったとき警告されなければならない。

【① の解説】

**FW①からFW②へ、パスが出たとき、相手競技者をオフサイドにすべく、
DFが主審の承認なく競技のフィールドから出た場合**



DF がおる時のオフサイドライン (DFがいなくなつてもオフサイドとならない為の方策)



競技のフィールド外にいる攻撃側競技者

攻撃側競技者は、そのときのプレーにかかわらないようにするために、競技のフィールドの外に踏み出る、または、外にとどまることができる。次にプレーが停止する、または、守備側チームがボールをハーフウェイラインに向かってプレーしてペナルティーエリアから出るまでに、その競技者がゴールラインから復帰してプレーにかかわった場合：

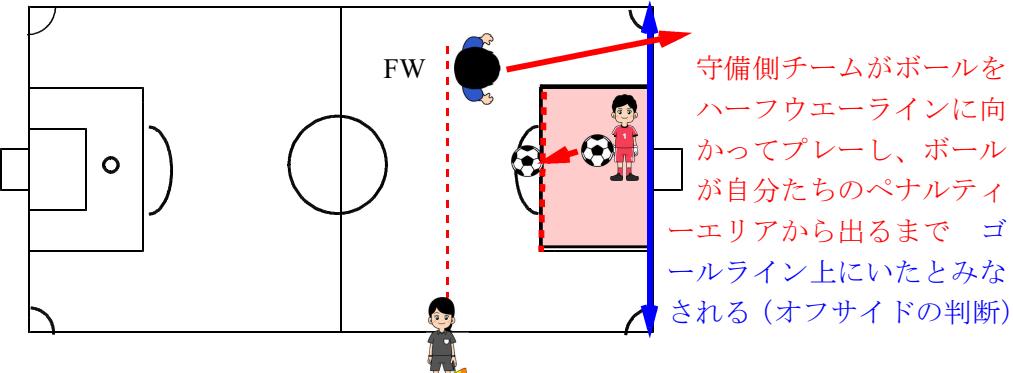
→ オフサイドの判断のため、その競技者は、ゴールライン上にいたものとする。

意図的に競技のフィールドから離れた競技者が主審の承認なしに復帰し、オフサイドで罰せられず利益を得た場合は、 → 「警告」されなければならない。

「反スポーツ的行為」

攻撃側競技者がその時のプレーに関わらないようにするために、

フールドの外に出た場合（この行為自体は反則ではない）。



ゴール内にいる攻撃側競技者

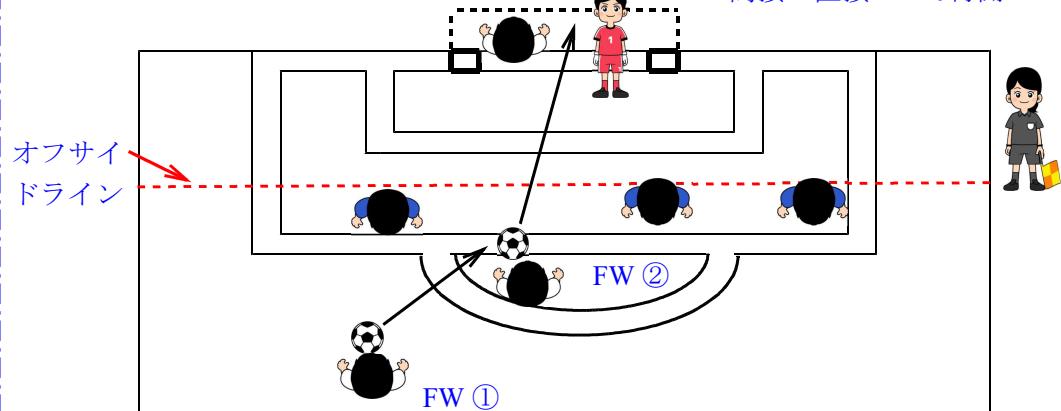
ボールがゴールに入ったとき攻撃側競技者がゴールポスト間のゴール内で動かさない場合、得点は認められなければならない。ただし、その競技者がオフサイドの反則または第12条（ファウルと不正行為）の反則を行っていた場合、

→ プレーは、間接または直接フリーキックで再開される。

FW①からFW②へパスが繋がった後にシュートされボールがゴールに入ったとき、

攻撃側競技者がゴールポスト間のゴール内にいた：

- ・動かさない → 得点で再開
- ・オフサイド・第12条の反則 → ノーゴール
間接・直接FKで再開



事例研究（2015. 7. 17付IFAB回状3号：適用は2016新シーズンより）

国際サッカー評議会（IFAB）より、競技規則第11条オフサイドに関する追加ガイダンスが通達された。

オフサイドに関する追加ガイダンスは、2013年に通達されたオフサイドの解釈「相手競技者に干渉する（ボールに向かっている相手競技者にチャレンジする）」に新たな文言を加えることで、そのオフサイドの解釈を整理したものです。

(日本サッカー協会においては、現在、適用しているオフサイドの解釈は、追加ガイダンスで求められている解釈と何ら変わるものではないため、現行の解釈を引き続き適用するものとする：日本国内では、2016年度新シーズンより適用される)。

1 「相手競技者に干渉する」

【解説】

競技規則に説明されている状況に加え、オフサイドポジションにいる競技者は、次の場合、罰せられるものとする。

- 自分の近くにあるボールを明らかにプレーしようと試み、それによって相手競技者にインパクト（影響）を与えたとき。

または、

- ボールをプレーできる相手競技者に、明らかにインパクト（影響）を与える明白な行動をとったとき。

【ガイダンス】

- 「明らかにプレーしようという試み」とは、オフサイドポジションにいる競技者がかなり遠くの距離に居るにも関わらず、ボールに向かって走ってくるだけでオフサイドで罰せられることを防ぐものである（ボールの近くに寄ったものを除く）。
- 「近く」というボールとの距離を認識することは重要で、ボールがオフサイドポジションにいる競技者の頭上や前方を明らかに（プレーができないほど離れたところを）通っていった場合には、罰せられることはない。

- 「インパクト（影響）を与える」とは、オフサイドポジションにいる競技者が、相手競技者がボールをプレーすること（または、プレーする可能性）に影響を与えることで、これには相手競技者がボールをプレーする動きを遅らせたり、邪魔をしたり、または妨げたりすることが含まれる。

しかしながら、競技者がオフサイドポジションにいることだけで常に相手競技者にインパクトを与えるとは限らない。例えば・・・・

- ボールが競技のフィールドの右側にあり、オフサイドポジションにいる競技者が競技のフィールドの中央から次の攻撃のポジションに入った場合、これによって相手競技者がボールにプレーすることに対して影響を与えない限り、この競技者は罰せられない。

- 競技者が相手競技者に影響を与えることなくゴールに入りそうなボールをプレーしようとする場合、また、近くに相手競技者がいない状況にある場合、この競技者は罰せられることはない。



当時の1級ワッペン 名誉1級ワッペン



当時の1級審判員手帳

第12条 ファウルと不正行為

ボールがインプレー中に反則があった場合にのみ：

→ 直接、間接フリーキックまたはペナルティーキックを与えることができる。

問題：ファウルとなるための基本条件は何ですか。

- A ①競技者によって行われる。
②フィールド内で起きる。
③ボールがインプレー中に起きる。

1. 直接フリーキック

競技者が次の反則のいずれかを相手競技者に対して不用意に、無謀に、または過剰な力で行ったと主審が判断した場合、直接フリーキックが与えられる。

【競技者が、相手競技者に対して・・・ファウルしたとき】

- ①チャージする。
- ②飛びかかる。
- ③ける、またはけろうとする。
- ④押す。
- ⑤打つ、または打とうとする (頭突きを含む)。
- ⑥タックルする、またはチャレンジする。
- ⑦つまずかせる、またはつまずかせようとする。

身体的接触を伴う反則が起きたときは、直接フリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる。

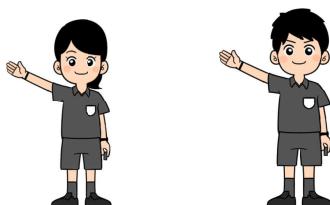
① “**不用意**”とは、競技者が相手にチャレンジするときに注意もしくは配慮が欠けていると判断される、または慎重さを欠いて行動すること。懲戒の罰則は必要ない。

② “**無謀**”とは、競技者が相手競技者にとって危険になる、または結果的にそうなることを無視して行動することで、警告されなければならない。

③ “**過剰な力を用いる**”とは、競技者が必要以上の力を用いる、または相手競技者の安全を脅かすことで、退場が命じられなければならない。

競技者が次の反則のいずれかを行った場合：

→ 直接フリーキックが与えられる。



【競技者が・・・ファウルしたとき】

- ① ハンドの反則を行う。 (自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが手や腕でボールに触れた場合を除く)。
- ② 相手競技者を押さえる。
- ③ 身体的接触によって相手競技者の進行を遅らせる。
- ④ チームリストに記載されている者もしくは審判員をかむ、またはこれらに向かってつばを吐く。
- ⑤ ボール、相手競技者もしくは審判員に向かって物を投げる、または持った物でボールに触れる。
(ハンドの反則ではない)

第3条の反則（競技者）についても参照する。

【第3条の反則に関する事項】

- (1) 競技者の数
- (2) 交代の数
- (3) 交代の進め方
- (4) ゴールキーパーの入れ替え
- (5) 反則と罰則（主審に通知のない交代等）
- (6) 競技者と交代要員の退場
- (7) 競技のフィールド上の部外者
- (8) 競技のフィールド外の競技者
- (9) 得点があったときに競技のフィールド上に部外者がいた場合
- (10) キャプテン

20/21用語集

● 相手を押さえる反則（ホールディング）Holding offence

相手を押さえる反則（ホールディング）は、競技者が相手競技者の体または用具に接触して相手競技者の進行を妨げるときのみに起こる。

【留意点】

特にコーナーキックやフリーキックのときのペナルティーエリア内の相手競技者を押さえる反則に対して、早めに介入し、毅然とした対応をすることに留意する。

- ① ボールがインプレーになる前に相手競技者を押さえる競技者
→ 「注意」。
- ② ボールがインプレーになる前に、引き続き相手競技者を押さえる競技者
→ 「警告」。
- ③ ボールがインプレーになったのちに、この反則を行った場合
→ 直接フリーキックまたはペナルティーキックを与えると共に反則した競技者を「警告」。

懲戒の罰則

- ① 相手競技者を押さえて、相手競技者がボールを保持すること、または有利な位置を得ようとしていることを妨げる競技者は、反スポーツ的行為で警告されなければならない。
- ② 相手競技者を押さえて、決定的な得点の機会を阻止した競技者は、退場が命じられなければならない。
- ③ その他の相手競技者を押さえる状況では、懲戒の罰則を与えてはならない。

【解説】

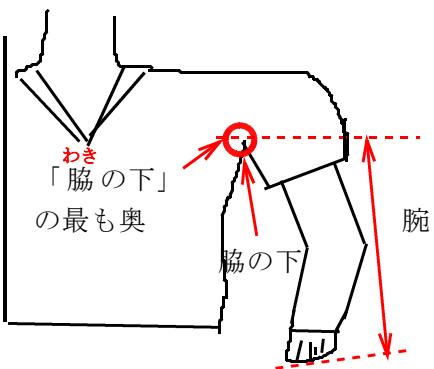
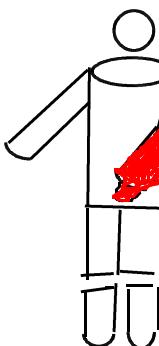
フリーキックやペナルティーキックは、チームリストに記載されている者（競技者、交代要員、交代して退いた競技者およびチーム役員）または審判員に対して反則が行われた場合のみに与えられる。

ボールを手や腕で 扱う

重要

ハンドの反則を判定するにあたり、腕の上限は、脇の下の最も奥の位置までのところとする。

【日本協会の解説】



ハンドの反則を判定する腕の上限は、脇の下の最も奥の位置までのところとする。

競技者の手や腕にボールが触れることがすべてが、反則にはなるわけではない。

重 要

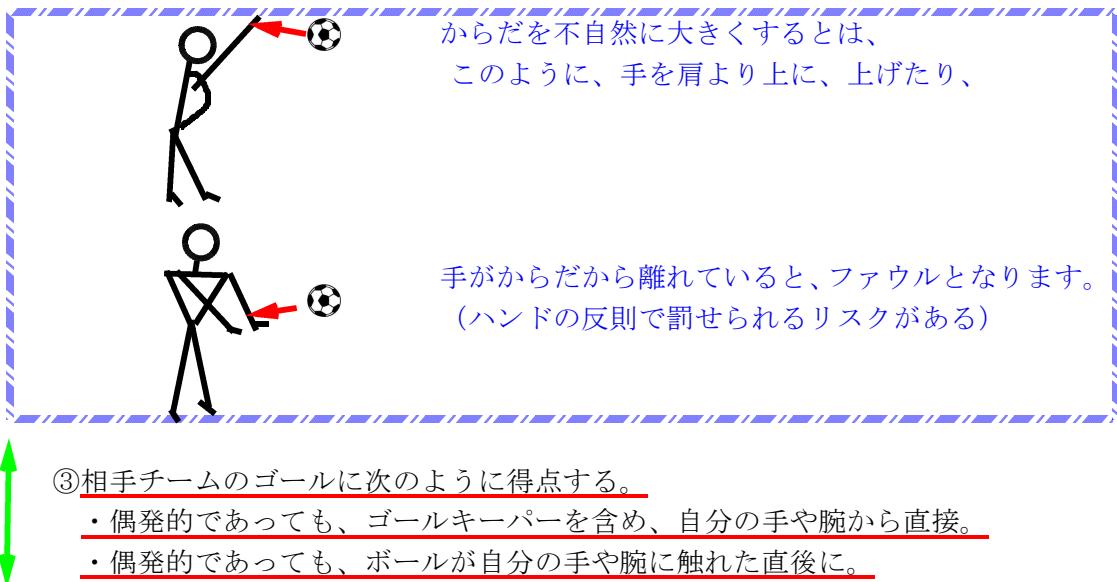
競技者が次のことを行った場合、反則となる。

①**例えば手や腕をボールの方向に動かし、意図的に手や腕でボールに触れる。**



ボールの方向へ手や腕が動いて触れたらファウルです。

②**手や腕で体を不自然に大きくして、手や腕でボールに触れる。**手や腕の位置が、その状況における競技者の体の動きによるものではなく、また、競技者の体の動きから正当ではないと判断された場合、競技者は、不自然に体を大きくしたとみなされる。競技者の手や腕がそのような位置にあったならば、手や腕にボールが当たりハンドの反則で罰せられるリスクがある。



③相手チームのゴールに次のように得点する。

- ・偶発的であっても、ゴールキーパーを含め、自分の手や腕から直接。
- ・偶発的であっても、ボールが自分の手や腕に触れた直後に。

【解説】

20 / 21 改正

- 競技者の手や腕とボール間で接触があったとしても、そのすべてが反則になるわけではない。
- 主審は、その状況において競技者のプレーと関連して手や腕の位置が妥当なのかどうかを判断しなければならない。
- 偶発的にボールが手や腕に当たり得点の機会が作り出されただけであったり（当たった直後に得点するのではなく）、偶発的に味方競技者の手や腕に当たって来たボールを得点することは、反則としないこととした。

【解説】 「直後に」とは、次のような状況である（原則）

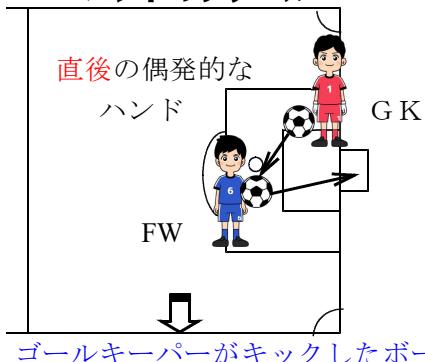
- ボールが手や腕に触れた後、そのままシュートする。
- ボールが手や腕に触れた後、そのボールが味方競技者に渡り、そのままシュートする。

● 第12条 「偶発的なハンドの反則」

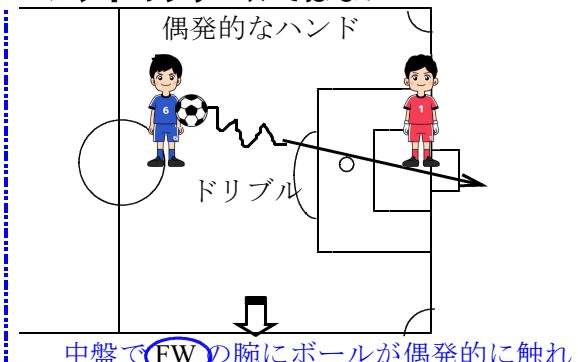
20 / 21 改正

攻撃側競技者（あるいは、その味方競技者）による、「偶発的なハンドの反則」は、得点か明白な得点の機会となる「直後」のものだけが罰せられる。

ハンドのファール

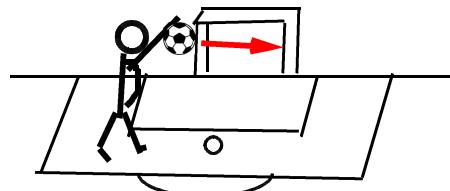


ハンドのファールではない



が、近くにいた相手FWの腕に当たり（偶発的なハンド）得点となる。

「直後」の偶発的なハンドなので、罰せられる（得点でない）。

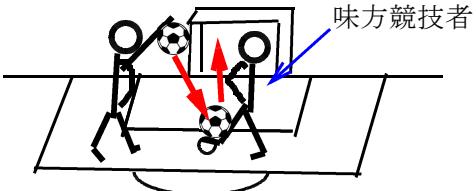


ボールが手に当たった直後に、ゴールインしたら得点ではありません。

ボールが手に当たった直後に（得点でなく）プレーが続けば、そのまま続けます。

ボールが、ゴールラインを出れば、
ゴールキックです。

ているがドリブルでボールをある程度の距離を移動して得点の機会を得ているので、（直後ではなく）、ハンドの反則ではない。



ボールが偶発的に手に当たったボールをとなりの味方競技者が、シュートしたら、得点です。

【参考資料】

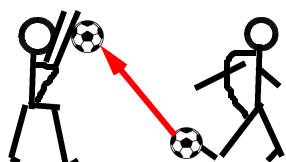
※ つぎのケースは、ボールが手に当たっても、ハンドのファウルではありません。



・手が、からだから離れてますが、からだの後ろからキックされて、ボールが手に、当たったとき。



・非常に、近いところからキックされて、
ボールが手に、当たったとき（かばい手？）。



・手が肩より高いところにありますが、からだのバランスをとったり、ボールが顔に当たるのをふせぐために、手で顔をおおうのは（かばい手）です。



・自分で蹴ったボールが、直接自分の手に当たったとき。



ヘディング

- 自分でヘディングしたボールが、直接自分の手に当たったとき。

【日本協会の解説】

21 / 22 改正

「意図のあるハンド」と「偶発的にボールが手や腕に触れた場合のハンド」の考え方

1 手や腕の位置が体を大きくしているとみなされる場合：

それぞれの状況において、競技者がプレーなどの一貫として体を動かした結果、手や腕がその位置にあることが妥当（受け入れられる、理解できる、そうなるだろうと考えられる）であるならば、手や腕で体を大きくしたとはみなされない。その位置にあることが妥当ではない場合、その手や腕にボールが当たったならばハンドの反則となる。

例えば、次のような場合は、手や腕の位置が妥当であると考えられる。

- 体から離れているが、至近距離から、または体の後方など予測できないところからボールが来て、当たることが避けられない位置にある。
- 肩より高いが、体のバランス^{おお}を取るための位置にある。またはボールが顔に当たるのを防ぐため、顔を覆う位置にある。
- 競技者自身がけったりヘディングしたボールが、そのまま当たる位置にある。

手や腕が体を大きくしているとみなされる位置にあったならば、競技者は、手や腕にボールがあたりハンドの反則で罰せられるリスクがあることに留意する必要がある。また、主審や副審は、それぞれの状況において、競技者のプレーや動きと手や腕の位置の関連性について（妥当な位置なのかどうか）、より注意を払って見極め、判定していかなければならない。

2 攻撃側競技者の手や腕にボールが当たった場合：

手や腕に当たって直接ゴールに入ったり、ボールが競技者自身の手や腕に触れた「直後に」得点したとなった場合のみ → ハンドの反則となる。

- ボールがゴールに入らずゴールラインを超えたならばゴールキックやコーナーキックとなり、ゴールラインを越えなかったならばそのままプレーは続けられる。
- 偶発的にボールが手や腕に触れた後、味方競技者が得点した場合 → ハンドの反則にならず、得点が認められる。
- ボールが手や腕に当たった直後にシュートするような状況にならず「得点の機会」のみが作りだされただけではハンドの反則とならず、その「得点の機会」を用いてプレーした結果、その後に得点した場合は → 得点が認められる。

ゴールキーパーは、自分のペナルティーエリア外でボールを手または腕で扱うことについて、他の競技者と同様に制限される。ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で、認められていないにもかかわらず手や腕でボールを扱った場合、間接フリーキックが与えられるが、懲戒の罰則は与えられない。しかしながら、プレーが再開された後、他の競技者が触れる前にゴールキーパーが再びボールを触れる反則の場合（手や腕による、よらないにかかわらず）相手の大きなチャンスとなる攻撃を阻止した、または相手の得点や決定的な得点の機会を阻止したのであれば、罰せられなければならない。

【解説】

プレーが再開された後、ゴールキーパーが相手の大きなチャンスとなる攻撃を妨害したり、得点の機会を得るのを阻止するために意図的に（他の競技者がボールに触れる前に）再びボールに触れたならば、ゴールキーパーは警告か退場を命じられるべきである。再び手や腕でボールに触れたとしても、「ハンドの反則」ではなく「不正に」ボールを再びプレーしたという考え方が適用されるためである。

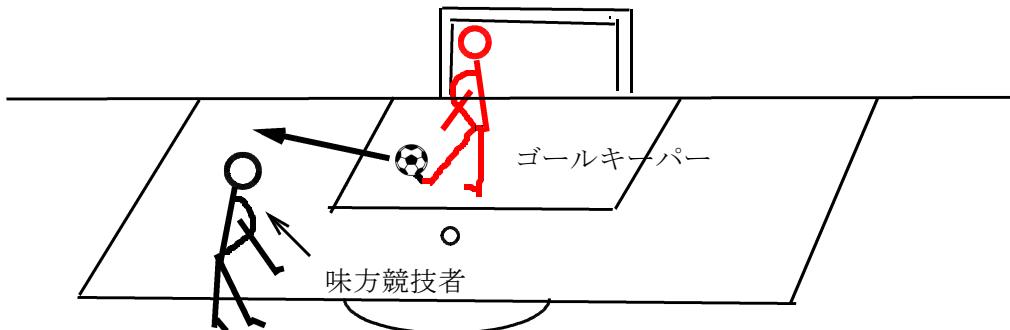
2. 間接フリーキック

競技者が次のことを行った場合： → 間接フリーキックが与えられる。

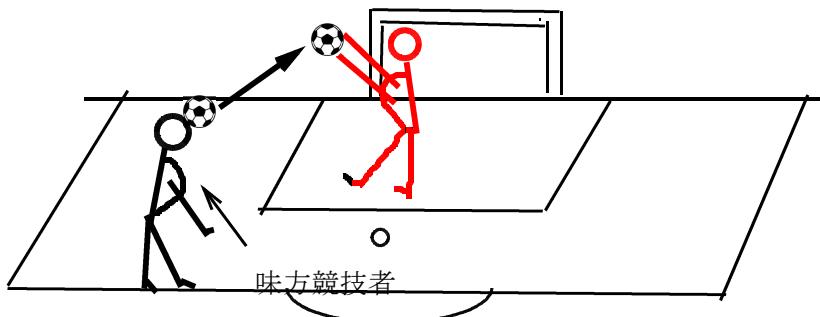
- ①危険な方法でプレーする。（危険なプレー）
- ②身体的接触を伴わずに、相手競技者の進行を遅らせる。（オブストラクション）
- ③異議を示す、攻撃的、侮辱的、もしくは下品な発言や行動をとる、または、言葉による反則を行う。（異議）。
- ④ゴールキーパーがボールを手から放すのを妨げる、または、ゴールキーパーがボールを放す過程でボールをける、またはけろうとする。
- ⑤（フリーキックやゴールキックのときも含め）ゴールキーパーが手でボールに触れる触れないにかかわらず、競技者の裏をかいいて、頭、胸、膝などを用いボールがゴールキーパーにパスできるよう、意図的なトリックを企てる。ゴールキーパーが意図的なトリックを企てていたならば、ゴールキーパーが罰せられる。
- ⑥競技者を警告する、または退場させるためにプレーを停止することになる競技規則に規定されていない反則を行う。

【参考資料】

- ① ゴールキーパーがゴールキックを蹴って、味方競技者に、パスします。



②そのボールを方競技者が、ヘッドでゴールキーパーに返して、ゴールキーパーが手でキャッチしたら、ファoulです。



※ゴールキーパーは警告され、相手チームの間接フリーキックで再開されます。

↑ ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で、次の反則のいずれかを犯した場合：
→ 間接フリーキックが与えられる。

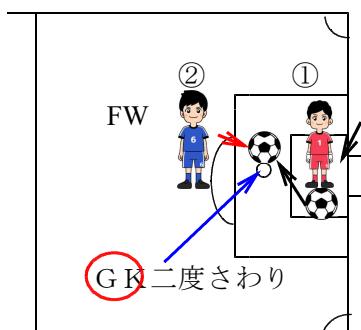
①ボールを手放した後、他の競技者がボールに触れる前に、手や腕でボールに触れる（**2度さわり**）。

②次のような状況で、ボールを手や腕で触れる。ただし、ゴールキーパーがボールをプレーに戻すため、明らかにボールをけった、またはけろうとした場合を除く：

- ・ボールが味方競技者によって意図的にゴールキーパーにキックされる。
- ・味方競技者によってスローインされたボールを直接受ける。

第12条 ゴールキーパーの二度触り 20/21改正

ゴールキーパーは、手や腕であっても、（ゴールキックやフリーキックなど）プレーの再開後に「不正に」ボールを2度触りした場合：警告されたり、退場を命じられることがある。



①ゴールキーパーが、ゴールキックする。
②そのボールが短くて、相手FWがチャレンジする時、ゴールキーパーが、ボールを奪われそうになったので不正にボールに再び触れた場合：間接フリーキックに加えて、状況によって、警告や退場が与えられる。

「決定的な得点の阻止」であれば退場が命じられる。



用語集 キック (通達) 2017/18 競技規則改正に関する補足 (明確化)

● ボールは、競技者が足（くるぶしからつま先まで）またはくるぶしで接触した時にキックされたことになる。

【説明】

これにより、ボールを「キック」する部位を明確にすることになる。(特にボールをゴールキーパーにパスすることなどに関して) 脛(すね)、膝(ひざ)または他の部位による場合は、「キック」でなく「プレー」することになる。

危険な方法でのプレー

危険な方法でプレーすることとは

- ボールをプレーしようとするとき、(自分を含む) 競技者を負傷させることになるすべての行動であり、近くにいる相手競技者が負傷を恐れてプレーできないようにすることも含む。
(例えば、近くでのシザースキックやバイシクルキック等)

シザースキックまたはバイシクルキックは、相手競技者に危険でない限り、行うことができる。

身体的接触なしで相手競技者の進行を遅らせる

相手競技者の進行を遅らせるとは、

- ボールが両競技者のプレーできる範囲内にないとき、
相手競技者の進路に入り込み
- その進行を妨げる、ブロックする、スピードを落とさせる進行方向の
変更を余儀なくさせることである。

すべての競技者は、競技のフィールドにおいてそれぞれ自分のポジションをとることができる。

相手競技者の進路上にいることは、相手競技者の進路に入り込むことと同じではない。

競技者が、相手競技者とボールの間に自らを置くことは、ボールがプレーできる距離にあり、相手競技者を手や体で押さえていない限り、反則ではない。

ボールがプレーできる距離にある場合、

- その競技者は、正しい方法で相手競技者によりチャージされることがある。

3. コーナーキック

ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内で、ボールを放すまでに手や腕で8秒を超えてコントロールした場合、コーナーキックが与えられる。ゴールキーパーが手や腕でボールをコントロールしていると判断されるのは、次のときである。

- ① ボールが両手や両腕で持たれているとき、または手や腕と他のもの（例えば、グランド、自分の体）との間にあるとき。

②ゴールキーパーが広げた手のひらでボールを持っているとき。

③ボールをグラウンドにバウンドさせる、または空中に投げ上げたとき。

主審は、いつゴールキーパーがボールをコントロールして8秒が始まるかを判断し、そして手を上げて目で見て分かるように最後の5秒をカウントダウンする。ゴールキーパーが手や腕でボールをコントロールしているとき、相手競技者は、ゴールキーパーにチャレンジすることはできない。

4. 懲戒処置

主審は、試合前の競技のフィールド点検のために競技のフィールドに入ったときから試合（PK戦（ペナルティーシュートアウト）を含む）の終了後に競技のフィールドを離れるまで、懲戒処置をとる権限をもつ。

主審が試合終了して競技のフィールドを去るまでの間に、競技者、交代要員または交代して退いた競技者や役員に、退場、または警告に値する行為があった場合、→レッドあるいはイエローカードを示すことができ、審判報告書へ記載する。しかし、一旦試合終了（前半終了を含む）させた後、主審は、終了前に行われた反則（懲戒の罰則に値するものを含む）に対して罰則を与えることはできない。

【問題】 主審は試合前の競技のフィールドの点検のために競技のフィールドに入ったときから、懲戒処置を使用する権限を持つので、競技のフィールド点検時も、イエローカード及びレッドカードを持参しなければならないか？。

A: 持って入る必要はない。口頭で指示する（審判報告書に記載）。

【解説】 12条の（3）懲戒処置には、「主審は・・・競技のフィールドに入ったときから・・・競技のフィールドを離れるまで懲戒処置をとる権限をもつ」と記載されています。一方、第5条主審の懲戒処置④に「ハーフタイムのインターバル、延長戦、PK戦が行われている間を含め、試合開始時に競技のフィールドに入ってから試合終了後までイエローカードやレッドカードを示す」と記載されています。その為、競技のフィールドに入ってカードが使えるのは
→ 試合開始時に競技のフィールドに入ってから競技終了までとなります（競技のフィールドの点検時は、持参しなくとも良いことになります）。



試合開始のため競技のフィールドに入る前に競技者またはチーム役員が退場となる反則を行った場合、主審は、その競技者またはチーム役員を試合に参加させない権限をもつ（第3条6項を参照）（競技者と交代要員の退場）
主審はその他の不正行為について報告する。

競技のフィールドの内外にかかわらず警告もしくは退場となる反則を行った競技者またはチーム役員は： → その反則に従って懲戒される。

- イエローカードは → 警告されたことを知らせるため、
- レッドカードは → 退場が命じられたことを知らせるために用いられる。

競技者、交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員のみに、
→ レッドカードまたはイエローカードを示すことができる。

競技者、交代要員、交代して退いた競技者

カードを示すためにプレーの再開を遅らせる

主審は、競技者を警告する、または退場させると判断した場合、罰則の処置をし終えるまでプレーを再開させてはならない。ただし、反則を行っていないチームがすばやくフリーキックを行い、明らかな得点の機会を得られ、主審が罰則の手続きを始めていない場合を除く。罰則の処置は、次にプレーが停止されたときに行われる。

なお、反則が相手チームの決定的な得点の機会を阻止したものであった場合、競技者は警告されることになり、相手の大きなチャンスとなる攻撃を妨害または阻止したものであった場合、競技者は警告されない。

【解説】

DOGSO（決定的な得点の機会の阻止）の反則があった後に主審が「すばやい」フリーキックを認めた場合、次にボールがアウトオブプレーになった後、退場は命じられず警告となる。この考え方との一貫性を保つため、大きなチャンスとなる攻撃を妨害、または阻止した反則があった後に主審が「すばやい」フリーキックを認めたならば警告とすべきではない。

アドバンテージ

警告や退場となるべき反則に対して、主審がアドバンテージを適用したとき、この警告や退場処置は、次にボールがアウトオブプレーになったときに行われなければならない。しかしながら、反則が相手チームの決定的な得点の機会を阻止するものであった場合、競技者は反スポーツ的行為で警告され、反則が大きなチャンスとなる攻撃を妨害、または阻止したものであった場合、警告されない。

【解説】

主審が GOGSO（決定的な得点の機会の阻止）の反則にアドバンテージを採用した場合、退場から警告となることから、これと整合性を取るため、大きなチャンスとなる攻撃を妨害、または阻止した反則にアドバンテージを適用した場合、警告とすべきでない。

【留意事項】 主審がアドバンテージを適用した後の警告について：

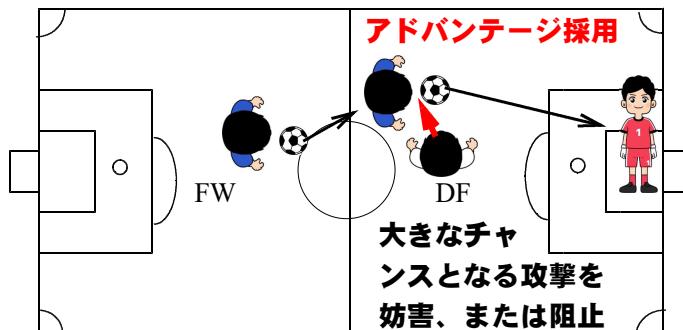
主審がアドバンテージを適用した後に、警告が示されないのは、次の状況です。

- ①「大きなチャンスとなる攻撃を妨害、または阻止する反則」があったが、主審が、アドバンテージを適用し、そのままプレーが続いたとき。
ただし、上記の反則自体が無謀と判断されるものは、次のアウトオブプレーのときに、警告が示される。
- ②選手が無謀にチャレンジした反則（ラフプレー等）に対して、アドバンテージを適用した場合： → 次のアウトオブプレーのときに警告が示される。
- ③選手が警告の対象となる反則をし、主審は一度アドバンテージを適用したが、数秒以内に予期した攻撃が実現せず元の反則を取った場合：
→ 警告が示される。

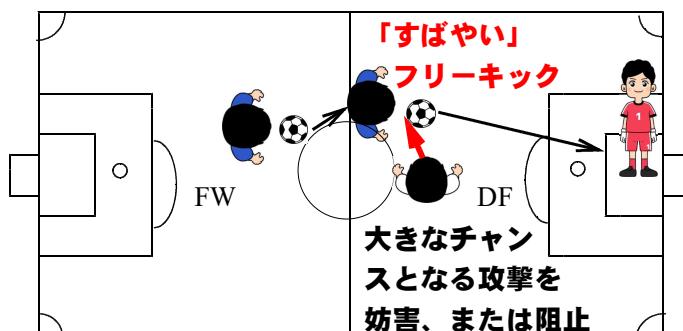
20 / 21 改正

● 第12条 「大きなチャンスとなる攻撃を妨害、または阻止する」 反則

主審が「大きなチャンスとなる攻撃を妨害、または阻止する」反則に、
アドバンテージを適用した場合は：警告されない。



「すばやい」フリーキックを認めた場合も：警告されない。

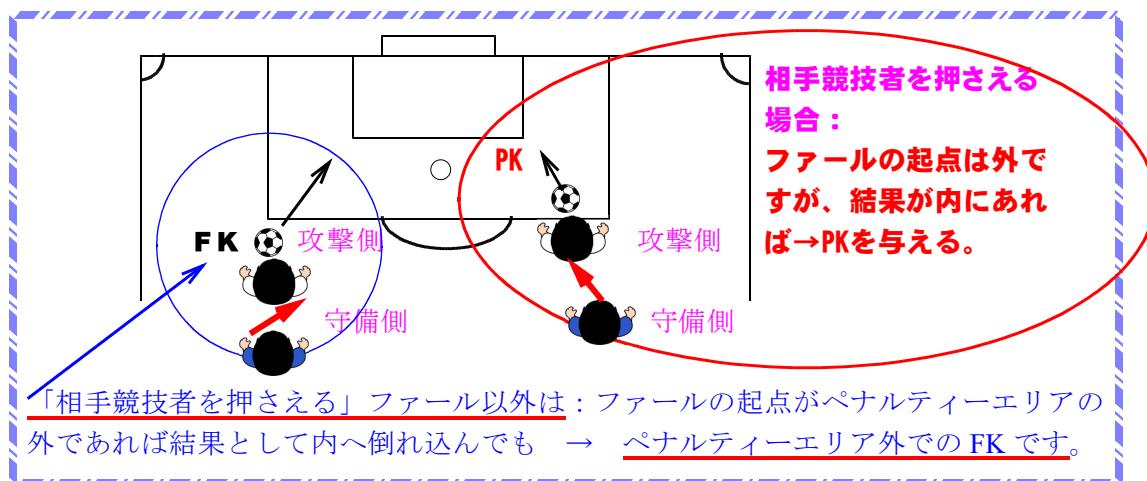


明らかな得点の機会を除き、著しく不正なプレー、乱暴な行為または2つ目の警告となる反則を含む状況で、アドバンテージを適用するべきでない。アドバンテージを適用した場合、主審は、次にボールがアウトオブプレーになったとき、その競技者に退場を命じなければならないが、競技者がボールをプレーする、もしくは、相手競技者にチャレンジする、または妨害した場合、主審はプレーを停止し、競技者を退場させ、間接フリーキックでプレーを再開する。

ただし、その競技者がより重い反則を行った場合を除く。

守備側競技者がペナルティーエリアの外で攻撃側競技者を押さえ、そのままペナルティーエリア内でも押させていた場合、

→ 主審はペナルティーキックを与えなければならない。



警告となる反則

競技者は、次の場合、警告される。

- ①プレーの再開を遅らせる。
- ②言葉または行動により異議を示す。
- ③主審の承認を得ず、競技のフィールドに入る、復帰する、または意図的に競技のフィールドから離れる。
- ④ドロップボール、コーナーキック、フリーキック、またはスローインでプレーが再開されるときに規定の距離を守らない。
- ⑤繰り返し反則する。
(「繰り返し」の定義に明確な回数や反則のパターンは、ない)。
- ⑥反スポーツ的行為を行う。
- ⑦レフェリーレビューエリア (RRA) に入る。
- ⑧(主審がレビューのために用いる) TV シグナルを過度に示す。



交代要員または交代して退いた競技者は、次の場合警告される。

- ①プレーの再開を遅らせる。
- ②言葉または行動により異議を示す。 (2016改正)。
- ③主審の承認を得ず、競技のフィールドに入る、または復帰する。
- ④反スポーツ的行為を行う。
- ⑤レフェリーレビューエリア (RRA) に入る。
- ⑥(主審がレビューのために用いる) TV シグナルを過度に示す。

別々に2つの警告となる反則が起きたならば(2つが近接している場合であっても)、2つの警告となる反則が行われたとするべきである。例えば、競技者が必要な承認を得ずに競技のフィールドに入り、無謀にタックルをする、またはファウルやハンドの反則などで相手の大きなチャンスとなる攻撃を阻止した場合である。

反スポーツ的行為に対する警告

競技者が反スポーツ的行為で警告されなければならない状況は、様々である。

例えば競技者が：

- ①負傷を^{よそお}装^{だま}う、またはファウルをされたふりをする(シミュレーション)などで主審を騙そうとする。
- ②プレー中、または主審の承認を得ずにゴールキーパーと入れ替わる(第3条参照)。
(競技者)
- ③直接フリーキックとなる反則を無謀に行う。
むばう
- ④相手の大きなチャンスとなる攻撃を妨害^{ぼうがい}または阻止するためにボールを手や腕で扱う。ただし、意図的でないハンドの反則として主審がペナルティーキックを与えた場合を除く。
そし
- ⑤相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止し、意図的でないハンドの反則として主審がペナルティーキックを与える。
- ⑥相手の大きなチャンスとなる攻撃を妨害または阻止するためにその他の反則を行う。ただし、ボールをプレーしようと試みて、または、ボールに向かうことで(相手競技者に)チャレンジして反則を行い、主審がペナルティーキックを与えた場合を除く。

【解説】

相手の大きなチャンスとなる攻撃は、ファウルとなるチャレンジではない方法で妨害、または阻止されることがあることから(例えば、プレーの再開後「不正に」ボールを再びプレーする)前項で規定している「ハンドの反則」以外、該当するすべての反則に対して警告できるようにした。

- ⑦ボールにプレーしようと試みて、または、ボールに向かうことで(相手競技者に)チャレンジして反則を行い相手競技者の決定的な得点の機会を阻止し、主審がペナルティーキックを与える。
- ⑧(その試みが成功しようとしないと)ボールを手や腕で扱って得点をしようと試みる、または、得点を阻止しようと試みて失敗する。
えが
- ⑨競技のフィールドに認められないマークを描く。

- ⑩競技のフィールドから離れる承認を得たのち、競技のフィールドから出る途中でボールをプレーする。
- ⑪試合にとってリスクに欠ける行為を行う。
- ⑫（フリーキックやゴールキックのときも含め）ゴールキーパーが手でボールに触れる触れないにかかわらず、競技規則の裏をかいて、頭、胸、膝などを用いボールがゴールキーパーにパスできるよう意図的なトリックを企てる。ゴールキーパーが意図的なトリックを企てていたならば、ゴールキーパーが罰せられる。（P 85 2. 間接フリーキック ⑤を参照）。

【解説】 21/22 改正

味方競技者が意図的にキックしたボールをゴールキーパーが手で扱うのを防ぐために規則を設けている。この規則の裏をかき「トリック」を用いることは反則であるが、これをゴールキックにも適用することとした。これにより、「トリック」を企てる行為には競技者に加えてゴールキーパーも含まれることになり、ゴールキーパーが「トリック」を企てたなどしたならば、ゴールキーパーも警告される。

- ⑬プレー中、または再開のときに言葉で相手競技者を惑わす。

第12条「警告となる反則（競技規則21/22 P.103）」に記載以外の「警告となる行為」一覧。（木村孝行氏提供：一部綱島編集） 2018ミニ国問題

（第1条）

- ・競技のフィールドに許可されていないマークを付けた場合。

（第3条）

- ・主審の承認なく、競技者がゴールキーパーと入れ替わった場合（両者とも）。

（第4条）

- ・装身具を外すように命じられた時に、拒んだ、或いは再び身につけていた。
- ・用具の不備で競技のフィールドを離れた競技者が主審の承認なく競技のフィールドに入った場合（プレーを停止したときにボールのあった位置から間接FK）。

（第5条）

- ・負傷者にドクターまたは担架が競技のフィールドへ入場した後、競技者が退出を拒んだ。

（第10条）

- ・ペナルティマークからのキックの進行中に
主審の合図後、反則でキッカーが罰せられる場合（キックは失敗となる）。
ゴールキーパーが反則を犯し、その結果キックのやり直しとなった場合。

（第11条）

- ・主審の承認なく守備側競技者が意図的に競技のフィールドを離れた場合、次のアウトオブプレーになった時、警告される。
- ・攻撃側競技者が、意図的に競技のフィールドを離れ、主審の承認なしに復帰し、オフサイドで罰せられずに利益を得た場合。

（第12条）

- ・「決定的な得点の機会の阻止」と判断される反則がありながらアドバンテージが適用された場合、その反則を犯した競技者は「反スポ」で警告される（得点

になってもならなくても)。

・得点後の喜びで次のような場合

○安全や警備に問題が生じるような方法で、ピッチ外周フェンスによじ登つたり観客に近づく。

○挑発したり、嘲笑したり、相手の感情を刺激するような身振りや行動をする

○マスクや同様なものを顔や頭に被る。

○シャツを脱ぐ、シャツを頭に被る。

・次のような方法でプレーの再開を遅らせる競技者に警告を与える。

○スローインを行おうとしたが、急に味方競技者の1人にスローインを任せる。

○交代が行われるとき、競技のフィールドから離れることを遅らせる。

○過度に再開を遅らせる。

○主審がプレーを停止したのち、ボールを遠くへけったりボールを手で持ち去ったり、意図的にボールに触れて対立を引き起こす。

○やり直しをさせるため、間違った場所からフリーキックを行う。

・競技者が相手競技者に対して反則を犯し、相手競技者の決定的な得点の機会を阻止し、主審がペナルティーキックを与えた場合、その反則がボールをプレーしようと試みて犯された反則だった場合。

(第13条)

・相手競技者がフリーキックを10ヤード内で、意図的に妨害した場合、「プレーの再開を遅らせた」として警告となる。

(第14条)

・ペナルティーキック時に、特定されたキッカー以外の競技者がキックを行った場合(キックを行った競技者を警告)。

・ペナルティーキック時に、競技者が一度助走を完了した後、ボールを蹴るためにフェイントをする(助走中のフェイントは認められる)。

・ゴールキーパーまたは、守備側競技者が反則を犯し、ボールがゴールに入らなかった場合に、ゴールキーパーが反則を犯した場合。

・ゴールキーパーとキッカーが同時に反則を犯した場合

○キックが失敗、またはセーブされた場合は、やり直し(両者警告)。

○ゴールインの場合、得点は認められない。キックは失敗としてキッカーは警告。

(第15条)

・スローインが行われる時、スローインを不正に惑わせたり妨げたり、または2m以内に近寄ったりする場合、「反スポ」で警告となる(スローインが既に行われた場合、間接FKで再開となる)。

(第16条)

・ゴールキックでインプレーになる前に、競技者がペナルティエリアに入ってファールを犯したり、ファールを受けたりした場合、ゴールキックは再び行われ、反則の内容により、警告または退場となる。

得点の喜び

競技者は、得点をしたときに喜ぶことはできるが、その表現は、過度になってはならない。

あらかじめ演出されたパフォーマンスは、勧められず、時間をかけ過ぎてはならない。
→ しかし、競技者は、できるだけ早く競技のフィールドに戻るべきである。

次の場合、競技者は、得点が認められなかったとしても警告されなければならない。

- ①安全や警備に問題が生じるような方法で、ピッチ外周フェンスによじ登る、または観客に近づく。
- ②挑発する。嘲笑する、または相手の感情を刺激するように行動する。
- ③マスクや同様のものを顔や頭に被る。
- ④シャツを脱ぐ、シャツを頭に被る。

プレーの再開を遅らせる

主審は、次のようにプレーの再開を遅らせる競技者を警告しなければならない：

- ①スローインを行おうとしたが、急に味方競技者の1人にスローインを任せた。
- ②交代が行われるとき、競技のフィールドから離れることを遅らせる。
- ③過度に再開を遅らせる。
- ④主審がプレーを停止したのち、ボールを遠くへける、もしくはボールを手で持ち去る、または意図的にボールに触れて対立を引き起こす。
- ⑤フリーキックをやり直させるようにするために、違った場所からフリーキックを行う。

退場となる反則

競技者、交代要員または交代して退いた競技者は、次の反則のいずれかを行った場合 → 退場を命じられる。

- ①意図的なハンドの反則を行い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止する（自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが手や腕でボールに触れた場合を除く）。
- ②自分たちのペナルティーエリア外で意図的でないハンドの反則を行い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止する。
- ③フリーキックで罰せられる反則を行い、得点、または全体的な動きがその反則を行った競技者のゴールに向かっている相手競技者の決定的な得点の機会を阻止する（以下の「得点または、決定的な得点の機会の阻止」に規定される警告の場合を除く）。

※ その反則がボールをプレーしようと試みて犯された反則だった場合：

- 反則を犯した競技者は警告される。
- ④著しく不正なプレーを犯す。
 - ⑤人をかむ、または人につばを吐く。
 - ⑥乱暴な行為を行う。
 - ⑦攻撃的な、侮辱的な、もしくは下品な発言をする、または、行動をとる。

- ⑧同じ試合の中で二つ目の警告を受ける。
⑨ビデオオペレーションルーム（VOR）に入る。

退場を命じられた競技者、交代要員または交代して退いた競技者は、競技のフィールド周辺およびテクニカルエリアから離れなければならない。

得点または決定的な得点の機会の阻止 (D0GSO)

競技者が自分自身のペナルティーエリア内で相手競技者に対して反則を行い、相手競技者の決定的な得点の機会を阻止し、主審がペナルティーキックを与えた場合、その反則がボールをプレーしようと試みて、または、ボールに向かうことで（相手競技者に）チャレンジして反則をした場合、反則を行った競技者は、警告される。それ以外のあらゆる状況（押さえる、引っぱる、押す、またはボールをプレーする可能性がないなど）においては、反則を行った競技者は、退場させられなければならない。

競技者が、意図的なハンドの反則を行い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止した場合：

- 反則が起きた場所にかかわらず、その競技者は、退場を命じられる（自分のペナルティーエリア内でゴールキーパーが手や腕でボールに触れた場合を除く）。

競技者が意図的でないハンドの反則を行い、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止し、主審がペナルティーキックを与えた場合：

- 反則を行った競技者は警告される。

競技者、退場となった競技者、交代要員または交代して退いた競技者が主審から必要な承認を得ることなく競技のフィールドに入り、プレーまたは相手競技者を妨害し、相手チームの得点または決定的な得点の機会を阻止した場合、退場の対象となる反則を行ったことになる。

・次の状況を考慮に入れなければならない。

決定的な得点の機会阻止があったときに配慮すること。 **重要**

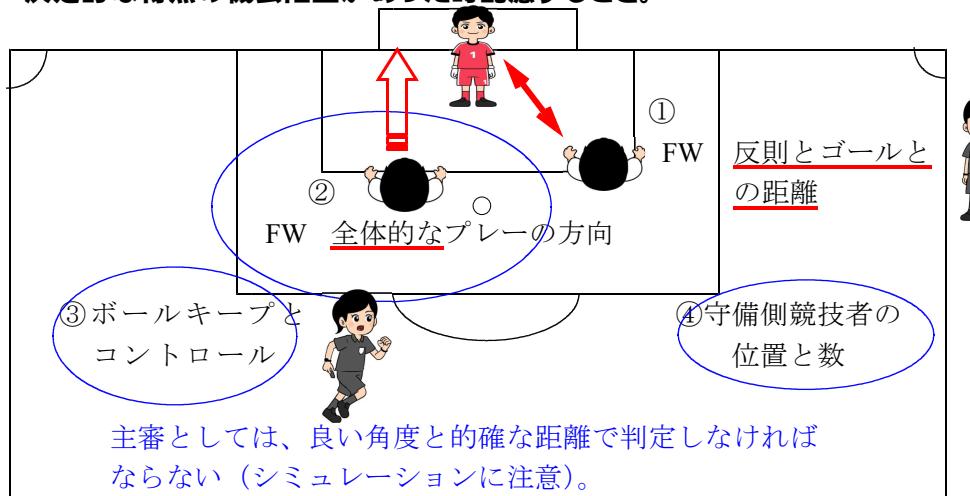
- ①反則とゴールとの距離。
- ②全体的なプレーの方向。
- ③ボールをキープできる。または、コントロールできる可能性。
- ④守備側競技者の位置と数。



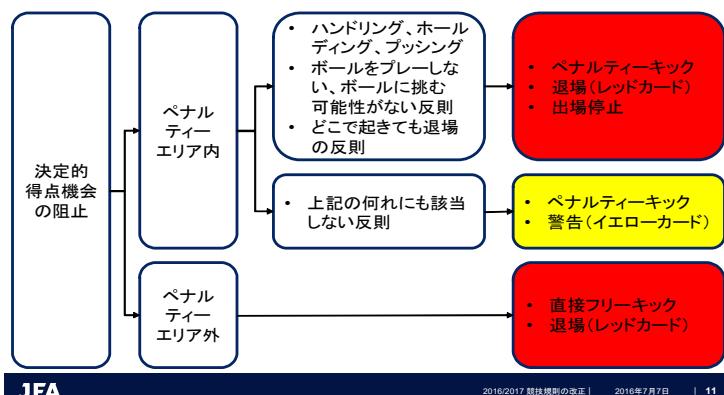
【解説】 24/25改正

- 通常、意図的でないハンドの反則は、競技者がフェアにプレーしようとした結果に起こる。
- 「意図的でないハンドの反則」 = 「手や腕で体を不自然に大きくしたハンドの反則」**
- そのような反則に対してペナルティーキックが与えられる場合、その反則には、ボールをプレーしようと試みて、または、ボールに向かうことで（相手競技者に）チャレンジした反則（ファウル）と同じ考え方が適用されるべきである。
- つまり、DOGSOの反則にはイエローカードが示され、SPAの反則にはカードは示されない。
- 意図的なハンドによる DOGSOの反則は、押さえる、引っ張る、押す、またはボールをプレーする可能性がないなどと同様であるため、ペナルティーキックが与えられた場合でもレッドカードの反則となる。

* 決定的な得点の機会阻止があった時配慮すること。



①決定的な得点の機会の阻止



競技の

② フィールド外でのファoul

⇒ボールがインプレー中、
競技者が
プレーの一環でフィールドを離れ、
フィールドの外での反則を犯した場合
反則が起きたところから最も近い境界線上からの
直接フリーキック(ペナルティーキック)で再開する

重要

③ レッドカードとなる反則(2枚目のイエローカードを含む)が
起きた時に、アドバンテージを適用し(原則適用しない)
反則を行った競技者がその後のプレーにかかわった場合

⇒プレーを停止し、レッドカードを示し退場させ、
間接フリーキックで再開する

JFA

| 2016 |

【注意】 2018 ミニ国問題

・「決定的な得点の機会の阻止」をローマ字5文字で記せ。

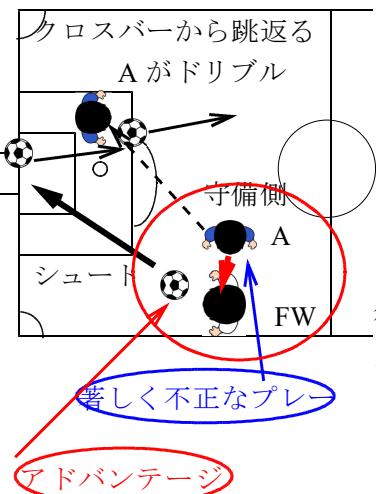
:「DOGSO」

・「大きなチャンスとなる攻撃の阻止」をローマ字3文字で記せ。

:「SPA」

2020年の問題

守備側競技者Aによって犯された著しく不正なプレーがあったが、明らかに得点の機会であると判断した主審は、アドバンテージを採用した。しかし、その後の攻撃側チームのシュートはクロスバーに当たって競技のフィールド内にはね返り、そのボールをペナルティーエリア内でAが受けてドリブルを始めた。主審はプレーを停止した。主審の対応として正しいものは？



・Aを退場させ、相手チームの間接フリーキックで再開。

【解説】 主審は明らかに得点の機会であると判断しアドバンテージを採用しました。

12条のアドバンテージの項目に、

「…しかしながら、反則が相手チームの決定的な得点の機会を阻止するものであった場合、競技者は反スポーツ的行為で、警告され、反則が大きなチャンスとなる攻撃を妨害、または阻止したものであった場合は警告されない」と記載されていますが、この問題では、「著しく不正なプレー」があったので、その行為で退場となります。

著しく不正なプレー

(インプレーの時のみ)

相手競技者の安全を脅かすタックルをする、もしくはチャレンジする、または過剰な力を用いる、もしくは粗暴な行動を行った場合：

→ 著しく不正なプレーを行ったことで罰せられなければならない。

ボールに向かうことでチャレンジするときに、過剰な力や相手競技者の安全を脅かす方法で、相手競技者に対し片足もしくは両足を使って前、横または後ろから突進した競技者は：

→ 著しく不正なプレーを行ったことになる。

乱暴な行為

(インプレー・アウトオブプレーの両方の時)

乱暴な行為とは、身体的接触のあるなしにかかわらず、競技者がボールに向かうことでチャレンジしていないときに相手競技者に対して、または味方競技者、チーム役員、審判員、観客もしくはその他の者に対して過剰な力を用いる、粗暴な行為を行う、または行おうとすることである。

加えて、競技者がボールに向かうことでチャレンジしていないとき、意図的に相手競技者やその他の者の頭や顔を手や腕で打つ場合、その力が微小なものでない限り：

→ 亂暴な行為を行ったことになる。

チーム役員

重要

テクニカルエリアに入ることのできる（交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員）、もしくは退場になった競技者による反則があり、その反則を行った者を特定できない場合：

→ テクニカルエリア内にいる上位のコーチが罰則を受ける。

————→ **反則を行った「競技者」は、この条文は適用できない**

注意

通常、次の反則については注意となるが、繰り返して、または露骨に行った場合は、

→ 警告または退場とするべきである。

- ①リスペクトある、または対立的ではない態度で、競技のフィールドに入る。
- ②副審や第4の審判員の指示または要求を無視するなど、審判員に協力しない。
- ③決定に対して軽度の不満を示す（言葉や行動により）。
- ④他の反則を行うことなく、時折テクニカルエリアから出る。

警告

警告となる反則は、次のとおりである（ただし、これらに限らない）：

- ①明らかに、または繰り返して自分のチームのテクニカルエリアから出る。
- ②自分のチームのプレーの再開を遅らせる。
- ③意図的に相手チームのテクニカルエリアに入る（対立的ではなく）。

- 
- ④言葉や行動により異議を示す、例えば：
 - ・ドリンクボトルやその他の物を投げる、またはける。
 - ・審判員に対するリスペクトを明らかに欠いた行動をとる(皮肉な拍手などで)。ひにく
 - ⑤レフェリーレビューエリア (RRA)に入る。
 - ⑥過度に、または繰り返し、レッドカードやイエローカードを求める身振りをする。
 - ⑦VAR ちようはつレビューのために用いるTVシグナルを過度に示す。
 - ⑧挑発するような、または相手の感情を刺激するような行動をとる。
 - ⑨容認できない行為を繰り返し行う (注意となる反則を繰り返すことを含む)。
 - ⑩試合に対してリスペクトに欠ける行為を行う。

退場

退場となる反則は、次のとおりである (ただし、これらに限らない)。

- ①ボールを放さない、ボールを遠くへける、競技者の動きをさえぎるなどで、相手チームのプレーの再開を遅らせる。
- ②意図的にテクニカルエリアを出て、次のことを行う。
 - ・審判員に対して異議を示す、または抗議する。いぎこうぎ
 - ・挑発するような、または相手の感情を刺激するような行動をとる。ちようはつ
- ③攻撃的または対立的な態度で相手チームのテクニカルエリアに入る。
- ④競技のフィールドに物を意図的に投げ入れる、またはけり込む。
- ⑤競技のフィールドに入り、次のことを行う。
 - ・審判員と対立する (ハーフタイムと試合終了後を含む)。
 - ・プレー、相手競技者または審判員を妨害する。
- ⑥ビデオオペレーションルーム (VOR)に入る。
- ⑦相手競技者、交代要員、チーム役員、審判員、観客またはその他の人 (ボールパーソン、警備員、競技会役員など)に対する身体的または攻撃的な行動をとる (はつばを吐く、かみつくなど)。
- ⑧同じ試合の中で2つ目の警告を受ける。ふじよくできけひん
- ⑨攻撃的な、侮辱的な、もしくは下品な発言をする、または行動をとる。
- ⑩認められていない電子機器や通信機器を使用する、または電子機器や通信機器を使用して不適切な行動をとる。
- ⑪乱暴な行為を行う。

物（またはボール）を投げる反則

すべての場合において、主審は、懲戒処置を適切にとる：

- ①無謀な場合 → 「反スポーツ的行為」として「警告」する。むぼう
- ②過剰な力を用いた場合 → 亂暴な行為として退場を命じる。かじょう

手や腕でボールを扱う (通達) 2017/18 競技規則改正に関する補足 (明確化)

物を投げることは（ハンドの反則ではない）直接フリーキックの反則であるので、ゴールキーパーが物を投げて、自分のペナティーエリア内で、ボールや相手に当たったならば、ペナルティーキックが与えられ、警告、または退場となる。

【日本協会の解説】

競技者が物を投げボールに当てた場合に、以前は物は競技者の手の延長とみなし、ハンドリングの反則として整理されていました。しかし、今回の説明で投げること自体が反則ということが明確に示されました。

5. ファウルや不正行為の後のプレーの再開

ボールがアウトオブプレーの場合、その前の判定に基づき再開される。

ボールがインプレー中、競技者が競技のフィールド内で体を用いた反則を行った場合：

- ①相手競技者に対する反則の場合、
→ 間接フリーキック、直接フリーキック、またはペナルティーキック。
- ②味方競技者、交代要員、交代して退いたもしくは、退場となった競技者、チーム役員または審判員に対する反則の場合、
→ 直接フリーキックまたはペナルティーキック。

言葉による反則は、すべて、間接フリーキックとなる。

競技のフィールドの内外にかかわらず競技者が外的要因に対して反則を行い、主審がプレーを停止したならば、主審の承認なく競技のフィールドから離れたことで間接フリーキックが与えられた場合を除き、プレーはドロップボールで再開される。

間接フリーキックは、競技者が競技のフィールドから出た地点の境界線上から行われる。

【解説】

21/22 改正

フリーキックやペナルティーキックは、反則がチームリストにある者（競技者、交代要員、交代して退いた競技者、退場を命じられた競技者およびチーム役員）または審判員に対して反則が犯された場合のみに与えられる。他の者、動物、物など（外的要因）に関連した事象があってプレーが停止されたならば、プレーはドロップボールで再開される。ただし、競技者が主審の承認を得ずに競技のフィールドから離れて外的要因に反則を犯した場合は、間接フリーキックでプレーが再開されることになる。



ボールがインプレー中：

- ① 競技者が審判員または相手チームの競技者、交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、またはチーム役員に対して競技のフィールド外で反則を行った場合、または、
- ② 交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、またはチーム役員が、相手競技者もしくは審判員に対して競技のフィールド外で反則を行ったまたは妨害した場合：

→ プレーは反則または妨害が起きたところから最も近い境界線上から行うフリーキックで再開され、
→ 反則を行った競技者のペナルティーエリア内の直接フリーキックの場合ペナルティーキックが与えられる。

【① の場合】・ボールがインプレー中

・競技のフィールドの外での反則



競技者
反則を行った

審判員、相手競技者、交代要員、交代して退いた競技者
退場となった競技者、チーム役員

【② の場合】・ボールがインプレー中

・競技のフィールドの外での反則



交代要員、交代して退いた競技者、退場となった競技者、チーム役員
反則を行った・妨害した

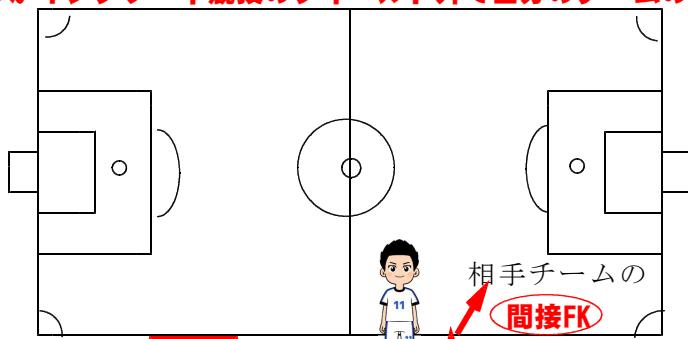
相手競技者・審判員

注意

反則が競技のフィールド外で 競技者によって、自分のチームの競技者、交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員に対して行ったならば：

→ プレーは、反則が起きたところから最も近い境界線上から行う間接フリーキックで再開される。

ボールがインプレー中競技のフィールド外で自分のチームの者に対して反則の場合：



自分のチームの競技者、交代要員、交代して退いた競技者、チーム役員

競技者が手に持ったもの（サッカージューズや手袋など）でボールに触れた場合、プレーは、直接フリーキック（またはペナルティーキック）で再開される。

**以前は手の延長とみていたが、12条の直接FKの項目の一つとして判断する
その為、ゴールキーパーも特別扱いせず → 直接FK、ペナルティーキックとなる。**

競技のフィールド内または外にいる競技者が、相手競技者に対して物（試合球以外）を投げる、もしくはけった場合、または相手チームの交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、チーム役員、または審判員もしくは試合球に物（試合球以外のボールを含む）を投げた、またはけった場合：

→ プレーは、その人またはボールに物が当たった、または当たったであろう位置から行われる直接フリーキックで再開される。

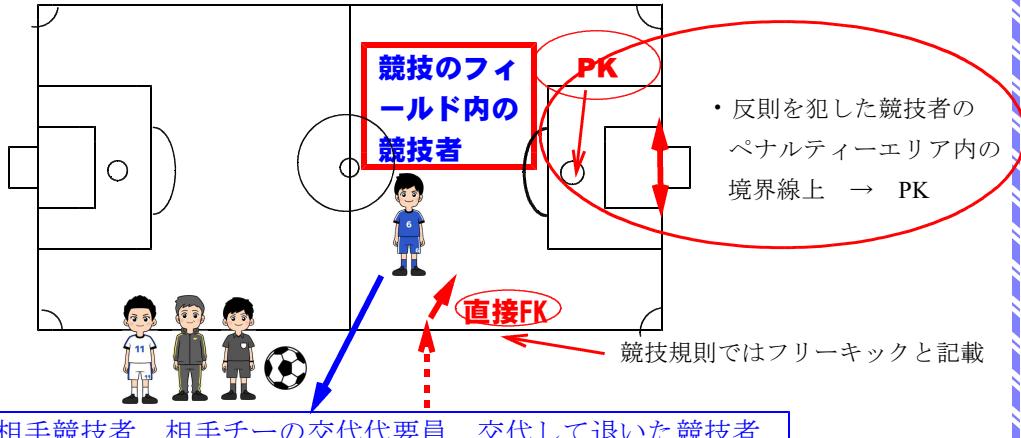
●この位置が競技のフィールド内の場合：



物が当たった、または
当たったであろう位置
から 直接 FK

この位置が競技のフィールド外であれば、フリーキックは、境界線上の最も近い地点で行われる。この位置が反則を行った競技者のペナルティーエリア内（の境界線上）であれば： → ペナルティーキックが与えられる。

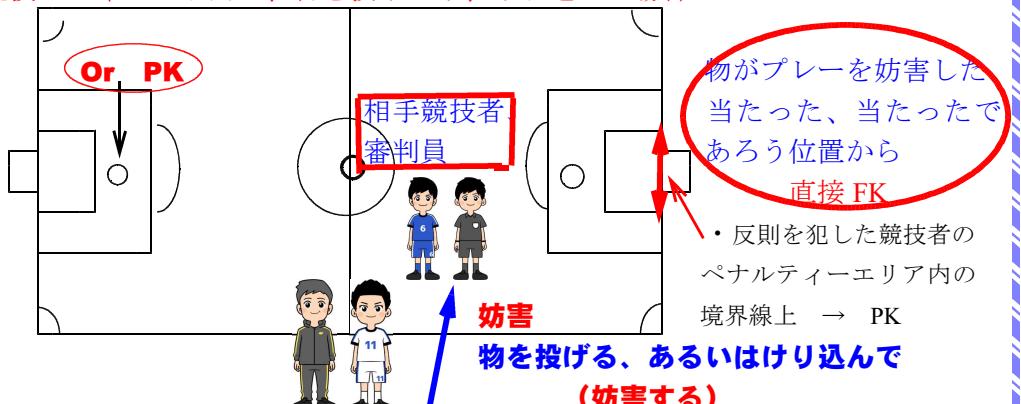
●この位置が競技のフィールド外の場合：



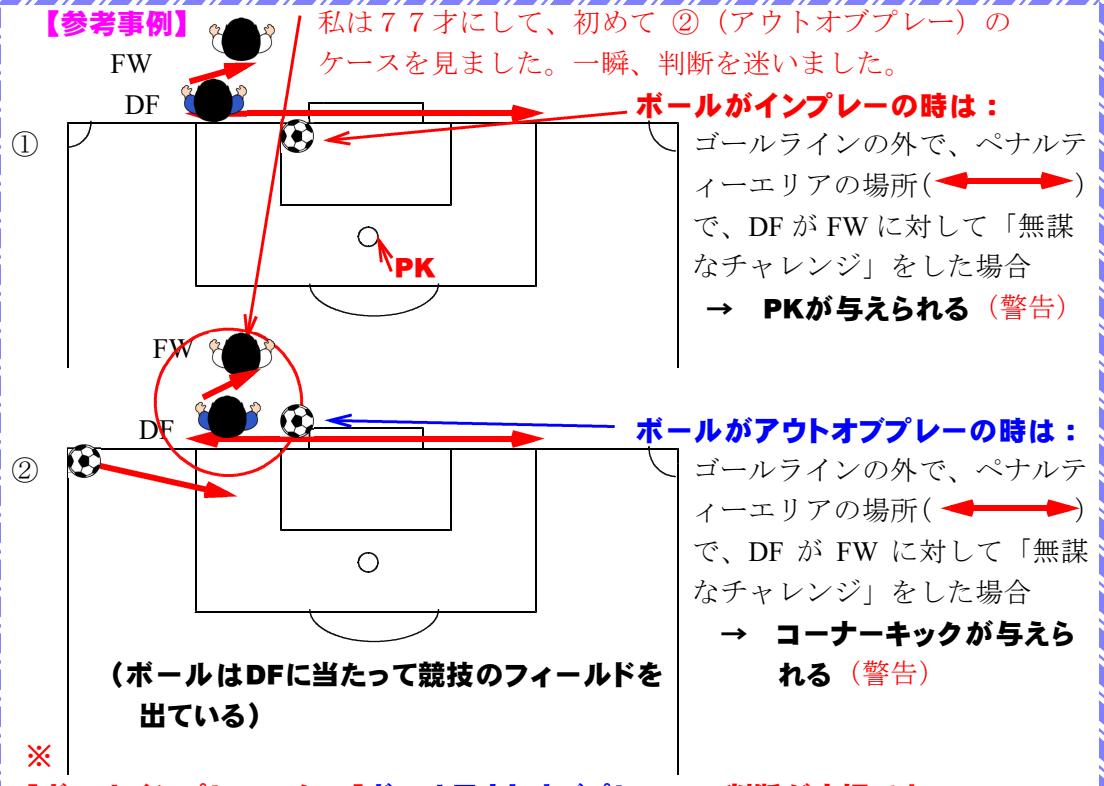
交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、一時的に競技のフィールド外にいた競技者またはチーム役員が、競技のフィールド内に物を投げつけ、または、けり込んで、それがプレー、相手競技者または審判員を妨害した場合：

→ プレーは、物がプレーを妨害した、または相手競技者、審判員もしくはボールに当たった、またはそれらに当たったであろう場所から行われる直接フリーキック（もしくはペナルティーキック）で再開される。

●競技のフィールド内に、物を投げつけ、けり込んだ場合：



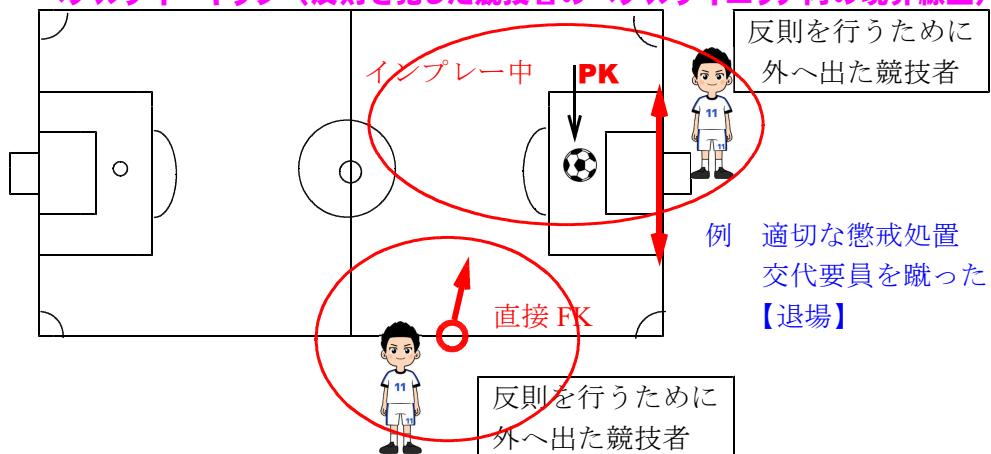
【参考事例】



【参考事項】

競技者が反則を犯すために競技のフィールドから出た場合、

- 直接フリーキック（反則または妨害が起きたところから最も近い境界線上）
- ペナルティーキック（反則を犯した競技者のペナルティーエリア内の境界線上）

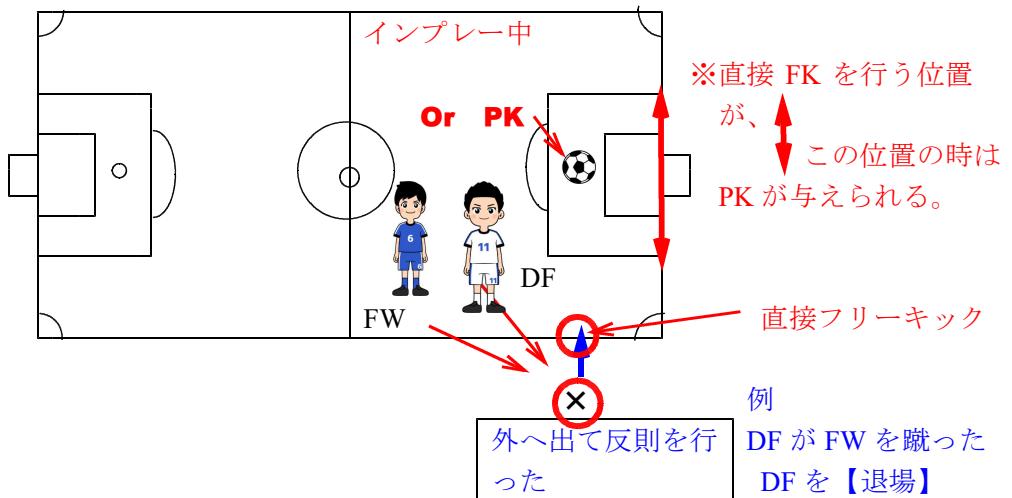


しかしながら、競技者がプレーの一環として競技のフィールドを離れ、他の競技者に対して反則を犯した場合、

- 反則が起きたところから最も近い境界線上から行う直接フリーキックでプレーは再開される。

直接フリーキックの対象となる反則が起こったとき、フリーキックの位置が反則を犯した競技者自身のペナルティーエリアの境界線上であれば、ペナルティーキックが与えられる。

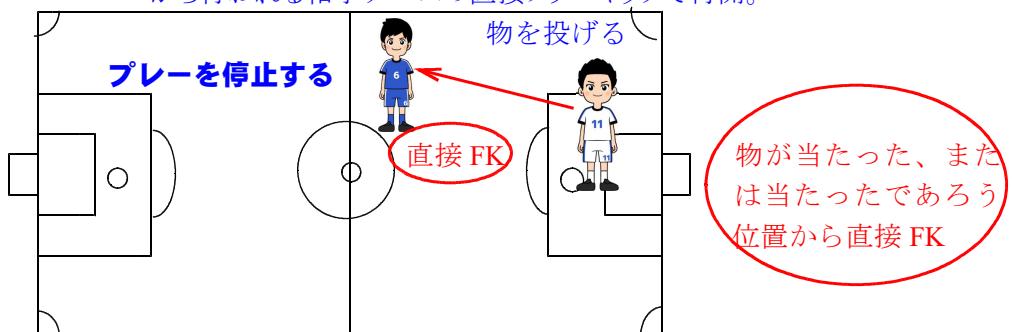




その他

- ・自分のペナルティーエリア内に立っている競技者が、ペナルティーエリア外に立っている競技者に物を投げた。

→ 主審はプレーを停止し、物が当たった、または当たったであろう場所から行われる相手チームの直接フリーキックで再開。



- ・自分のペナルティーエリア外に立っている競技者が、ペナルティーエリア内に立っている相手競技者に物を投げた。

→ 主審はペナルティーキックでプレーを再開する。



(通達) 2017/18)

2つの反則が同時に、または、続けざまに行われる。

(短い間隔であっても) 警告に値する異なる2つの反則が行われたならば、2つの警告が示されることになる。例えば、競技者が：

- 必要な承認を受けることなく競技のフィールドに入り、無謀なタックルを犯したりファウルやハンドで大きなチャンスとなる攻撃を止める等。

重要 「再開の位置」

物（またはボール）を投げる反則の再開の方法　まとめ

誰が	何処から	誰に	再開の方法
競技者	自分のペナルティーエリア内	ペナルティーエリア外の相手競技者	プレーを停止して物が当たった（当たったであろう）場所 → 直接フリーキック
	自分のPKエリア外	PKエリア内の相手競技者	ペナルティーキック
競技者	競技のフィールド内	競技のフィールド外の誰でも	境界線上の最も近い位置（場所） → 直接フリーキック（またはPK）
	競技のフィールド外	競技のフィールド内の相手競技者	物が当たった（当たったであろう）場所 → 相手チームの直接フリーキック（またはPK）
交代要員、交代して退いた競技者、退場となった競技者	競技のフィールド外	競技のフィールド内の相手競技者	物が当たった（当たったであろう）場所 → 相手チームの直接フリーキック（またはPK）

競技のフィールド内・外の反則の再開の方法　まとめ

何処で	誰が	誰に	再開の方法
競技のフィールド内	競技者	相手競技者	反則の場所 → 直接・間接フリーキック（またはPK）
		味方競技者・交代要員・交代して退いた競技者・退場となった競技者・チーム役員・審判員	反則の場所 → 直接フリーキック（またはPK）
		その他の者	停止したときにボールのあった場所 → ドロップボール
競技のフィールド外	競技者	審判員・相手競技者・交代要員・交代して退いた競技者・退場となった競技者・チーム役員	境界線上の最も近い位置（場所） → 直接フリーキック（またはPK）
	・交代要員・交代して退いた競技者・退場となった競技者・チーム役員	相手競技者または審判員	境界線上の最も近い位置（場所） → 直接フリーキック（PK）
	競技者	自分のチームの競技者・交代要員・交代して退いた競技者・チーム役員	境界線上の最も近い位置（場所） → 間接フリーキック



【参考資料】

罰則の種類とその取り扱い等について、従来の考え方を参考までに次に示します。歴史的な考え方についても理解を深めてください。

罰則の種類とその取り扱い

競技規則を犯した場合、その罰則は次の2つである。

- 1 競技罰 (きょうぎばつ)
- 2 懲戒罰 (ちょうかいばつ)

- 1 競技罰 (直接フリーキック、間接フリーキック、ペナルティーキック) は **チーム罰** であって、
 - ①ゲームの時間中に
 - ②競技のフィールド内で
 - ③ボールがインプレーの時
 - ④競技者によって (交代要員は含まれない)
 - ⑤競技者 (相手の場合と味方の場合がある)、または審判員に対して
反則または不正行為を犯した場合に、その「違反を犯した場所」で与えられる。そして、これによって、違反を受けた側の失われた利益を回復させるものである。
- 2 懲戒罰 (警告・退場) は **個人罰** であって
 - ①主審が競技のフィールドに入ってから、試合終了して競技のフィールドを去るまでの間 (ハーフタイムを含む)
 - ②競技のフィールドの内外を問わず
 - ③ボールがインプレー、アウトオブプレーのときを問わず
 - ④競技者によって (交代要員を含む)
 - ⑤競技者 (相手の場合と味方の場合がある)、審判員、その他の者 (役員・コーチ・トレーナー・交代要員等) に対して
不正行為を犯した場合、その競技者個人に対して与えられるものである。

2017/18から、全てが「反則」となりましたが、次に、「違反」と「反則」についての解説を参考までに記載します。

違反と反則について

「違反」と訳している語句には英語版では「Offence」(オフェンス)と「Infringement」(インフリージメント)の2つの語がある。

「Infringement」は条文全体に関わる。

「Offence」は条文の(第11条)と(第12条)に関わっている。

「Offence」は、総体的な「違反」の意味の「Infringement」に含まれている。

- ・「違反」とは「競技を行う上で取り決められた禁止（約束）事項を競技者が破る」ことで、その違反の重さ（程度）によって再開方法が違ったり、チームあるいは競技者に与えられる罰則が異なっている。

競技の禁止（約束）事項を破ることの総体的な意味である「Infringement」を「違反」、第11条と第12条に関わって記されている「Offence」を「反則」

と和訳する。

故にそれまで「反則」と和訳していた第12条「反則と不正行為」を「ファウルと不正行為」とする。

なお、「Fouls」 = 「ファウル」には、「ひどい、けしからぬ、悪い」などの意味があり、第12条にある「反則」の重さを示している。

競技規則の訳語「違反」と「反則」の変更についての解説

- 2002／2003の競技規則までは、英語版に記載されていた「Infringement」（インフリージメント）と、「Offence」（オフェンス）を、全て「違反」と訳していた。
- 2003／2004の競技規則から、競技の禁止（約束）事項を破ると言う意味である「Infringement」（インフリージメント）を「違反」、第11条と第12条に関わって記されている「Offence」（オフェンス）を「反則」と和訳した。
- その結果、Infringement（インフリージメント）「違反」は、条文全体に関わっているが、「Offence」（オフェンス）「反則」は、条文の第11条と第12条にのみ関わって用いられている。

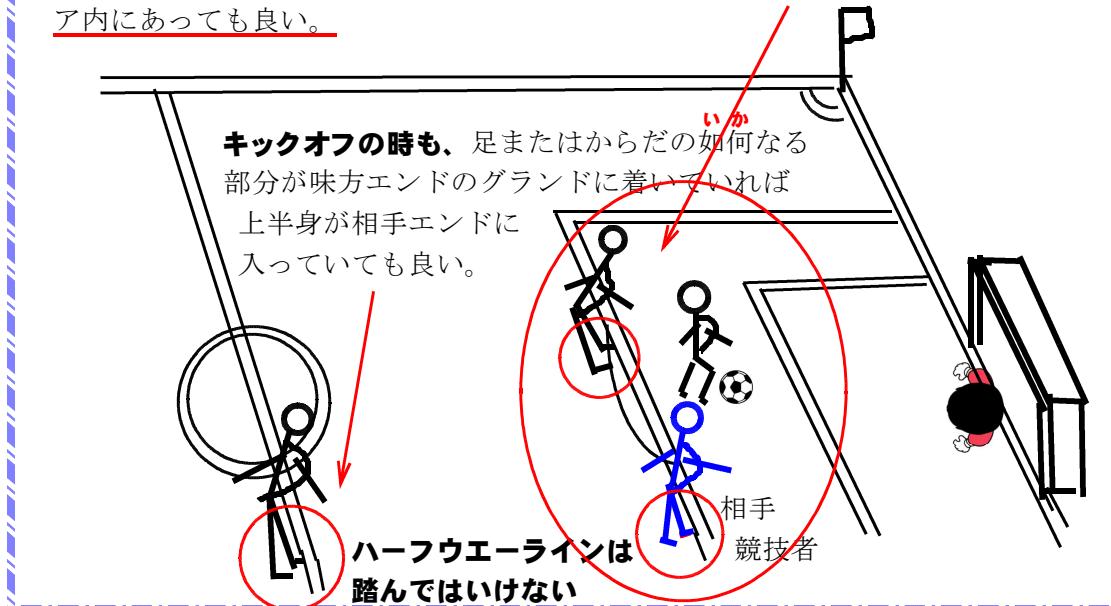
2014／2015修正部分

相手競技者を押さえることは、手、腕または体を用いて相手競技者の進行や動きを妨げることを含む。

【参考資料】

プレーを再開するときの競技者の位置は、競技者の足または体のいかなる部分がグランドについている、その位置によって判断される。

足または体のいかなる部分がグランドに着いていれば上半身がペナルティーエリア内にあっても良い。



第13条 フリーキック

1. フリーキックの種類

直接および間接フリーキックは、競技者、交代要員、交代して退いたもしくは退場となった競技者、またはチーム役員が反則を行ったときに相手チームに与えられる。

間接フリーキックのシグナル

主審は、片腕を頭上に上げて間接フリーキックであることを示す。

キックが行われ、他の競技者がボールに触れる、アウトオブプレーになる、または直接得点することができないと明らかにわかるまで、このシグナルを続ける。

フリーキックが間接であることを示すシグナルを主審が怠ったが、ボールがけられて接ゴールに入った場合：

→ 間接フリーキックは、再び行われなければならない。

ボールがゴールに入る

- 直接フリーキックが行われ、ボールが相手ゴールに直接入った場合：
→ 得点となる。
- 間接フリーキックが行われ、ボールが相手ゴールに直接入った場合：
→ ゴールキックが与えられる。
- 直接または間接フリーキックが行われ、自分のゴールに直接入った場合：
→ コーナーキックが与えられる。

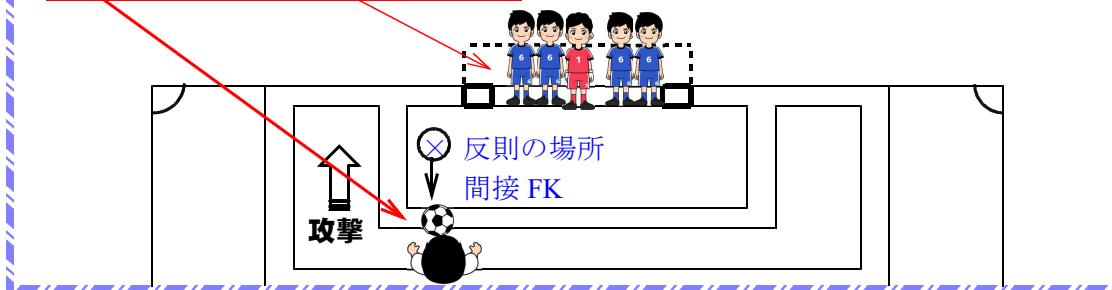
2. 進め方

すべてのフリーキックは、反則が起きた場所から行う。ただし、次の場合を除く。

- ①相手チームのゴールエリア内で反則があり、攻撃側チームの間接フリーキックが与えられた場合：
→ 反則の起きた地点に最も近いゴールラインに平行なゴールエリアのライン上で行わなければならない。

攻撃側チームの間接フリーキック

- すべての相手競技者は、ボールがインプレーなるまで、自分のゴールポスト間のゴールライン上に立つ場合を除いて9. 15 m以上ボールから離れなければならない。
- ボールはけられて移動したとき、インプレーとなる。
- ゴールエリア内で与えられた間接フリーキックは、反則の起きた地点にもっと近いゴールラインに平行なゴールエリアのライン上で行わなければならない。



- ②守備側チームが自分のゴールエリア内でフリーキックを与えられた場合：
→ そのエリア内の任意の地点から行うことができる。
- ③競技者が承認なく競技のフィールドに入る、復帰する、または離れたことによる反則に対して与えられるフリーキックは：
→ プレーが停止したときにボールがあった位置から行われる。

しかしながら、競技者が競技のフィールドの外で反則を行った場合：
→ プレーは反則が起きたところから最も近い境界線上から行うフリーキックで再開される。その直接フリーキックの対象となる反則が起こったとき、フリーキックの位置が、反則を行った競技者自身のペナルティーエリアの境界線上であれば、ペナルティーキックが与えられる。

重要（再開の位置）

- ・上記は、他の条にも適用される（第3条、第11条、第12条参照）。
(競技者) (オフサイド) (ファールと不正行為)

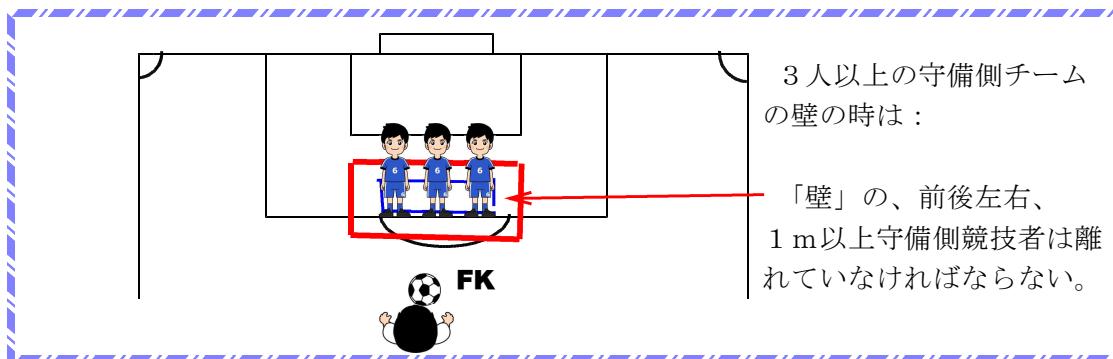
ボールは：

- 静止していなければならず、キッカーは、他の競技者がボールに触れるまで、再び触れてはならない。
- けられて明らかに動いたときにインプレーとなる。

ボールがインプレーになるまで、すべての相手競技者は：

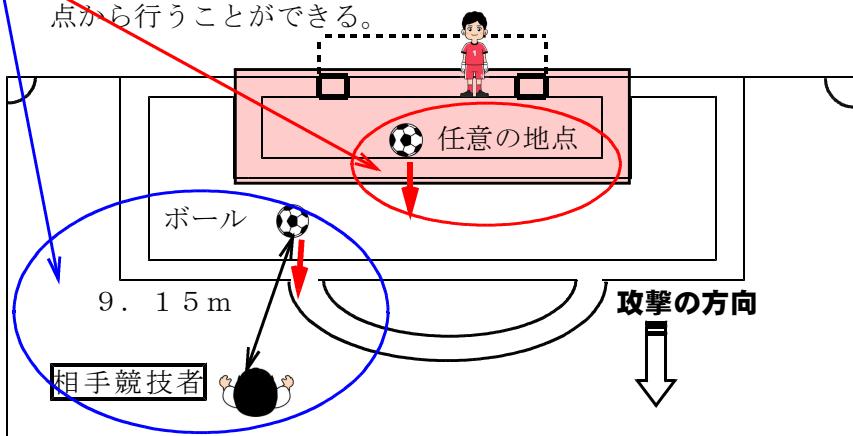
- 自分のゴールポスト間のゴールラインに立った場合を除いて少なくとも9. 15 m（10ヤード）ボールから離れなければならない。
- 相手のペナルティーエリア内の相手側フリーキックのときは、ペナルティーエリアの外にいなければならない。

3人以上の守備側チームの競技者が「壁」を作ったとき、すべての攻撃側チームの競技者は、ボールがインプレーになるまで「壁」から少なくとの1m（1ヤード）以上離れていなければならない。



ペナルティーエリア内のフリーキック (守備側チームの直接、間接フリーキック)

- 相手側競技者は、9. 15 m以上ボールから離れなければならない。
- 相手競技者が規定の距離よりボールの近くにいる場合
→ アドバンテージを適用できる場合を除いて → キックのやり直し
- 相手競技者は、相手のペナルティーエリア内で与えられたフリーキックのときは、ペナルティーエリアの外にいなければならない。
- ボールは、けられて明らかに動いたときにインプレーとなる（ペナルティーエリア外に直接けりだされる必要はない）
- ゴールエリア内で与えられたフリーキックは、そのエリア内の任意の地点から行うことができる。



フリーキックは、片足で、または両足で同時に持ち上げる方法でも行うことができる。

相手競技者を混乱させるためにフェイントを用いてフリーキックを行うことはサッカーの一部であり、認められる。

競技者がフリーキックを正しく行い、不用意でも、無謀でも、また過剰な力をいることもなく、意図的にボールを相手競技者に向けてけって、はね返ったボールを再び分のものとした場合： → 主審はプレーを続けさせる。

3. 反則と罰則

フリーキックが行われるとき、相手競技者が規定の距離よりボールの近くにいる場合、

→ アドバンテージが適用できる場合を除いて、キックは、再び行われる。

ただし、競技者がフリーキックをすばやく行って、ボールから9.15m (10 ヤード) 以上離れていない相手競技者がボールをインターセプトした場合、

→ 主審は、プレーを続けさせる。しかしながら、フリーキックがすばやく行われるのを意図的に妨害した相手競技者は、プレーの再開を遅らせたことで警告されなければならない。

フリーキックが行われるとき、3人以上の守備側チームの競技者が作る「壁」から攻撃側チームの競技者が1m (1 ヤード) 以上離れていない場合：

→ 間接フリーキックが与えられる。

守備側チームがそのチームのペナルティーエリア内でフリーキックを行うとき、相手競技者がペナルティーエリアから出る時間がなく、ペナルティーエリアに残っていた場合：
→ 主審はプレーを続けさせることができる。

フリーキックが行われるとき、ペナルティーエリア内にいる、またはボールがインプレーになる前にペナルティエリアに入った相手競技者が、ボールがインプレーになる前にボールに向かって動きボールに触れる、またはチャレンジした場合：
→ フリーキックは、再び行われる。

ボールがインプレーになって、他の競技者に触れる前に、キッカーが再びボールにれた場合（2度さわり）：
→ 間接フリーキックが与えられる。

ただし、キッカーがハンドの反則を犯した場合：
→ 直接フリーキックが与えられる。

反則がキッカーのペナルティーエリア内で起きた場合：
→ ペナルティーキックが与えられる。

ただし、キッカーがゴールキーパーの場合：
→ 間接フリーキックが与えられる。

第14条 ペナルティーキック

競技者が自分のペナルティーエリア内で、または第12条および第13条に規定される
(ファールと不正行為) (フリーキック)

るプレーの一環として競技のフィールド外に出て、直接フリーキックとなる反則を行ったとき：
→ ペナルティーキックが与えられる。

ペナルティーキックから直接得点することができる。

1. 進め方

ボールはペナルティーマークの中心にボールの一部が触れるか、かかっている状況で静止していなければならず、ゴールポスト、クロスバーおよびゴールネットは、動かされていてはならない。

第14条 - ペナルティーキック 1. 進め方 【ボールの位置】

今迄の考え方



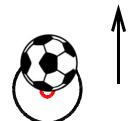
ペナルティーマークに
ボールが入る

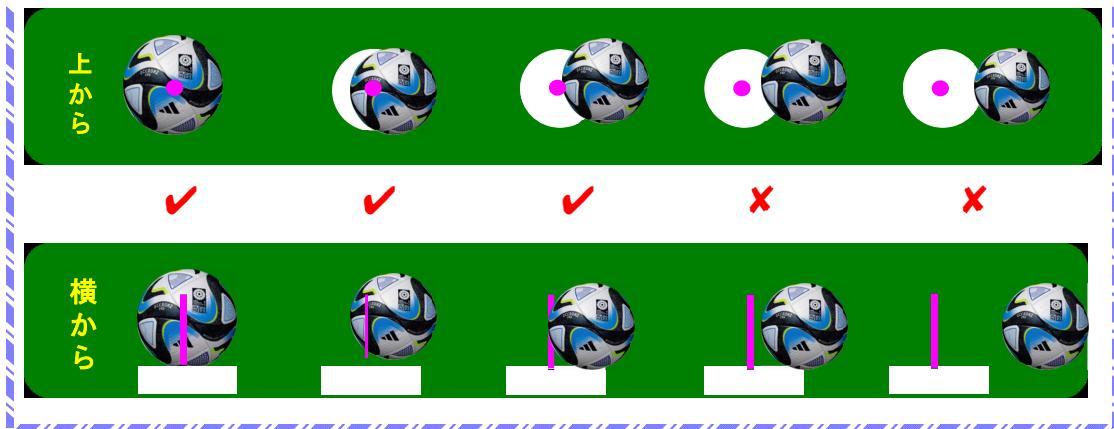
改正点



中心にボールの一部が
触れるか、かかれば良い

改正点





ペナルティーキックを行う競技者は、明らかに特定されなければならない。

守備側ゴールキーパーは、ボールがけられるまで、キッカーに面して、両ゴールポストの間のゴールライン上にいなければならない。ゴールキーパーはキッカーを不正に惑わすような行動をとってはならない。例えば、キックを遅らせる、ゴールポスト、クロスバーまたはゴールネットに触れる。

キッカーとゴールキーパー以外の競技者は、次のように位置しなければならない。

- ・ペナルティーマークから少なくとも 9. 15 m (10 ヤード) 以上離れる。
- ・ペナルティーマークの後方 (オフサイドとの関係・・・)。
- ・競技のフィールドの中。
- ・ペナルティーエリアの外。

競技者が本条に規定される位置についたのち：

→ 主審は、ペナルティーキックを行うための合図をする。

ペナルティーキックを行う競技者は、ボールを前方にけらなければならない。ボールが前方に動くのであれば、バックヒールも認められる。

ボールがけられるとき、守備側ゴールキーパーは、少なくとも片足の一部をゴールラインに触れさせているか、ゴールラインの上方、または後方に位置させておかなければならない。

ボールは、けられて明らかに動いたときインプレーとなる。

他の競技者がボールに触れるまで、キッカーは、再びボールをプレーしてはならない。

ペナルティーキックは、ボールの動きが止まったとき、アウトオブプレーになったとき、または、反則があって主審がプレーを停止したときに完了する。

試合および延長戦の前半、後半の終了時にペナルティーキックを行うために、時間は、追加される。

時間が追加される場合、ペナルティーキックを行った後、ボールが動きを止めたとき、アウトオブプレーとなったとき、守備側ゴールキーパー以外の（キッカーを含む）競技者がボールをプレーしたとき、または、キッカーもしくはキッカーのチームが反則を行って主審がプレーを停止したときに：→ ペナルティーキックは完了する。
守備側チームの競技者（ゴールキーパーを含む）が反則を行い、ペナルティーキックが失敗した、またはセーブされた場合：→ ペナルティーキックを再び行う。

2. 反則と罰則

主審がペナルティーキックを行う合図をしたならば、キックは行われなければならない。キックが行われなかつた場合：

→ 主審は、再びキックを行う合図をする前に懲戒処置をとることができる。

ボールがインプレーになる前に、次のいずれかが起きた場合：

- ①ペナルティーキックをけつた競技者の味方競技者は、次の場合にのみ侵入したとして罰せられる。
 - ・侵入が、明らかにゴールキーパーに影響を与えた。または、
 - ・侵入した競技者がボールをプレーし、またはボールに向かうことで相手競技者にチャレンジして、その後、得点する、得点しようとする、または得点の機会を作りだす。
- ②ゴールキーパーの味方競技者は、次の場合にのみ侵入したとして罰せられる。
 - ・侵入が、明らかにキッカーに影響を与えた。または、
 - ・侵入した競技者がボールをプレーし、またはボールに向かうことで相手競技者にチャレンジして、相手競技者が得点する、得点しようとする、または得点の機会を作りだすことを妨げる。

【解説】

24／25改正

- ・特に中立ではない（チーム帶同の）副審が担当する可能性のあるグラスルーツの試合では、競技者の侵入を特定したり管理することが難しい場合がある。
- ・しかしながら、侵入は、ビデオアシスタントレフェリーによって容易に確認され、もし第14条が厳格に適用されるならば、ほとんどのペナルティーキックは再び行われることになる。
- ・侵入がキックの結果に影響を与えることはほとんどないため（ボールがはね返りプレーできる状況になった場合を除き）、ゴールキーパーの侵入と同じ原則が競技者の侵入にも適用されるべきである。つまり、侵入が影響を与えたときのみ罰せられる。



【解説】

24 / 25 改正

【侵入の考え方】

- ・「侵入」は、「何mまで」とか「どこまで」という具体的な指標は定められていない
次のような要素を考慮して「侵入か否か」を判断すべきである。
 - ✓ 侵入した距離や位置、進入時のスピードや勢い、動き方など
 - ✓ キッカーのキックのタイミングやゴールキーパーの行動など

【主審(審判員)としての対応】

- ・キッカーとゴールキーパー以外の競技者は、**ボールがけられるまで定められた位置**にいなければならぬことは、**依然として競技規則**で定められている。主審は副審とともに、競技規則に基づいて**競技者を管理**することが求められている。
- ・サッカーが「フェア」であるために競技規則があり、その規則の適用が主審(審判員)に委ねられている。この**規則の変更の趣旨と「フェア」という観点**から、主審は、侵入によって「影響があった/なかった」のかを**見極めるために最善を尽くし、自信をもって判断すること**を強く求められている。

③キックを行う競技者またはその味方競技者が反則を行い：

- ・ボールがゴールに入った場合 → キックは、再び行われる。
- ・ボールがゴールに入らなかった場合 → 主審はプレーを停止し、間接フリーキックで再開する。 **(ペナルティーマークから蹴らせる)**

ただし、ボールがゴールに入ったかどうかにかかわらず、次の場合、プレーは停止され、間接フリーキックで再開される。

- ・ペナルティーキックが後方にけられる。
- ・特定されたキッカーの味方競技者がキックを行う
 - 主審は、キックを行った競技者を警告する。
- ・競技者が一度助走を完了した後、ボールをけるためにフェイントをする（助走中のフェイントは、認められる） → 主審は、そのキッカーを警告する。

やり直しではない。反則であることを確認しておくこと。

④ゴールキーパーが反則を行い：

- ・ボールがゴールに入った場合： → 得点が認められる。
- ・ボールがゴールに入らなかった、またはクロスバー ゴールポストからはね返った場合： → ゴールキーパーの反則が明らかにキッカーに影響を与えたときのみ、キックが再び行われる。
- ・ボールがゴールキーパーによりゴールに入るのを阻止された場合：
 - キックは再び行われる。

ゴールキーパーが反則を行った結果キックが再び行われた場合：

- その試合において最初の反則については注意が与えられ、それ以降の反則には警告が与えられる。



⑤ ゴールキーパーの味方競技者が反則を行い：

- ・ボールがゴールに入った場合 → 得点が認められる。
- ・ボールがゴールに入らなかった場合 → キックは再び行われる。

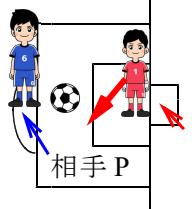
⑥ 競技者がより重大な反則（例えば不正なフェイント）を行った場合を除き、両チームの競技者が反則を犯した場合： → キックは再び行われる。

⑦ ゴールキーパーとキッカーが同時に反則を行った場合：

→ キッカーは警告され、守備側チームの間接フリーキックでプレーを再開する。

● 第14条 ペナルティーキック (20/21改正)

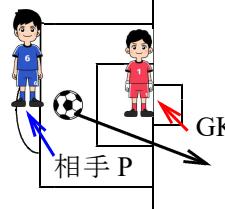
GKの一回目の反則



ゴールキーパーの最初の反則（飛び出し）には、注意が与えられ、以降の反則には警告される。

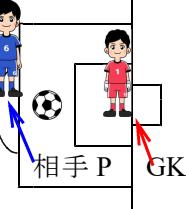
（注意はその試合の中で一回のみ）

FWの明らかな失敗



ゴールキーパーの反則（飛び出し）は、けつたボールがゴールを外れたり（ゴールキーパーがボールに触れることなく）ゴールから跳ね返ったならば、明らかにキッカーに影響を及ぼしていない限り、これに対して罰則を与えない。

同時の反則



ゴールキーパーとキッカーが、全く同時に反則を犯した場合、キッカーが罰せられる（警告）。

【備考】

相手P：相手プレーヤー

【解説】

● (2019年8月：回状17号で概要を説明しているが) ペナルティーキックが行われるときにゴールキーパーが反則を犯したもの（例えば、ゴールキーパーが「セーブ」をすることなく）ボールがゴールを外れたり、ゴールポストやクロスバーから跳ね返ってきた場合、明らかにゴールキーパーの動きがキッカーに影響を与えていないのであれば、ゴールキーパーが罰せされることはないことを確認する。

● ゴールキーパーは多くの場合、ボールがけられるタイミングの予測に失敗した結果、飛び出しの反則を行っているので、最初の飛び出しの反則には警告しない。
2度目以降の飛び出しや、試合中で次以降のペナルティーキックでの飛び出しありは、

警告されなければならない。

- (あまり発生しないが) ゴールキーパーとキッカーが全く同時に反則を犯したとき、
ゴールキーパーはキックの瞬間を予測して動き、「不正な」フェイントによって飛び出しあったので、キッカーが罰せられることになる。

ペナルティーキックが行われたのちに：

①他の競技者がボールに触れる前に、キッカーがボールに再び触れる：

→ 間接フリーキック（ハンドの反則の場合、直接フリーキック）が与えられる。

②ボールが前方に進行中、外的要因がボールに触れる。

・キックは再び行われる。ただし、ボールがゴールに入りそうで、その妨害がゴールキーパーまたは守備側競技者がプレーするのを妨げておらず（ボールとの接触があっても）ボールがゴールに入った場合：

→ 攻撃側チームによる妨害でなければ、得点を認める。

③ボールがゴールキーパー、クロスバー、ゴールポストから競技のフィールド内に、
はね返ったのち、外的要因がボールに触れる。

・主審は、プレーを停止する。

・プレーは、外的要因がボールに触れた場所で、ドロップボールにより再開される。

ペナルティーキックが与えられ、負傷した競技者がキッカーとなる場合：

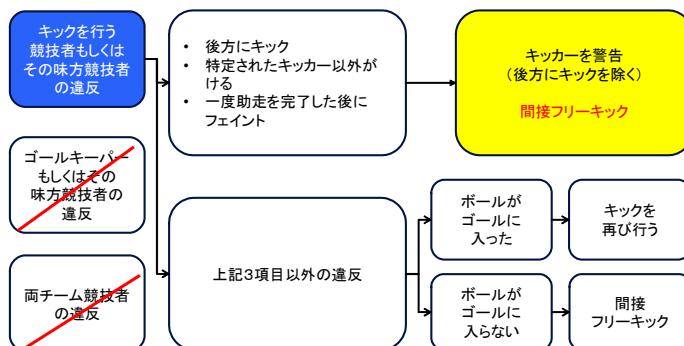
第5条（主審）の【負傷の例外規定】により、

競技のフィールド内で、治療を受け、一度競技のフィールド外に出ることなく、キッカーとなれる。

第14条 ペナルティーキック

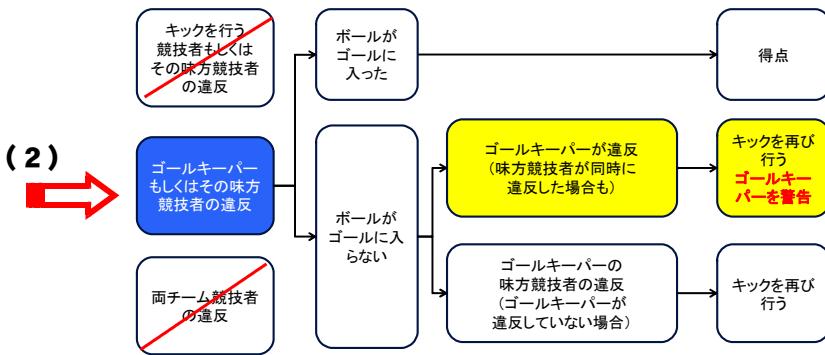
①PK(ボールインプレー前)における違反 (1)

(1)



第14条 ペナルティーキック

①PK(ボールインプレー前)における違反(2)

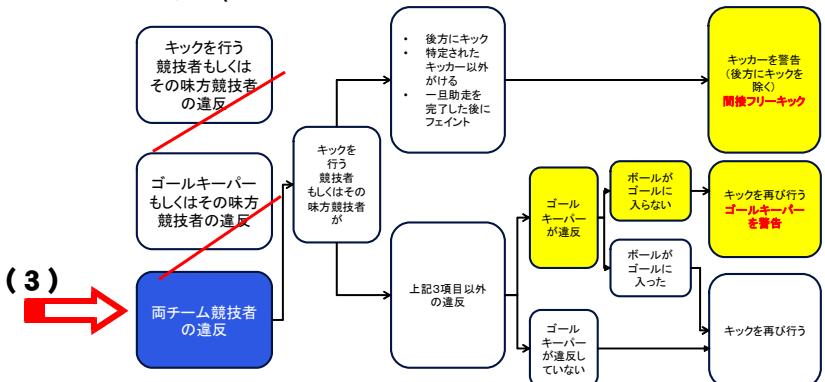


JFA

2016/2017 競技規則の改正 | 2016年7月7日 | 15

第14条 ペナルティーキック

①PK(ボールインプレー前)における違反(3)



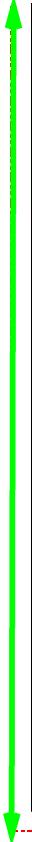
JFA

2016/2017 競技規則の改正 | 2016年7月7日 | 16

3. 要約表

ペナルティーキックの結果		
	ゴール	ノーゴール
攻撃側競技者による侵入	影響あり：ペナルティーキックは再び行われる 影響なし：得点	影響あり（得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出すことを含む）：間接フリーキック 影響なし：ペナルティーキックは再び行われない
守備側競技者による侵入	影響あり：得点 影響なし：得点	影響あり（得点する、得点しようとする、または得点の機会を作り出すことを含む）：ペナルティーキックは再び行われる 影響なし：ペナルティーキックは再び行われない

重要



守備側競技者および攻撃側競技者による侵入	影響あり：ペナルティキックは再び行われる 影響なし：得点	影響あり：ペナルティキックは再び行われる 影響なし：ペナルティキックは再び行われない
ゴールキーパーによる反則	得点	セーブされない：ペナルティキックは再び行われない (キッカーが明らかに影響を受けていない限り) セーブされる：ペナルティーキックは再び行われる ゴールキーパーに注意、以降の反則には警告
ゴールキーパーおよびキッカーが同時に反則	得点は認められない 間接フリーキック（守備側） + キッカーに警告	間接フリーキック + キッカーに警告
ボールが後方にけられた	間接フリーキック	間接フリーキック
不正なフェイント	間接フリーキック + キッカーに警告	間接フリーキック + キッckerに警告
特定されていないキッカー	間接フリーキック + 特定されていないキッckerに警告	間接フリーキック + 特定されていないキッckerに警告

PK戦（ペナルティーシュートアウト）中に、ゴールキーパーが負傷した場合、そのチームが競技会規定に定められた最大数の交代を完了していない場合であれば、氏名を届けられている交代要員と交代することができる。

【ペナルティマークからのキック時のゴールキーパーの服装について】

●例外

ゴールキーパーの負傷退場などにより、緊急避難的にフィールドプレーヤーがゴールキーパーと代わる場合、他の競技者と区別される色の服装であるならば、その競技者の番号等の表示を義務づけない（通常の試合時間内および延長戦も同様）。

- ・試合終了時に競技のフィールドにいた競技者のみ参加できる。
(試合終了時、競技者が少ないチームの人数に合わせる)
- ・資格のある競技者は、いつでもゴールキーパーと代わることができる。
服装の規定あり。

第15条 スローイン

スローインは、**グランド上もしくは空中で**ボールの全体がタッチラインを越えたとき最後にボールに触れた競技者の相手競技者に与えられる。

スローインから直接得点することはできない。

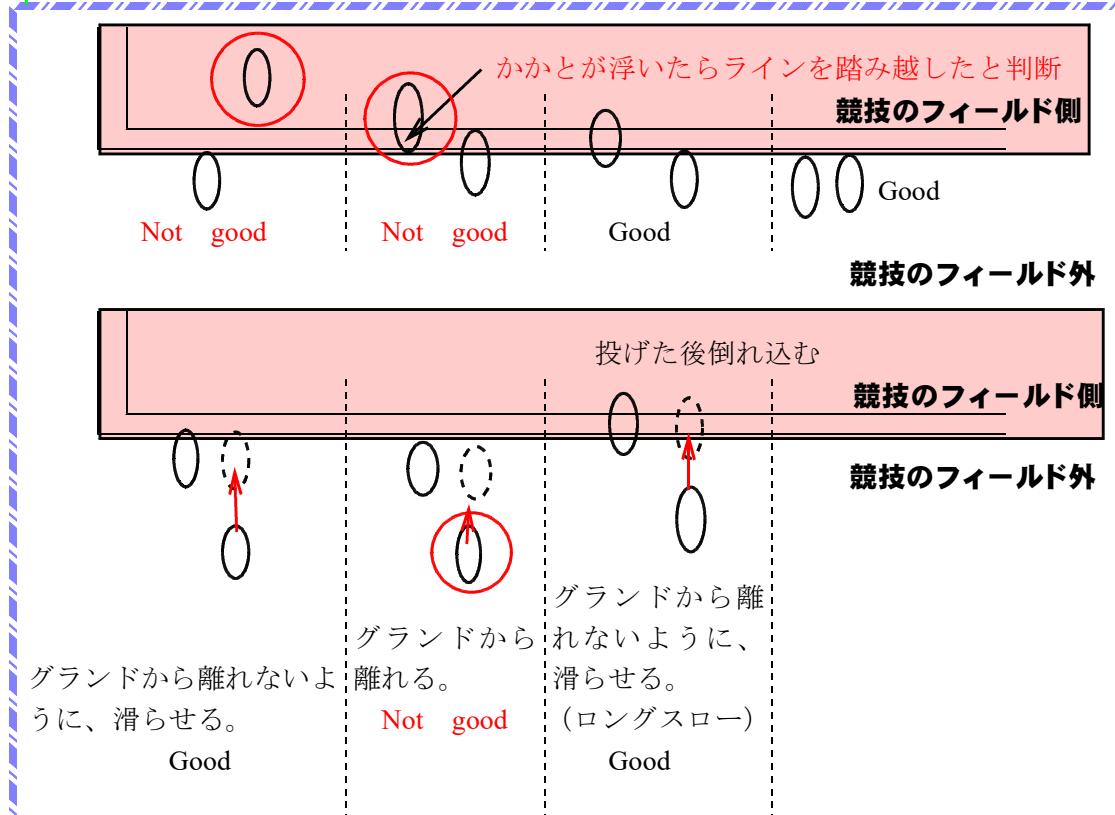
- ①ボールが相手チームのゴールに入った場合：→ ゴールキックが与えられる。
- ②ボールがスローワーのゴールに入った場合：→ コーナーキックが与えられる。

1. 進め方

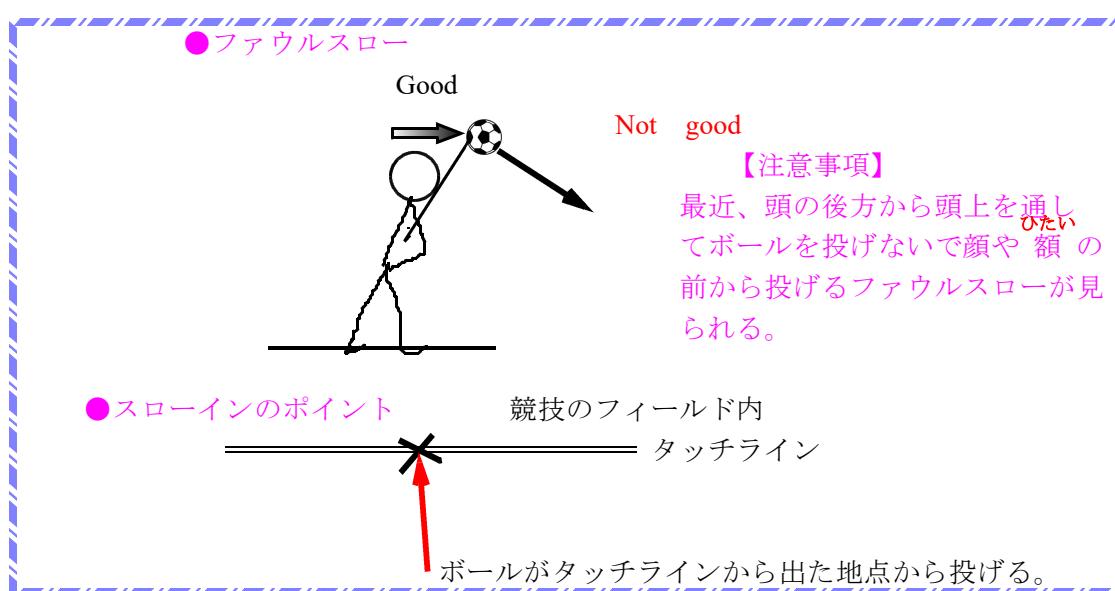
ボールを入れるとき、スローワーは次のようにボールを投げなければならない。

2018／2019 改正

- ①競技のフィールドに面して立つ。
- ②それぞれの足の一部が、タッチライン上またはタッチラインの外のグラウンドについている。

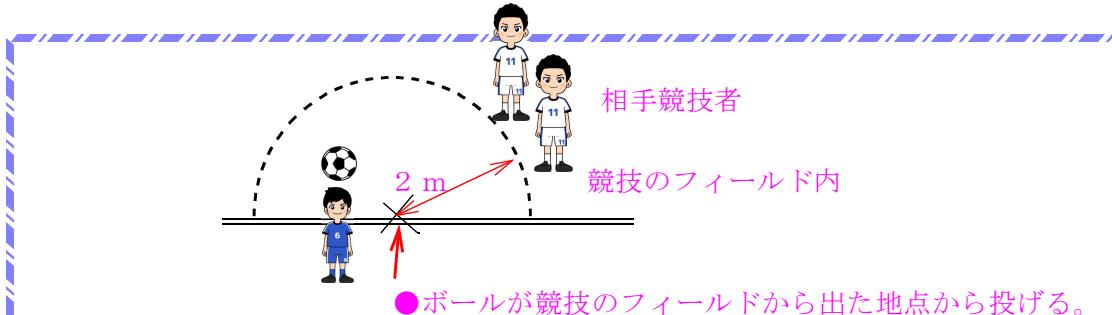


- ③ボールが競技のフィールドから出た地点から、両手でボールを頭の後方から頭上を通す。



すべての相手競技者は、スローインが行われる場所のタッチライン上の地点から少なくとも 2 m (2 ヤード) 離れなければならない。

(正しい位置まで下がらない場合 → 「警告」)。



【解説】スローインを投げ入れるときの位置（ポイント）について
競技規則は年度によって改正されます。スローインのポイントについては、次のような改正がありました。**審判員として、常に最新の競技規則の解釈が必要です。**

① 2004／2005年の競技規則「質問と回答」第15条、スローインの4の項目に、

Q：スローインが行われることが許されるタッチラインから離れてよい最大距離はあるのか？。

A：No、・・・、しかしながら正しい位置から最大1mの距離が実際には一般的に認められていると記されています。

② しかし、2006／2007年の競技規則「質問と回答」第15条、スローインの4の項目には、

Q：スローインをする時に、タッチラインから離れてよい最大距離はあるのか？。

A：ない。スローインはボールが競技のフィールドから出た地点から行われるべきであると記されています。

③ なお、2007／2008年の競技規則から、「質問と回答」は削除され、「審判員のための追加指示およびガイドライン」となり、競技規則第15条スローインの条文に「ボールがタッチラインから越えた地点から」と記されています。

④ 更に、2013／2014年の競技規則には、競技規則第15条、スローインの条文に「ボールが競技のフィールドから出た地点から投げる」と記されています。

これらの状況から分析して、現行の解釈は、「ボールが競技のフィールドから出た地点から投げる」が正しいこととなります。私のように、長くインストラクターを担当する者の反省として、過去の規則や経験にとらわれて判断を誤ることは自戒しなければなりませんが、同じように、審判員の皆さんにも常に疑問の気持ちを持って最新の情報を得るために留意頂きたいと願います。

ボールは、競技のフィールドに入ったときにインプレーとなる。

ボールが競技のフィールドに入る前にグラウンドに触れた場合：

→ 同じ地点から同じチームによるスローインが再び行われる。

スローインが正しく行われなかつた場合：

→ 相手チームがスローインを再び行う。

競技者がスローインを正しく行い、不用意でも、無謀でも、また過剰な力を用いることもなく、意図的にボールを相手競技者に向けて投げて、はね返ったボールを再び自分のものとした場合：

→ 主審はプレーを続けさせることができる。

スローワーは他の競技者が触れるまで再びボールに触れてはならない。

(2度さわり)

2. 反則と罰則

ゴールキーパー以外の競技者によるスローイン

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にスローワーがボールに再び触れた場合：→ 間接フリーキックが与えられる。

ただし、

(反則の起きた場所)

スローワーがハンドの反則を行つた場合：

→ 直接フリーキックが与えられる。

(反則の起きた場所)

反則がスローワーのペナルティーエリア内で起きた場合：

→ ペナルティーキックが与えられる。

ゴールキーパーによるスローイン

ただし、(スローワーだった) 守備側ゴールキーパーがボールを手や腕で扱つた場合

→ 間接フリーキックが与えられる。

・反則がゴールキーパーのペナルティーエリアの中で起きた場合

→ 反則の起きた場所から行う間接フリーキックが相手チームに与えられる。

・ゴールキーパーが意図的にハンドの反則をした場合、

→ 反則がゴールキーパーのペナルティーエリア外で起きた場合は、反則の起きた場所から行う直接フリーキックが相手チームに与えられる。

スローワーを不正に惑わせる、または妨げる（スローインが行われる地点から2m（2ヤード）以内に近寄ることを含む）相手競技者は：

→ 反スポーツ的行為で警告される。

→ スローインが既に行われた場合： → 間接フリーキックが与えられる。

その他の反則があったならば： → 相手チームの競技者によってスローインが行われる。

審判員はスローインが行われるとき、相手競技者がスローインを行う地点から2m以内に近寄れないことを留意する。必要であれば、主審はスローインの前に、この距離内にいる競技者を注意し、その後も正しい距離まで下がらない場合は「警告」しなければならない。 →スローインで再開される（インプレーになつてない）。

第16条 ゴールキック

ゴールキックは、グランド上または空中にかかわらず、最後に攻撃側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、得点とならなかったときに与えられる。

(第8条、10条、第13条、そして15条についても参照する)。

(プレーの開始及び再開)、(試合結果の決定)、(フリーキック)、(スローイン)

相手チームのゴールに限り、ゴールキックから直接得点することができる。

ボールがキッカーのゴールに直接入った場合：

→ 相手競技者にコーナーキックが与えられる。

1. 進め方

重要

①ボールは、静止していなければならず、ゴールエリア内の任意の地点から守備側チームの競技者によってけられる。

②ボールは、~~けられて~~明らかに動いたときにインプレーとなる。

③相手競技者は、ボールがインプレーになるまで、ペナルティーエリアの外にいる。

2. 反則と罰則

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にキッカーがボールに再び触れた場合： → 間接フリーキックが与えられる。(2度さわり)

ゴールキーパー以外のキッカーが：

ただし、

キッカーがハンドの反則を行った場合： → 直接フリーキックが与えられる。

反則がキッカーのペナルティーエリア内で起きた場合：

→ ペナルティーキックが与えられる。

ゴールキーパーによるゴールキック：

ただし、キッカーがゴールキーパーの場合： → 間接フリーキックが与えられる。

ゴールキックが行われるとき、相手競技者が出る時間がなくペナルティーエリアに残っていた場合： → 主審はプレーを続けさせることができる。

ペナルティーエリア内にいる、または、ボールがインプレーになる前にペナルティーエリアに入った相手競技者が、ボールがインプレーになる前にボールに向かって動きボールに触れる、

または、チャレンジした場合： → ゴールキックは再び行われる。

ボールがインプレーになる前に競技者がペナルティーエリアに入って、ファウルした場合、または相手競技者によりファウルされた場合、

→ ゴールキックが再び行われ、反則を行った競技者は、その反則により警告または退場が命じられることがある。 (反則の質による)

その他の反則があったならば： → ゴールキックは再び行われる。

第17条 コーナーキック

コーナーキックは、グランド上または空中にかかわらず、最後に守備側競技者が触れたボールの全体がゴールラインを越え、得点とならなかったときに与えられる。

(第8条、12条、第13条、15条、そして16条についても参照する)。

相手チームのゴールに限り、コーナーキックから直接得点をすることができる。

ボールがキッカーのゴールに直接入った場合：

→ 相手競技者にコーナーキックが与えられる。

1. 進め方

- ①ボールは、ゴールラインを超えた地点、または反則が起きたときのゴールキーパーの位置にもっとも近い方のコーナーエリアの中に置かなければならない。
- ②ボールは静止していなければならず、攻撃側チームの競技者によってけられる。
- ③ボールは、けられて明らかに動いたときインプレーとなり、コーナーエリアを出る必要はない。
- ④コーナーフラッグポストを動かしてはならない。
- ⑤相手競技者は、ボールがインプレーになるまで、コーナーアークから少なくとも 9. 15 m (10 ヤード) 以上離れていなければならない (直角のマークが目印となる)。

2. 反則と罰則

ボールがインプレーになって、他の競技者が触れる前にキッカーがボールに再び触れた場合：(ハンドによる場合を除く)、

→ 間接フリーキックが与えられる。(反則の起きた場所)

ゴールキーパー以外のキッカーが：

ただし、キッカーがハンドの反則を行った場合：

→ 直接フリーキックが与えられる。(反則の起きた場所)

反則がキッカーのペナルティーエリア内で起きた場合：

→ ペナルティーキックが与えられる。

ゴールキーパーによるコーナーキック：

ただし、キッカーがゴールキーパーの場合：

→ 間接フリーキックが与えられる。(反則の起きた場所)

競技者がコーナーキックを正しく行い、不用意でも、無謀でも、また過剰な力を用いることもなく、意図的にボールを相手競技者に向けてけって、はね返ったボールを再び自分のものとした場合：→ 主審はプレーを続けさせる。

その他の反則があったならば：→ コーナーキックが再び行われる。

・ボールはコーナーエリア内に置かれなければならない。

3 ビデオアシスタントレフェリー（VAR）の実施手順—原則と実践および進め方

可能な限り、VAR の手順は、競技規則の原則と理念に従う。

ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は、試合や競技会の主催者が FIFA の VAR 実施支援・承認プログラム（IAAP）文書に示される IAAP の全要件を満たし、FIFA（国際サッカー連盟）からの文書による承認を得た場合にのみ、使用が認められる。

1. 原則

サッカーの試合において VAR を用いる場合、様々な原則に基づかなければならぬ。これらは、VAR を用いるすべての試合において適用されなければならない。

- 1 ビデオアシスタントレフェリー（VAR）は試合映像に自主的にアクセスできる審判員であり、次に関する「**はっきりとした、明白な間違い**」または「**見逃された重大な事象**」があった場合にのみ主審を援助する。
 - a **得点か得点でないか。**
 - b **ペナルティーキックかペナルティーキックでないか。**
 - c **退場**（2つ目の警告（イエローカード）によるものではない）
 - d **人間違い**（主審が、反則を行ったチームの別の競技者に警告する、または、退場を命じる）。
- 2 判定を下すのは、常に**主審でなければならない**。つまり、主審が「判定を下さない」で、VAR に判定を下せることは、認められない。反則かどうか疑わしいが、プレーを続けさせた場合であっても、その反則については、レビューすることができる。
- 3 主審が下した判定は、ビデオによるレビューでその判定が「はっきりとした、明白な間違い」であると判明した場合を除いて、変更しない。
- 4 主審のみが「レビュー」を開始できる。VAR（や他の審判員）ができるのは、主審に「レビュー」することを勧めるだけである。
- 5 「オンフィールドレビュー」（OFR）を行った後、または VAR から受け取った情報に基づいて、常に主審が最終的な判定を下す。
- 6 速さよりも正確性のほうが重要であるため、レビューを行うための時間に制限はない。
- 7 競技者とテクニカルスタッフが主審を囲んではならない、または、判定をレビューするかどうか、レビューのプロセス、もしくは最終的な判定に影響を与えるようとしてはならない。
- 8 透明性を担保するため、レビューを行っている間、主審は外から見られるような状態でいなければならない。

- 9 事象が起こったにも関わらず、プレーが続けられた後、その事象がレビューされ元の判定が変更された場合であっても、その事象後にとられた、または必要な懲戒罰は取り消されない（ただし、大きなチャンスとなる攻撃阻止もしくは妨害、または決定的な得点の機会を阻止したことでの警告や退場を除く）。
- 10 プレーが停止され、その後再開された場合、主審は、人間違い、もしくは、乱暴な行為、つば吐き、かみつき、または、非常に攻撃的な、侮辱的なもしくは下品な行動といった退場を命じる可能性のある反則の場合を除き、「レビュー」を行うことができない。
ひとまちがい
- 11 レビューの対象となる事象の前や後に空費された試合時間は、競技規則および VAR の手順で規定される。
- 12 VAR は全ての状況や判定を機械的に「チェック」するため、監督や競技者が「レビュー」を要求する必要はない。

2. レビューの対象となる、試合結果を左右するような判定や事象

試合結果を左右するような判定や事象のうち、以下の 4 つに関係する場合に限り、主審は VAR から援助を得ることができる。あらゆる状況において、VAR を用いることができるのは、主審が（最初の）判定（プレーを続けさせる判断を含む）した後、または著しく不正な出来事が見逃された、もしくは審判員から見えなかった場合に限る。

主審の最初の判定は「はっきりとした、明白な間違い」があった場合を除いて変更されない（オフサイドなど、他の審判員からの情報に基づいて主審が下した判定を含む）。

「はっきりとした、明白な間違い」または「見落とされた重大な事象」の可能性がある場合、レビューの対象となる判定や事象は以下のとおりである。

a 得点か得点でないか

- ①攻撃を組み立てている間や得点時の攻撃側チームによる反則（ハンドの反則、ファウル、オフサイドなどがあったのか）。
- ②得点前にボールがアウトオブプレーになったか。
- ③得点か得点でないかの決定。
- ④ペナルティーキックを行う時のゴールキーパーやキッカーによる反則や、攻撃側または守備側の競技者がペナルティエリアへ侵入し、ゴールポスト、クロスバー、またはゴールキーパーからボールが跳ね返った後、プレーに直接関与した場合。

b ペナルティーキックかペナルティーキックでないか

- ①攻撃の組み立てからペナルティーキックが与えられるまでに攻撃側チームによる反則（ハンドの反則、ファウル、オフサイドなど）があったのか。
- ②その事象が起こる前にボールがアウトオブプレーになったのか。
- ③反則が起こった位置（ペナルティーエリア内か外か）。
- ④誤ってペナルティーキックを与えたのか。
- ⑤ペナルティーキックの反則を罰しなかったのか。

c 退場（2つ目の警告（イエローカード）によるものではない）

- ①決定的な得点の機会の阻止（特に反則のあった位置と他の競技者の位置）なのか。
- ②著しく不正なプレー（または無謀はチャレンジでないが）なのか。
- ③乱暴な行為、人をかむ、または人につばを吐いたのか。
（ふじよくつき
けひん）
- ④攻撃的な、侮^{そし}辱^{じやく}的な、または下品な行動をとったのか。

d 人間違い（レッドカードまたはイエローカード）

主審が反則の判定を下し、反則を犯した（罰せられた）チームの別の競技者に対してイエローカードまたはレッドカードを示した場合、反則を行ったのが誰なのかをレビューすることができる。ただし、得点、ペナルティーキック、または退場に関わる事象の場合を除き、その反則そのものをレビューすることはできない。

3. 実施

試合では、次の実施方法により、VARを用いる。

- ① VARは、ビデオオペレーションルーム（VOR）で、1人以上のアシスタントVAR（AVAR）の援助を受けながら試合を監視する。
- ②カメラアングルの数（および、その他の考慮すべき点）に応じて、2人以上のAVARおよび1人以上のリプレオペレーター（RO）を置くことができる。
- ③試合中、承認を受けた者のみがビデオオペレーションルーム（VOR）へ入室、また、VAR、AVAR、ROと会話することが認められる。
- ④ VARはテレビ放送映像に自主的にアクセスでき、リプレーをコントロールできる。
- ⑤ VARはフィールドにいる審判員が用いている通信システムに入り、審判員の会話をすべて聞くことができる。（主審がVOR（ビデオオペレーションルーム）内の会話に気がとられないようにするため）VARはボタンを押したときのみ主審に話すことができる。
- ⑥ VTRが「チェック」や「レビュー」で手がふさがっていて、特に試合を停止しなければならない場合、またはプレーを再開させないようにしなければならないような場合、AVAR（アシスタントVAR）は主審と会話することができる。
- ⑦主審がリプレー映像を確認すると判断した場合、VARは最適なアングルとリプレースピードを選ぶが、主審は他のアングルやスピードの映像を要求することもできる。

4. 進め方

最初の決定

- ① VARがいない場合と同様、常に主審および他の審判員は、先ず判定（懲戒処置を含む）を下さなければならない（ただし、事象を「見逃した」場合を除く）。
- ②主審および他の審判員が「判定を下さない」ことは認められない。判定を下さないことで「説得力がない、優柔不断な」レフェリングや「レビュー」が多くなること、技術的不具合があった場合の重大な問題につながることになる。
- ③最終的に判定を下せるのは主審だけである。VARができるのは、他の審判員と同様、主審を援助することに限られる。

- ④明らかに攻撃のチャンスがあり、競技者が得点しようとしている、もしくは、競技者が明らかに相手競技者のペナルティーエリアの中へ走り込む、またはエリアに向かって走っている場合に限り、反則に対して旗もしくは笛を遅らせることができる。
- ⑤副審が反則に対して旗による合図を遅らせたのち、攻撃側チームが得点した、攻撃側チームにペナルティーキック、フリーキック、コーナーキック、もしくはスローインが与えられた、または最初の攻撃が終了したもの、ボールを保持し続けていた場合、副審は旗を上げなければならない。副審は、その他のあらゆる状況において、試合が求めるごとに応じて旗を上げるべきか否か判断するべきである。

チェック

- ① VAR はさまざまなカメラアングルやリプレースピードを用いて、得点 ^{ひどまちがい} ペナルティーキック、レッドカードの判定、レッドカードに繋がる事象、人間違いが起きていなか、すべての可能性をテレビカメラ映像で機械的に「チェック」する。
- ② VAR は映像を通常のスピードまたはスロー再生で「チェック」できるが、通常スローモーションのリプレー映像は、反則のあった位置、競技者のいた位置、体を用いた反則のコンタクトポイント、ボールを手や腕で扱う反則、ボールアウトオブプレーなどの事実（得点か得点でないかを含む）についてのみ用いるべきである。通常のスピードは、反則の「強さ」、または ハンドの反則であったかどうか の判定に用いるべきである。
- ③ 「チェック」をしても「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」が確認されない場合、通常、VAR が主審に何も伝える必要はなく、これを「サイレントチェック」という。しかし、「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」がないことを VAR が確認することで、結果的に主審や副審が競技者や試合をコントロールするのに役立つ場合もある。
- ④ 「チェック」のためにプレーの再開を遅らせる必要がある場合、主審はイヤフォンまたはヘッドセットにはっきりと指を当てながら、もう一方の手または腕を伸ばして、シグナルをする。このシグナルにより主審が（VAR またはその他の審判員から）情報を受け取っていることを知らせることになるため、「チェック」が完了するまでシグナルを続けなければならない。
- ⑤ 「チェック」によって「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」の可能性が示された場合、VAR はこの情報を主審に伝え、主審は「レビュー」を開始するかどうかを決定する。

レビュー

- ①以下の場合、主審は「はっきりとした、明白な間違い」または「見逃された重大な事象」の可能性がある場合、「レビュー」を開始できる。
- ・ VAR（または他の審判員）が「レビュー」を勧める。
 - ・ 重大な出来事が「見逃されてしまった」と主審が不安に思う。

- ②プレーがすでに停止している場合、主審は、プレーの再開を遅らせる。

- ③プレーがまだ停止していなければ、その後ボールが（通常、どちらのチームも攻撃の動きをしていない）中立な地域に移動する、または中立な状況になったら、主審がプレーを停止し、「TV シグナル」を示す。
- ④VAR はリプレー映像に何が映っているかを主審に説明する。主審は：
- ・（既に示されていなければ）「TV シグナル」を示し、最終の判定を下す前にレビュー＆リビューエリアへ行き、リプレー映像を見る。（オンリーリビュー（OFR））という。他の審判員は、特別な状況下で、主審からの要請がない限り、映像のレビューを行わない。
または、
 - ・主審自身の見方および VAR からの情報、または必要に応じてその他の審判員の意見に基づき、最終の判定を下す（「VAR オンリーリビュー」）という
- ⑤どちらのレビュープロセスにおいても、最後に主審は「TV シグナル」を示し、その直後に最終の判定を下さなければならない。
- ⑥ファウルとなるチャレンジの強さ。オフサイドによる妨害、ボールを手や腕で扱う反則に関して考慮すべき主観的な判断に基づく判定を下す場合は、「オンフィールドレビュー（OFR）」が適切である。
- ⑦反則のあった位置または競技者のいた位置（オフサイド）、コンタクトポイント（ボールを手や腕で扱う反則またはファール）、場所（ペナルティーエリアの内側または外側）ボールアウトオブプレーなど、事実に基づく決定をする場合、通常、「VAR オンリーリビュー」で行うことが適切である。しかし、競技者や試合のコントロールや、その決定が「周囲を納得させる」のに役立つのであれば、事実に基づく決定をするときにも「オンフィールドレビュー（OFR）」を行うことができる（試合終盤における、試合を決定づける重要な判定など）。
- ⑧主審は、さまざまなカメラアングルやリプレースピードを要求できるが、通常、スマートフォンのリプレー映像は、反則のあった位置、競技者のいた位置、身体的接触が伴う反則やハンドの反則におけるコンタクトポイント、または、ボールアウトオブプレーなどの事実（得点か得点でないかを含む）についてのみ用いるべきである。通常のスピードは、反則の「強さ」またはハンドの反則であったかどうかの判定に用いるべきである。
- ⑨得点、ペナルティーキックかペナルティーキックでないか、決定的な得点の機会阻止（DOGSO）によるレッドカードに関する判定や事象については、場合によりその判定や事象に直接つながった一連の攻撃をレビューする必要がある。これには、攻撃側チームがプレーの流れの中でどのようにボールを保持したかも含まれる。
- ⑩競技規則は、一度プレーを再開したならば再開方法（コーナーキック、スローインなど）の変更を認めていないことから、プレー再開後のレビューは、できない。

- ⑪プレーが停止され、その後再開された場合であっても、主審が「レビュー」を行ひ、適切な懲戒罰則を与えることができるのは、人間違い、もしくは、乱暴な行為、つば吐き、かみつき、または、非常に攻撃的な、侮辱的な、もしくは下品な行動といった退場を命じる可能性のある反則に限られる。
- ⑫レビューのプロセスは、できる限り効率的に行われるべきではあるが、早さよりも正確性が重要視される。このため、また、レビューの対象となる判定や事象が複数生じる複雑な状況となる場合もあるため、レビュープロセスに時間的制限は、設けない。

最終の判定

- ①レビューが完了したら、主審は「TV シグナル」を示し、最終の判定を伝えなければならない。
また、競技会はFIFAのガイドライン、そしてVARハンドブックに示されているように、VARの「レビュー」またはVARの長い「チェック」の後に、公に決定を説明し、アナウンスするシステムを導入することもできる。
- ②主審は（必要に応じて）懲戒処置をとり、変更し、または撤回し、競技規則に基づきプレーを再開する。

競技者、交代要員、チーム役員

- ① VARは全ての状況や事象を機械的に「チェック」するため、監督や競技者が「チェック」や「レビュー」を要求することはできない。
- ② 競技者、交代要員およびチーム役員は、最終の判定が伝えられる時を含め、レビューのプロセスに影響を与えようとする、または、妨害してはならない。
- ③ レビューの間、競技者は競技のフィールド内に、交代要員およびチーム役員は競技のフィールド外にいなければならない。
- ④ TV シグナルを過度に示した、または、レフェリーレビューエリア (RRA) に入った競技者、交代要員、交代して退いた競技者、チーム役員は、警告される。
- ⑤ ビデオオペレーションルーム (VOR) に入った競技者、交代要員、交代して退いた競技者、チーム役員は、退場を命じられる。

試合の有効性

原則として、次の理由で試合が無効になることはない。

- ① VAR テクノロジーの不具合（ゴールラインテクノロジー : GLT の場合と同様である）。
- ② 間違った判定に VAR が関与した場合（VAR は審判員であるため）。
- ③ 事象をレビューしないという決定。
- ④ レビューすることができない状況または判定のレビュー。

VAR、AVARまたはリプレーオペレーターが職務を遂行できなくなった場合

第6条一その他の審判員は、「競技会規定は、審判員がその職務を開始または続行することができない場合、誰が審判員と交代するのか、また、これに伴う交代について明確にしなければならない」と規定している。この規定は、VARが使われる試合において、リプレーオペレーターにも適用される。

ビデオ審判員（VMO）およびリプレーオペレーターになるためには特別なトレーニングと資格取得が必要であることから、次の原則を大会規定に書き入れなければならない。

- ① VAR、AVARまたはリプレーオペレーターが職務を開始または続行できなくなった場合、その職務の有資格者のみがこれらに代わることができること。
- ② VARまたはリプレーオペレーターに代わる有資格者が見つからない場合、試合はVAR無しで行う、または続けられなければならない。
- ③ AVARに代わる有資格者が見つからない場合、試合はVAR無しで行う、または続けられなければならない。ただし、両チームが文書をもって、特別な状況下ではVARとリプレーオペレーターのみで行う、または続けることができると合意した場合を除く。

これは、2人以上のAVARやリプレーオペレーターがいる場合、適用しない。

【解説】

20/21改正

競技会は、試合前または試合中にビデオ審判員（VMO）またはリプレーオペレーターが職務を遂行できなくなった場合に備え、競技会規定に原則として書き入れなければならない。

添付資料 1 「キャプテンオンリー」ガイドライン

はじめに

敬意と公平さはサッカーの中核となる価値観であるが、主審やその他の審判員は、判定を下す際に言葉や行動による異議にたびたびさらされている。極端なケースでは、競技者に走り寄られる、取り囲まれる、あるいは威嚇されることもある。このような行為は、主審への敬意の欠如の表れであり、サッカーが作り出すイメージを損ない、審判員にとって脅威となり、動搖させかねないものである。以下に示される実施手順は、審判員と競技のイメージを守ると同時に、キャプテンにより大きな責任を与えることを目的として試行される。

主審とキャプテンの連携をより強化することで、公平性と互いの尊重を育むことができる。このような観点から、主審が重要な判定を説明できるように、敬意をもって行動し、適切に振る舞うことを条件にキャプテンのみが話しかける（アプローチする）ことが認められる。

以下の簡略化したガイドラインは、「キャプテンのみ」の原則を適用したい競技会主催者の手助けとなるはずである。

ガイドライン

①競技者と主審との通常のやり取りは認められており、(透明性を高め、不満や対立の可能性を回避するために)引き続き重要である。

②(キャプテンを含め)言葉や行動で異議を示す競技者は、警告される(イエローカード)。

③主審は、必要に応じて、キャプテンまたは事象にかかわった競技者に重要な決定について説明する。

④重大な状況や重要な事象または決定の後に、競技者が主審を威嚇したり取り囮んだりするのを防ぐために:

- ・各チームから主審に話しかけることができるのは1人の競技者のみ(通常はキャプテン)であり、話しかける際には常に敬意を持って接しなければならない。
- ・主審は、他の競技者に主審自身とキャプテンに近づくことがないように(口頭または身振りで)指示、または促すことができる。
- ・チームキャプテンは、チームメイトを主審から遠ざけるように働きかける責任がある。
- ・許可されていないのに主審に近づいたり、取り囮んだりする競技者は、警告されることがある(イエローカード)。
- ・必要に応じて、主審は、キャプテンがチームメイトに決定を説明したり、適切な行動を求めるなどの話しをする時間を与えるために、プレーの再開を遅らせることができる。

⑤例えば競技者が反則を行なった、ファウルを受けた、または負傷した場合、キャプテン以外のどの競技者とやり取りするか、どの競技者が主審に話しかける(アプローチする)ことを認めるかは、主審の裁量に委ねられる。

キャプテンがゴールキーパーの場合

①ゴールキーパーがキャプテンである場合、ゴールキーパーの代わりにどの競技者が主審に話しかける(アプローチする)ことになるのかを、キックオフ前のコントローラーまでに主審に伝えなければならない。

②主審に話しかける(アプローチする)ことができるのは、ゴールキーパーか、指名された競技者のどちらか一方のみである

③指名された競技者が交代または退場になった場合、他の競技者を指名しなければならない

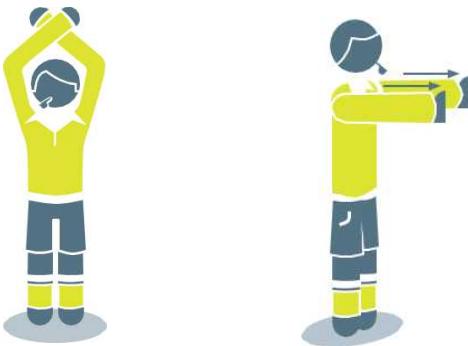
ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツ向けのオプション

以下のガイドラインは、ユース、年長者、障がい者およびグラスルーツのサッカーにのみ適用することができる。

①主審は笛を吹き、次のシグナルを使用して「キャプテンオンリー」の実施手順を開始する。

・両腕を頭上に上げ、手首のところで交差させる。

・腕の交差を解き、手のひらを開いた状態で体の前に動かし、前方に押し出す動作で競技者が近づいてはならないことを示す。



- ②キャプテンオンリーゾーンは、主審の周囲4メートル(4.5ヤード)におよぶ。
- ③必要に応じて、主審はキャプテンオンリーゾーンを確保するために競技者から離れることがある。
- ④(キャプテンとして)識別できるアームバンドを着用したチームキャプテン以外の競技者は、キャプテンオンリーゾーンに入ることができない。
- ⑤キャプテンには、キャプテンオンリーゾーンを尊重し、主審から少なくとも4m (4.5ヤード) 離れた状態でいることをチームメイトに促すというある程度の責任がある。
- ⑥キャプテン以外の競技者がキャプテンオンリーゾーンに入った場合、反則した競技者は行動による異議として警告されるべきである(イエローカード)。
- ⑦同じチームの複数の競技者がキャプテンオンリーゾーンに入った場合、少なくとも 1人の競技者は警告されなければならない(イエローカード)。通常、警告の対象となるのは、キャプテンオンリーゾーンに入ることが認められていないにも関わらず入った最初の競技者、または近づき方が最も攻撃的な競技者である。
- ⑧同じチームの複数の認められていない競技者がキャプテンオンリーゾーンに入った場合、試合後に関係機関に報告しなければならない。*

* チームの複数の競技者がキャプテンオンリーゾーンに入った状況に対処するため、競技会主催者が罰則を設けておくことを強く推奨する。

添付資料 2 (ゴールキーパーの8秒ルール) 手や腕でゴールキーパーがボールをコントロールすることについて

背景

競技規則第12条では、ゴールキーパーが手や腕で6秒を超えてボールをコントロールした場合、主審に間接フリーキックを与えるよう求めているがほとんど実施されなかった。その主な理由は、ペナルティーエリア内で間接フリーキックを管理することは難しく、時間を要するからである。それにより、ゴールキーパーはこの規則を無視し、長時間ボールを保持することになった。特に、自チームにとって有利な状況では、時間を浪費し、試合のテンポを遅らせる目的で行われることが多かった。

2025年3月に行われた第139回年次総会で、数百試合に及ぶ試行で得られた説得力ある証拠が示された後、国際サッカー評議会(IFAB)は、ゴールキーパーがボールを保持できる時間を2秒延長し、新しい8秒の時間制限を厳密に実施することを決定した。その際、主審は目で見て分かるように手を上げて最後の5秒間をカウントダウンする。ゴールキーパーが8秒を超えてボールを保持した場合、主審は相手チームにコーナーキックを与えることになる。

この競技規則変更の詳細と、それがどのように適用されるかは以下のQ&Aに記載されている。

Q and A

1. なぜ競技規則を変更する必要があったのか？

審判員がこの競技規則を施行せず、ゴールキーパーが、特に自分のチームが勝っているときに、時間を浪費し、試合のテンポを変えるために6秒よりはるかに長い時間ボールを保持していた。これにより、競技者、指導者、そしてファンが不満を抱くことになった。

2. なぜ審判員はこの競技規則を施行しなかったのか？

審判員は、ゴールキーパーが6秒より長い時間ボールを保持することを罰することはめったになかった。その理由は、ペナルティーエリア内で間接フリーキックを管理することは大変困難で、ゴールキーパーが長い時間ボールを保持すること以上に試合のリズムを乱したからである。

さらに、ペナルティーエリア内での間接フリーキックを与えることは、相手チームにとてもよい得点の機会を与えるという点で、厳しい罰則となるからである。これまでの競技規則は、反則（ゴールキーパーが6秒を超えてボールを保持すること）と罰則（間接フリーキック）が釣り合っておらず、不公平と見なされていた。その理由は、攻撃側のチームはボールを保持しておらず、またボールがゴールキーパーによって保持されているときはボールを奪える機会もないからである。

3. なぜ罰則が間接フリーキックからコーナーキックに変わったのか？

IFABは効果的に抑止できる方法、そして審判員が容易に管理できる再開方法を模索した。そしてコーナーキックが選ばれた。それは、ゴールキーパーはコーナーキックを与えたくないと考えていることと、コーナーキックは管理が容易であり、ペナルティーエリア内での間接フリーキックと比べてより素早く再開できるからである。

4. なぜゴールキーパーがボールを保持できる時間は6秒から8秒に伸ばされたのか？

分析の結果、ゴールキーパーが時間を浪費し、試合のテンポを遅らせようとしている場合を除き、ゴールキーパーは明らかにボールをコントロールしてからたいてい8秒以内に放していることが示された。

分析の初期段階、そして試行の結果からゴールキーパーがボールを放す時間には主に以下の3つのパターンがあることが分かった：

- ・ 1-4秒：ゴールキーパーが素早いカウンターアタック*を始めたいとき
 - ・ 5-8秒：ゴールキーパーは、素早くボールを放したいが、パスを出せる味方競技者が見つからない、または別の競技者が進路上にいるとき（たいていは偶発的に）。例えば、攻撃側のフリーキック、またはコーナーキックの後でペナルティーエリア内が競技者で込み合っているとき
 - ・ 8秒以上**：ゴールキーパーが意図的に時間を浪費し、試合のテンポを遅らせようとしているとき
- *イタリアでの試行期間中、全体の61%の場面でゴールキーパーは4秒以内にボールを放していた
**いくつかのケースでは、ゴールキーパーが20秒以上ボールを保持していることもある

5. ある試行ではスローイン、別の試行ではコーナーキックが用いられていた。なぜIFABは長い時間ボールを保持するゴールキーパーへの罰則としてコーナーキックを選んだのか？

試行に携わった関係者によって、スローインよりもさらに強い抑止力があると評価されたため、IFABはコーナーキックがより適切な罰則だと判断した。

6. いつゴールキーパーが手や腕でボールをコントロールしたとみなされるのか？

競技規則第12条によると、ゴールキーパーが手や腕でボールをコントロールしたとみなされるのは次のような場合である：

- ①ボールがゴールキーパーの両手、または両腕で持たれているとき
- ②ボールがゴールキーパーの手、または腕と他のもの(例えば、グラウンド、自分の体)との間にあるとき
- ③ゴールキーパーが広げた手のひらでボールを持っているとき
- ④ボールをグラウンドにバウンドさせる、または空中に投げ上げたとき



7. いつ8秒のカウントを始めるのか？

8秒のカウントは、ゴールキーパーが手または腕で明らかにボールをコントロールしていると主審が判断した時点で開始される。 カウントダウンを開始するのに、ゴールキーパーが立っている必要はない。それは、特に時間が浪費される多くの場合、ゴールキーパーはボールをキャッチした後、不必要にグランドに倒れ込み、誰も立ち上がるのを妨げていないにも関わらずそのままの状態でいるからである。もし、相手競技者が、ゴールキーパーが8秒以内にボールを放すのを妨げた場合、アドバンテージが適用される場合を除き、フリーキックがゴールキーパーのチームに与えられる。



8. 8秒の残り5秒をカウントダウンするために、なぜ主審は手を上げるのか？

主審が手を上げて5秒から0秒まで指を使ってカウントダウンするのは、ゴールキーパーが罰せられるのを防ぐためである。 また、そのカウントダウンは、ゴールキーパーの味方競技者がカウントダウンを終える前にボールを受けられるようにするために役立つ。

9. どちらのサイドからコーナーキックは行われるのか？

ゴールキーパーが罰せられた時に立っていた地点に近いサイドからコーナーキックは行われる。



広島サッカーショップ「JAPA (ジャパ)」
沼野 博氏考案「サッカー博多人形」

あとがき

「サッカー競技規則（Laws of the Game）」は、審判員、審判インストラクター、競技者、チーム役員など、サッカー関係者の全てにとって大切なものです。

しかし、審判員や審判インストラクター以外の方で、「競技規則」を熟読している人は少ないのでしょうか。その為に、実際のプレーの中での事象に、解釈の誤解が生じたり、逆に、審判ミスに気づかなかったりと色々な問題も見られます。また、J1リーグでは、VAR（ビデオアシスタントレフェリー）が採用され、人の視力（能力）を超えた画像での判定も行われており、やがてAIの出番となるのでしょうか・・・。

翻って、私たちが通常担当するローカルのゲームでは、VARが採用されることはないと思います。それだけに、審判員や審判インストラクターは、自ら、サッカー競技規則（Laws of the Game）に精通している必要があります。

常に、サッカー競技規則（Laws of the Game）を携えて、時間があれば、頭の体操を繰り返して競技規則の理解を深めてください。

なお、25／26版を購入してから、条文を照合しましたが、間違いがあると思われますので、疑問が生じたら **日本サッカー協会 2025/26 サッカー競技規則** で確認してください。

今回の改正（25／26）で、主に、次の新たな試行が承認されました（詳細は通達を参照して下さい）。

第3条 - 競技者 「キャプテンオンリー」 ガイドライン

※キャプテンのみが主審に話しかける（アプローチする）ことが認められる。

第8条 - プレーの開始と再開 - ドロップボール

※プレーが停止されたときの「ドロップボール」について

第9条 - ボールのインプレーおよびアウトオブプレー

第12条 - 手や腕でゴールキーパーがボールをコントロールすることについて

※ゴールキーパーがボールを保持できる時間は6秒から8秒に伸ばされた。

この「わかりやすい競技規則の解説」は、パソコンのキーボードから打ち込んでいますので、打ち間違いや、変換ミスがあると思われます。重ねてご留意ください。

令和7年（2025年）10月15日 岡山県 綱島 四郎

引用元（日本サッカー協会 2025/26 サッカー競技規則から）